JNC TN8440 2005-001

保 安 管 理 業 務 報 告

（平成16年度上半期）

（業務報告）

2005年4月

核燃料サイクル開発機構
東　海　事　業　所

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は，下記にお問い合わせください。

〒319-1184　茨城県那珂郡東海村村松４番地４９
核燃料サイクル開発機構
技術展開部　技術協力課

電話：029-282-1122（代表）
ファックス：029-282-7980
電子メール：jserv@jnc.go.jp

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to :
Technical Cooperation Section,
Technology Management Division,
Japan Nuclear Cycle Development Institute
4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki 319-1184, Japan

Ⓒ 核燃料サイクル開発機構
(Japan Nuclear Cycle Development Institute)
2005

JNC TN8440 2005-001
2005 年 4 月

保 安 管 理 業 務 報 告

（平成16年度上半期）

（業務報告）

山本　純太　＊

要　　旨

保安管理部は、労働安全衛生関連業務、危機管理業務、警備・入構管理業務、所に係る核物質防護及び品質保証業務等、多岐にわたる業務を所掌している。

これらの業務を総括するとともに業務データの活用等を目的に、業務実績に係る報告書を四半期報として保安管理部が発足した平成13年度から作成している。

本報告は、平成16年度上半期（平成16年4月～平成16年9月）の業務実績をとりまとめたものである。

＊：　保安管理部

JNC TN8440 2005-001
April ,2005

A semi annual report on the activities in Safety Administration Division
— Report of the first half of 2004 —
(Document on Present State of Affairs)

Junta Yamamoto ＊

Abstract

The activities of Safety Administration Division covers many fields in Tokai-Works such as the management of a safety and health, the emergency management and the security, and the management of a quality assurance.

This report is summary of the activities of Safety Administration Division in April to September in 2004.

＊：Safety Administration Division Tokai works

青色の項目をクリックすると当該ページへジャンプします

目　次

1．はじめに …… 1

2．安全衛生管理業務
2.1　安全施策・安全行事等 …… 2
2.2　安全情報の共有等 …… 11
2.3　各種協議会組織への支援活動等 …… 13
2.4　事故・トラブル、良好事例等の水平展開 …… 16
2.5　安全性総点検処置状況 …… 19
2.6　その他 …… 20

3．危機管理業務
3.1　危機管理業務概況 …… 24
3.2　緊急時対応体制の整備 …… 25
3.3　事故対応訓練 …… 28
3.4　警備及び入構管理 …… 30
3.5　その他 …… 32

4．品質保証関連業務
4.1　品質保証活動業務 …… 34
4.2　国際認証（OHSMS/EMS）活動業務 …… 39

5．各種委員会活動
5.1　安全衛生・化学物質委員会 …… 45
5.2　東海事業所安全専門委員会 …… 50
5.3　品質保証委員会 …… 51
5.4　労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）委員会及び環境マネジメントシステム（EMS）委員会 …… 53
5.5　安全主任者会議 …… 54
5.6　衛生管理者会議 …… 57
5.7　防火対策委員会 …… 60

6．規程類の整備
6.1　使用施設保安規定 …… 61
6.2　放射線障害予防規定 …… 62
6.3　事業所規則類 …… 62
6.4　共通安全作業基準 …… 63

7．許認可申請
7.1　原子炉等規制法 …… 66
7.2　放射線障害防止法 …… 71
7.3　労働安全衛生法 …… 72

7.4　消防法 ･･･ 73
7.5　高圧ガス保安法 ･････････････････････････････････････ 75
7.6　環境法令 ･･･ 77

8．保安検査、立入調査等
8.1　保安検査官対応 ･････････････････････････････････････ 78
8.2　使用施設保安検査 ･･････････････････････････････････ 95
8.3　労働安全衛生法関連設備の検査 ･･････････････････････ 96
8.4　消防法、高圧ガス関連 ･･････････････････････････････ 97
8.5　その他立入調査等 ･･････････････････････････････････100

9．外部機関との協力
9.1　原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定） ･･････････102
9.2　ニュークリアセイフティネットワーク（NSネット） ････････103
9.3　消防関係機関 ･･････････････････････････････････････104

10．教育訓練・資格取得
10.1　試験・講習会 ･･････････････････････････････････････105
10.2　作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育、作業責任者
　　等更新教育及び保安管理部保安立会要領教育 ･･････････････108

11．事故・トラブル等
11.1　法令報告事象 ･･････････････････････････････････････110
11.2　法令報告未満のトラブル事象等 ･･････････････････････111
11.3　負傷報告 ･･113

12．おわりに ･･116

付　録　目　次

付録－１　業務実績カレンダー ･････････････････････････････ 付-1（1）
付録－２　保安管理部組織図（平成16年9月30日現在） ････････ 付-2（1）
付録－３(1)　全国安全週間理事長メッセージ ･････････････････ 付-3（1）
付録－３(2)　全国安全週間所長訓示 ･････････････････････････ 付-3（2）
付録－４　関電美浜事故に係る原子力安全・保安院プレス文 ･･･ 付-4（1）
付録－５(1)　平成16年度業務実施状況中間報告（重要課題の総括表）
･･･ 付-5（1）
付録－５(2)　平成16年度業務実施状況中間報告
（個別ミッション・組織人材目標）･････････････ 付-5（7）
付録－５(3)　平成16年度業務実施状況中間報告（安全環境目標）
･･･ 付-5（11）
付録－６　平成16年度業務推進・品質改善目標リスト
（東海事業所の品質方針及び品質目標）･････････････ 付-6（1）
付録－７　「再処理施設ユーティリティ施設」工事遅延に関する
特別自主品質監査結果について･･････････････････････ 付-7（1）
付録－８　ＰＷＴＦに係る申告に関する調査結果について
（5月31日申告分）･･････････････････････････････ 付-8（1）
付録－９　第2ＵＷＳＦに係る申告に関する調査結果について
（6月31日申告分）･･････････････････････････････ 付-9（1）
付録－10(1)　再処理施設分析所における汚染に
係る法令報告 ･･････････････････････････････････ 付-10（1）
付録－10(2)　再処理施設分析所における汚染に係る
原子力安全・保安院プレス文 ･･････････････････････ 付-10（3）

1. はじめに

16 年度上半期は、安全対策課においては、安全衛生・化学物質委員会等の各種委員会等の事務局、労働安全衛生法や消防法等に基づく許認可等の定常業務のほか、安全ニュース・安全衛生瓦版の発行及び「保安の広場」による保安情報の発信を継続して実施した。また、6 月 21 日に発生した再処理施設分析所の汚染トラブルに係る法令報告に対応した。

危機管理整備室においては、構内警備、入構管理、月例訓練等の定常業務のほか、緊急時対応機器の整備として非常用電話（9999、2222）の発信者表示や自動デジタル記録などを取り入れた高度化を実施した。訓練関係では、年度計画に基づく緊急時対策所を活用した月例訓練、茨城県主導の通報連絡訓練（6 月 7 日）に対応したほか、16 年度の茨城県原子力総合防災訓練（9 月 30 日）が再処理施設の臨界事故を想定して実施されることとなり、企画立案から準備・実施に至る各段階で協力作業等を実施し訓練に対応した。

品質保証室においては、保安規定への品質保証導入が運用開始されたことに伴い関係要領書等の整備を進めたほか、説明会の開催、各部・センターでの導入対応状況の確認などを実施した。また、使用施設・RI 施設に係る許認可等の定常業務のほか、OHSMS/EMS に係る維持活動を継続して実施した。

なお、東海事業所における無災害連続日数は、平成 16 年 9 月 30 日現在で 183 日（起算日：平成 16 年 1 月 28 日）となった。

事故対策本部

県立中央病院放射線検査センター

茨城県原子力防災訓練の様子（9 月 30 日）

2．安全衛生管理業務

2.1　安全施策・安全行事等

16 年度上半期は、原子力エネルギー安全月間（5 月 1 日～31 日）、危険物安全週間（6 月 6 日～12 日）、全国安全週間・準備期間（6 月 1 日～7 月 7 日）、全国労働衛生週間・準備期間（9 月 1 日～10 月 7 日）があり、安全対策課はこれらに合わせて各種の事業所行事等の企画・実施に対応した。

(1) 原子力エネルギー安全月間（5 月 1 日～31 日）

経済産業省は 5 月を「原子力エネルギー安全月間」と定め、原子力事業者における安全文化の浸透・定着、原子力安全に対する意識の高揚を図るとともに、原子力安全の意識についての認識を国民規模で深めることを目的として、1 ヶ月間にわたり各種行事を展開している。

この主旨を踏まえ、東海事業所においても、原子力エネルギー安全月間に呼応し原子力安全を中心とした取り組みを行い、安全意識の醸成・高揚や自主保安活動の一層の推進等を目的に活動を展開した。各種行事の一覧を表 2-1-1 に示す。また、16 年度の原子力エネルギー安全実務功労者表彰（経済産業大臣表彰）に東海事業所から 2 名（再処理センター、環境センター）の受賞者があり、5 月 13 日に東京のホテルにおいて表彰された。

表 2-1-1　原子力エネルギー安全月間行事一覧

実施事項	期　間	備　考
1. 啓蒙活動等	5/1～31	安全ニュース・ポスターの掲示等
2. 所長との意見交換会	5/19	所長と安全スタッフ等との意見交換会
3. 講演会	5/20	「ヒューマンファクターと安全文化」（講師：電中研ヒューマンファクター研究センター主任研究員）
4. 自主保安の推進	期間内	各部･センターの特徴等を踏まえ、各部･センターで独自の取り組みを実施
5. その他	5/25	原子力安全･保安院核燃料サイクル規制課長による講演及び職員・協力会社員との意見交換（原子力安全･保安院主催）
6. 役員等による職場の安全パトロール	5/26 5/28	①特任参事による再処理センターの安全パトロール ②担当理事による Pu センターの安全パトロール
7. 保安規定への品質保証導入に関する所内説明会	5/27	所内従業員を対象として、保安規定への品質保証導入に係る経緯及びサイクル機構・東海事業所の対応状況等に係る説明会を開催

原子力エネルギー安全実務功労者
表彰受賞者（5 月 13 日）

講　演　会　（5 月 20 日）

所長と安全スタッフとの意見交換会（5 月 19 日）

サイクル規制課長の講演（5 月 25 日）

サイクル規制課長との意見交換会
（5 月 25 日）

役員パトロール（5 月 28 日）

(2) 平成 16 年度危険物安全週間（6 月 6 日～6 月 12 日）

平成 16 年度危険物安全週間に合わせ、各種行事を企画し実施した。平成 16 年度の危険物安全週間は、「危険物　ゆるむ心の　帯しめて」をスローガンに展開された。各種行事の一覧を表 2-1-2 に示す。

表 2-1-2　危険物安全週間行事一覧

実施項目	期　間	備　考
1. 啓蒙活動	6 月 6 日 ～12 日	・ポスターの掲示 ・安全ニュースの発行 ・小冊子配布
2. 危険物安全講演会	6 月 11 日	「危険物施設事故と安全」 （消防試験研究センター審議役）
3. パトロール	6 月 10 日	少量危険物貯蔵取扱所のパトロール
4. 第 4 類少量未満危険物保管箱等の点検	6 月 6 日 ～12 日	・各部センター（業者現場事務所も含む）において、第 4 類少量未満危険物保管箱について表示等の点検を実施 ・危険物保安監督者の許可を得た保管箱以外において保管しているものがないかについても確認を実施

危険物安全パトロール(6 月 10 日)

(3) 平成 16 年度全国安全週間（同準備期間）（6 月 1 日～7 月 7 日）

全国安全週間・準備期間運動に合わせ、各種行事を企画し実施した。平成 15 年度の全国安全週間は、「危険をみつけて取り組む改善　トップの決意とみんなの実行」をスローガンに展開された。これに伴い東海事業所では準備月間を含めた本期間における各種行事の企画立案を行い、安全衛生・化学物質委員会

の承認を得て実施又は準備を進めた。各種行事の一覧を表 2-1-3 に示す。

なお、安全標語は各部・センターから 1,115 件の応募があった。第一次審査は各部・センターで実施し、103 件にしぼりこまれ、安全主任者会議による第二次審査を経て、31 件の優秀作品が決定した。優秀賞に選出された作品 31 点については、日めくりカレンダーとして各職場に配布・掲示した。表 2-1-4 に優秀賞作品を示す。安全大会については、今年度も放安協、安推協と合同開催とし、各部・センター毎に開催した。この中で安全功労賞の事業所長表彰及び安全に係るセンター長・部長表彰（安全功績賞、安全奨励賞）及び安全標語優秀作品の表彰を実施した。16 年度の安全功労賞事業所長賞、安全功績賞及び安全奨励賞の一覧を表 2-1-5 に示す。

また、安全大会における理事長メッセージ及び所長訓示を付録として添付するので参照されたい。

表 2-1-3　全国安全週間・準備期間行事一覧

(1/2)

項目	実施日	実施内容
1. 啓蒙活動等	6 月 1 日 ～7 月 7 日	・安全ニュースの発行 ・ポスター、横断幕の掲示 ・所内報（安全大会特別号：各部・センター安全活動の良好事例の紹介等） ・安全小冊子の配布　等
2. 安全大会	7 月 1 日	・理事長メッセージ、所長訓示、センター長等の訓示 ・安全功労賞、安全功績賞、安全奨励賞の表彰 ・安全標語優秀作品の表彰
3. 安全標語の募集	5 月 24 日 ～6 月 10 日	・安全に関する標語を提案することで自らを振り返り、安全に対する認識・意識の向上、醸成を図ることを目的に安全標語を募集した。
4. 職場パトロール	6 月 21 ～24 日	・安衛化学委員会委員と放安協による合同パトロールを実施
5. 安全講演会	7 月 8 日	・「デュポン社の安全文化と企業倫理」 ・講師：デュポン㈱　安全衛生環境部長 兼セーフティリソースフルフィルメント部長
6. 各部・センター自主保安活動の実施	期間内	・保安活動実施状況の確認 保安活動の実施状況（品質保証システムに基づく文書体系、教育の実施状況を中心に）について、確認を行う
		・KY 教育等の実施 各部・センターにおいて、KY 教育及びちょっとした注意不足や不安全行動による軽微なトラブルや負傷等を防ぐ観点から自主的な保安活動を行う（例：平成 15 年度作成したイラストシート集「どのような対策が考えられますか」を用いた KY4R の実施等）

(2/2)

項目	実施日	実施内容
7. ヒヤリハット事例の募集	期間内	一人一人の危険に対する感受性を向上させるため、ヒヤリハット事例や絵やデジカメを利用したイラストシートを募集

表 2-1-4　安全標語優秀賞

№	安　全　標　語	応募者所属
1	指差呼称でチェックよし！手順を守って今日も安全	保安部
2	毎日変わる危険箇所　いつでも安全　しっかり確認	放射線部
3	高めよう危険を感じる眼と心　実施しよう作業毎の指差呼称！	建工部
4	飾りじゃないよマニュアルは　現場に生かして本領発揮	環境ｾﾝﾀｰ
5	ＫＹと報・連・相で事故退治　皆で目指そうゼロ災職場	再処理ｾﾝﾀｰ
6	ちょっと待て過信が招くその危険　手順守って安全確保	Pu ｾﾝﾀｰ
7	近道は危険がいっぱい潜んでる　必ず通るぞ安全通路	保安部
8	すばやく報告その場で改善　いかしてなくそう職場の危険	放射線部
9	近道回避がリスクの回避　今日もやります安全確認	建工部
10	「面倒くさい」は怪我のもと 装備確認怠らず目指せ皆の安全職場	環境ｾﾝﾀｰ
11	気のゆるみ　保護具のゆるみ　事故のもと	再処理ｾﾝﾀｰ
12	焦らず急がず　ルール守って安全確保　みんなで守る基本動作	Pu ｾﾝﾀｰ
13	目配り！気配り！思いやり！　だれでもできる安全確保	放射線部
14	見逃すな！あなたが見つけた小さなトラブル　皆で改善安全職場	建工部
15	安全は行動一つに確認一つ　めざせ職場の無災害	環境ｾﾝﾀｰ
16	わずかな機器の変化にも自ら進んですばやくチェックいつも心に安全意識	Pu ｾﾝﾀｰ
17	自身のヒヤリはみんなのヒヤリ　今すぐ直して安全作業	運営管理部
18	毎朝の作業確認　危険予知　活かして今日も安全確保	環境ｾﾝﾀｰ
19	ヒヤリと感じたその思い　みんなに伝達　即改善	再処理ｾﾝﾀｰ
20	ヒヤリとハット　話して活かして　安全職場	保安部
21	災害は慣れとおごりの裏返し　初心忘れず安全確保	建工部
22	たった５分のＫＹで　小さな危険もシャットアウト	環境ｾﾝﾀｰ
23	ギリギリの焦る気持ちが事故を呼ぶ　急がば回れでゼロ災職場	Pu ｾﾝﾀｰ
24	無理と油断は事故のもと　ルールを守って安全職場	建工部
25	ちょっと待て！手順にないぞその作業　マニュアル守ってゼロ災職場	環境ｾﾝﾀｰ
26	お互いに注意し合う思いやり　声かけあって安全職場	保安部
27	気を抜くな「大丈夫だろう」が事故のもと　基本に戻って安全作業	再処理ｾﾝﾀｰ
28	作業が変われば危険も変わる　皆で実践ＴＢＭ	環境ｾﾝﾀｰ
29	慣れた作業も危険予知　作業の区切りで安全確認	放射線部
30	見たつもりやったつもりが落とし穴　ゆとりの心で再確認	建工部
31	クリップ一つを拾う心に事故はなし！	環境ｾﾝﾀｰ

安全大会（所長訓示）

安全大会（指差唱和）

安全大会（表彰）

安全大会（タオルでストレッチ）

安全大会（安全決意表明）

安全講演会（7 月 8 日）

表 2-1-5(1)　平成 16 年度東海事業所安全功績賞

所　属　部　署		受　賞　者	受　賞　件　名
保安部	危機室	危機管理 対応班一同	事業所の危機管理対応体制の整備･確立に係る貢献
放射線部	環境監視課	H・Y (瑞豊産業)	長年の排水放出管理業務に対する貢献
	放管一課	M・Y (常陽産業)	施設放射線管理遂行による安全確保への貢献
	線量計測課	T・M (原子力技術)	長年にわたる放射線管理用機器の保守点検業務に対する貢献
建工部	工務課	I・M (常陽産業)	運転電気チームにおける電気設備の安全かつ安定した運転及び運転管理
環境センター	環境保全部 施設保全課	K・M (原子力技術)	給排気設備等の運転保守における安全管理業務の遂行
	処分部放射化学研究 Gr	K・M	長年にわたるホット施設での保安管理業務の実施
	先進部先進再処理 Gr	O・K	CPF の安全運転に対する貢献
再処理センター	処理部 化学処理二課	W・N、S・K (原子力技術)	長年にわたるプルトニウム製品溶液の貯蔵管理・移送業務の推進
Pu センター	当直長	U・M	長年にわたるプルトニウム燃料施設の安全運転及び保安管理業務への貢献
	技術部 施設保全課	K・N	プルトニウム燃料施設の給排気設備等の改造による安全性向上に関する貢献
	製造加工部 技術開発室	O・S	長年にわたる職場の安全推進、指導に係る貢献
	千代田メインテナンス㈱		プルトニウム施設における大型設備の解体撤去作業に係わる安全管理活動

表 2-1-5(2)　平成 16 年度東海事業所安全奨励賞

所　属　部　署		受　賞　者	受　賞　件　名
保安部	危機室	S・H	緊急時対策所事故対応システム管理、運用及び改善
建工部	工務課	K・K	長年にわたるユーティリティ設備の安定運転に係る業務推進
環境センター	処分部処分材料研究 Gr	I・S (検査開発)	化学薬品を用いた作業の安全管理業務の推進

表 2-1-5(3)　平成 16 年度安全功労賞事業所長表彰

所　属　部　署		受　賞　者	受　賞　件　名
建工部	常陽産業㈱	N・T	電気設備の安全・安定運転及び技術者育成推進
環境センター	環境保全部 環境保全課	UWTF 運転チーム	U 系廃棄物の減容安定化処理の安全体制の確立
再処理センター	原子力技術㈱	前処理課 受入貯蔵チーム	長年にわたる安全使用済燃料受入貯蔵業務への貢献

(4) 平成 16 年度全国労働衛生週間（同準備期間）（9 月 1 日～10 月 7 日）

平成 16 年度全国労働衛生週間（同準備期間）に合わせ、各種行事を企画し実施した。平成 16 年度の労働衛生週間は、「レッドカードが出る前に　心とからだの健康づくり」をスローガンに展開された。これに伴い東海事業所では準備月間を含めた本期間における各種行事の企画立案を行い、VDT 作業における労働衛生管理を重点取組項目とし、安全衛生・化学物質委員会の承認を得て実施又は準備を進めた。各種行事の一覧を表 2-1-6 に示す。

表 2-1-6　衛生週間行事一覧

実施事項	期　間	備　考
1．啓蒙活動	期間内	・安全ニュース・ポスター、横断幕の掲示 ・衛生小冊子の配布　等
2．衛生講演会	10 月 4 日	「これからのメンタルヘルスマネジメント　～ソーシャルスキルトレーニング時代　～」 （筑波大学大学院　人間総合科学研究科教授）
3．VDT 作業における労働衛生管理研修会	9 月 14 日	茨城産業保健推進センターから産業保健相談員を講師に招いて VDT 作業従事者等を対象にした VDT 作業に適した作業環境管理、作業管理、健康管理等の研修を実施
4．パトロール	9 月 9 日	職場相互パトロールとして、衛生管理者及び部代表安全衛生推進員によるパトロールを実施
	9 月 22 日	所長パトロールを原研との相互パトロールとして実施し、原研東海研究所から 2 名参加した
5．VDT 機器等の点検	期間内	各課室・グループによる、「VDT 作業における管理要領」に従った作業区分と VDT 機器等の点検

職場相互パトロール（9 月 9 日）

VDT 研修会（9 月 14 日）

原研との相互パトロール（9 月 22 日）

労働衛生講演会（10 月 4 日）

2.2　安全情報の共有等

(1) 安全ニュース等の発行

安全に関する情報の適時・的確な提供と共有化については、従来から「安全ニュース」、「安全衛生瓦版」の発行、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生壁新聞」の配布等を行っている。16 年度上半期における安全ニュース及び安全衛生瓦版の発行実績を表 2-2-1 及び表 2-2-2 に示す。

なお、安全ニュース及び安全衛生瓦版については、「保安の広場」で発行した旨を紹介するとともに、「保安の広場」からもアクセスできるようにしている。

表 2-2-1　安全ニュースの発行

№	発行日	件　　名
212	4 月 23 日	ウラン溶液蒸発缶の蒸発蒸気配管の貫通部からの漏洩について
213	5 月 12 日	LWTF 建設現場における足場からの転落について
214	6 月 10 日	一般廃棄物分別中の右手親指の負傷について
215	6 月 22 日	再処理施設分析所における汚染について
216	8 月 2 日	プルトニウム燃料第三開発室における作業者指先の汚染について
217	8 月 6 日	再処理センター事務室における右手指の負傷について
218	9 月 10 日	再処理施設分析所における汚染について（続報）
219	9 月 14 日	廃棄物処理場における排風機の停止について

表 2-2-2　安全衛生瓦版の発行

№	発行日	件　　名
21	4 月 7 日	平成 16 年度東海事業所安全衛生活動の施策
22	4 月 28 日	平成 16 年度原子力エネルギー安全月間（事業所安全強化月間）の取り組みについて
23	6 月 1 日	平成 16 年度全国安全週間（準備期間）行事について
24	6 月 2 日	平成 16 年度危険物安全週間行事について
25	6 月 7 日	法令に基づく申請事項に関する資料の保安管理部ホームページへの掲載について
26	6 月 16 日	平成 15 年度　東海事業所の負傷発生状況
27	7 月 2 日	東海事業所安全大会開催！！
28	7 月 5 日	所内サッカー大会での右足負傷について
29	7 月 14 日	熱中症に注意！！
30	7 月 29 日	平成 16 年度　電気使用安全月間の開始にあたって
31	9 月 1 日	平成 16 年度労働衛生週間（準備期間）行事について

(2)「保安の広場」の運用

「保安の広場」については、継続して保安関連の情報を掲載し保安に関する各種情報の発信に努めた。

16 年度上半期における「保安の広場」を活用した情報共有の実績を表 2-2-3 に示す。

表 2-2-3　「保安の広場」による情報共有

月	主な掲載情報	ｱｸｾｽ数	備考
4 月	1．最新ニュース（4 件） ・日本原子力発電東海発電所の訓練に参加 ・大洗工学センターでトラブル事象発生 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（3 件）	135	
5 月	1．最新ニュース（6 件） ・原子力エネルギー安全月間行事関係（5 件） ・ヒヤリハット事例イラスト集を作成 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（1 件）	210	
6 月	1．最新ニュース（9 件） ・危険物安全週間関係（4 件） ・「原子力関係法令等に基づく通報連絡要領」の改定 ・再処理分析所で汚染発生 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（6 件）	238	
7 月	1．最新ニュース（6 件） ・原子力災害に係る院内訓練に協力 ・安全大会の開催 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（4 件）	195	
8 月	1．最新ニュース（3 件） ・新入職員の消防班任命式 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（2 件）	142	
9 月	1．最新ニュース（11 件） ・再処理施設分析所の汚染に関する報告書提出 ・東海村消防本部による消防立入検査を受検 ・茨城県原子力防災訓練に発災事業所として参加 2．安全ニュース・安全衛生瓦版（3 件）	207	

2.3　各種協議会組織への支援活動等

(1) 放射線安全衛生強化推進協議会

① 定例活動

平成 13 年 3 月 1 日付けで設置した放射線安全衛生強化推進協議会（放安協）の 16 年度上半期の活動内容を表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1　放射線安全衛生強化推進協議会の活動内容

開催日	議　　題	審議結果等
5 月 13 日 （定例会）	1．放射線安全衛生強化推進協議会名簿について 2．平成 15 年度第 4 四半期安全衛生管理状況報告について 3．センター会協議会の活動状況について 4．平成 16 年度放射線安全衛生強化推進協議会活動状況について 5．平成 16 年度東海事業所安全大会の開催について(案) 6．平成 16 年度原子力エネルギー安全月間行事について 7．平成 15 年度東海事業所負傷発生状況について 8．安全ニュース等の紹介について 9．火災予防運動期間中の実施結果について 10．東海事業所における交通事故の状況について	
8 月 19 日 （定例会）	1．放射線安全衛生強化推進協議会名簿について 2．平成 16 年度第 1 四半期安全衛生管理状況報告について 3．センター会協議会の活動状況について 4．平成 16 年度放射線安全衛生強化推進協議会活動状況について 5．危険物安全週間行事の実施結果について 6．安全ニュース等の紹介について 7．「東海事業所再処理施設分析所における汚染について」の調査状況	

会　長　：　副所長

オブザーバー：　専任衛生管理者

副会長　：環境保全センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部長、常陽産業㈱グループ会長、日揮㈱所長

委　員　：原子力技術㈱、検査開発㈱、エイ・ティ・エス㈱、木村化工機㈱、千代田メインテナンス㈱、石川島播磨重工業㈱

事務局　：安全対策課

(2)　安全推進協議会

平成 10 年 12 月に常駐請負会社を中心として設立された安全推進協議会（安推協）にオブザーバー参加し、安全に関する各種の情報提供等を実施している。

今期における安推協の活動内容を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2　安全推進協議会の活動内容

(1/2)

開催日	議　　題	審議結果等
4 月 23 日 (協議会)	1. サイクル機構東海事業所安全推進協議会役員の改選について 2. 3 月期：推進協議会の議事録について（審議） 3. 平成 15 年度事業報告について（報告） 4. 平成 15 年度会計報告・会計監査報告について（報告・審議） 5. 平成 16 年度事業計画（案）について（審議） 6. 平成 16 年度予算（案）について（審議） 7. 平成 16 年度 4 月 1 日付けの会員名簿（確認） 8. サイクル機構から情報紹介	 審議終了 審議終了 審議終了 一部変更し、審議終了 確認終了
5 月 21 日 (協議会)	1. 4 月期：推進協議会の議事録について（審議） 2. 16 年度協議会役員の選出（審議） 3. 訂正された 16 年度予算及び会員名簿 4. 16 年度水戸地区労働災害連絡協議会報告 5. 16 年度水戸地区産業安全大会参加要請について 6. 原子力事業所における火災発生時の通報連絡について 7. 会費納入依頼について 8. サイクル機構から情報紹介	審議終了 審議終了
6 月 18 日 (協議会)	1. 5 月期：推進協議会の議事録について（審議） 2. 5 月度交通パトロールの結果報告 3. 水戸地区産業安全大会報告 4. サイクル機構から情報紹介	審議終了
7 月 16 日 (協議会)	1. 6 月期：推進協議会の議事禄について（審議） 2. 7 月度行事：保安パトロール実施について 3. サイクル機構から情報紹介	審議終了
8 月 20 日 (協議会)	1. 7 月期：推進協議会の議事録について（審議） 2. 7 月期行事保安パトロール結果報告 3. サイクル機構から情報紹介	審議終了

(2/2)

開催日	議　　題	審議結果等
9 月 17 日 (協議会)	1. 8 月期：推進協議会の議事禄について（審議） 2. 水戸地区全国労働衛生週間準備打合せ会報告 3. 9 月期行事交通立哨指導について 4. サイクル機構から情報紹介	

会　長　：検査開発㈱
幹　事　：エイ・ティ・エス㈱、原子力技術㈱、東興機械工業㈱、日揮㈱、㈱ペスコ、木村化工機㈱
会計監査：東陽電設（有）、㈱ＮＥＳＩ
オブザーバー：安全対策課

(3)　東海村危険物安全協会

東海村危険物安全協会は昭和 59 年に設置され、東海村消防本部が事務局を務めている。4 月 1 日時点で 48 事業所が会員となっており、東海事業所も正会員として加入しており、前期(平成 14・15 年度)に引き続き、理事に選任され運営に協力している。16 年度上半期の活動内容を表 2-3-3 に示す。

表 2-3-3　東海村危険物安全協会における活動内容

項　　目	実施日	実施内容
通常総会	4 月 13 日	1. 役員改選 2. 15 年度事業・決算報告審議 3. 16 年度事業計画案・予算案審議 4. 優良事業所、従業員表彰 東海事業所は前期に引き続き、理事に選任された。任期は、平成 18 年 3 月 31 日まで 2 年間。
役員会	4 月 13 日	1. 視察研修案の検討 2. 協会発足 20 周年記念講演会開催について
役員会	5 月 31 日	1. 東海村危険物安全協会 20 周年記念講演会開催について
東海村危険物安全協会 20 周年記念講演会	6 月 11 日	演題：「危険物施設事故と安全」 講師：(財) 消防試験研究センター 審議役 場所：テクノ交流館リコッティ 多目的ホール 東海事業所から 40 名参加
視察研修会	9月5～6日	視察施設：東北電力西山地熱発電所(福島県柳津町) 東海事業所から 2 名参加

2.4　事故・トラブル、良好事例等の水平展開

(1) 事故・トラブル等

サイクル機構内外の事故・トラブル事例等のうち、サイクル機構内に一度起こした事故と類似の事故を再度起こさないよう機構内各事業所に水平展開を図っており、保安管理部は東海事業所の窓口としてとりまとめを行っている。水平展開業務は平成 15 年度までは品質保証室が所掌していたが、保安規定への品質保証導入等、品質保証室の業務量が増大したことから、平成 16 年度から安全対策課に移管することとした。

16 年度上半期は、本社から社内水平展開が 3 件あったが、内、1 件は所内水平展開と同じ事項であった。所内周知実績を表 2-4-1 に、また、所内水平展開実績を表 2-4-2 に示す。

表　2-4-1　所内周知事項の展開実績

(1/2)

番号	件　　名	周　知　内　容
04-01	NS ネットによるピアレビュー(大洗工学センター)の良好事例等	ONS ネットによるピアレビュー（大洗工学センター）の結果、摘出された 28 件の良好事例・改善提案の中から、全事業所共通の参考事例が抽出された。 1．経験ノウハウのデータベース化による技術伝承 2．中央制御室への運転員のコメント書き込み用マニュアル類の別途設置 3．保守支援システムの開発・整備による業務効率化 4．改造工事、定期検査工事のビデオ撮影による記録、若手技術者教育の推進 5．MK-Ⅲ冷却系改造工事における他事業所技術者、「常陽」OB 参画連絡会議の運営 6．活用しやすさを目指したテキストによる臨界安全教育の実施 7．資格認定制度における更新管理(改善提案)
04-02	大洗工学センター照射燃料試験施設における換気設備の不具合	照射燃料試験施設において、セル等の負圧警報が発報し、自動運転下の排風機が停止したことを運転監視設備で確認した。 ○教訓として 1．無停電電源に接続されている機器の妥当性を再確認する。確認の結果、必ずしも無停電電源に接続する必要のない機器については、電源系統の見直しを行う。 2．無停電電源の出力電流計の指示に異常な変動がなく、保安規定に基づく定期的な自主検査時の測定電流値に比べて、異常な電流増減のないことを確認する。

(2/2)

番号	件　　名	周　知　内　容
		3．無停電電源から配線されている端子、コンセント等に無停電電源からの給電であることの表示がなされていることを確認する。また、無停電電源の表示のある端子、コンセント等に機器を接続するにあたっては、予め各施設の電気取扱者等の確認を得ることを従業員等に周知する。
04-04 (H16-1)	再処理施設分析所における汚染	○平成16年6月21日に再処理施設分析所地下1階保守区域の東側壁面等の一部で、再処理施設保安規定に定める立入制限区域の設定基準（α線：4Bq/cm^2）を超える汚染（α線：555Bq/cm^{2}以上）が確認された。 ○教訓として 1．当該バルジに関する対策 当該バルジ内の全てのバルブのガスケット等（消耗部品）を交換した。バルブ等から漏えいした液が飛散し易い構造であるので、バルジ外への分析廃液の漏えいを防止するために、水切り板を設け隙間にコーキング等を施した。 2．類似箇所に関する対策 東海再処理施設内の類似バルジ（8箇所）について調査をした結果、いずれも漏えいに備えてトレイが設置されており、またバルブ等から漏えいした液が飛散しにくい配置・構造になっていることを確認した。このうち7箇所については、設備の供用を開始して以来点検を実施していた。1箇所は点検を実施していなかった（14年）が、今回バルジ内の点検を行い漏えいのないことを確認した。今後は、再処理センターの品質保証関係要領書に点検頻度を定め、点検を実施していく。 また、セル及び遮へい体についても同様な調査・検討を行った。

表　2-4-2　水平展開実施状況

番　号	件　　名	水平展開事項
H16-1 (04-04)	再処理施設分析所における汚染	○平成16年6月21日に再処理施設分析所地下1階保守区域の東側壁面等の一部で、再処理施設保安規定に定める立入制限区域の設定基準（α線：4Bq/cm^2）を超える汚染（α線：555Bq/cm^{2}以上）が確認された。 ○教訓として当該バルジ内のガスケットを交換した。また、バルジ内で漏えいした際に液を確実にトレイに回収し、バルジ外への漏えいを防止するために、バルジの底面全面を覆うトレイを設置する対策を施すことにした。また、類似箇所について点検状況を調査し点検等を実施していく。

(2) NS ネット良好事例

NS ネットに関する良好事例は、平成 12 年度から関係機関の事業所において相互評価が実施され、その中から摘出されたものである。これらの良好事例を有効活用し、原子力の安全確保を目指すことを目的とし、東海事業所として良好事例の水平展開を実施しているが、16 年度上半期については実施がなかった。

2.5　安全性総点検処置状況

安全性総点検処置状況のフォローについては、保安管理部発足（平成 13 年 4 月）以来品質保証室の所掌業務としていたが、保安規定に品質保証が取り入れられたこと等により品質保証室の業務が増大したことから、平成 16 年度から当該業務を安全対策課に移管してフォローしていくこととした。

16 年度上半期（9 月末現在）における安全性総点検の処置状況について、各センターからの処置報告結果の確認と取りまとめを行った。その結果、16 年度上半期に終了した案件はなく、引き続き処置を継続して行う残案件は 5 件であった。

16 年度上半期現在の安全性総点検処置状況一覧を表 2-5-1 に示す。

表 2-5-1　16 年度上半期　安全性総点検処置状況一覧

平成 16 年 9 月末現在

関係部署	全件数	処置完了件数（平成 16 年 9 月 30 日現在）	16 年度以降対応件数	平成 16 年度措置状況		処置完了件数（終了）	下半期残案件数（処置継続）	処置率
				上期	下期			
東海事業所合計	1611	1606	5	0	—	0	5	99%
開発調整室	6	6	0	—	—	—	—	100%
保安・放安部（旧安全管理部）	104	104	0	—	—	—	—	100%
運営管理部	29	29	0	—	—	—	—	100%
建設工務管理部	110	110	0	—	—	—	—	100%
環境保全センター	470	470	0	—	—	—	—	100%
再処理センター	598	594	4	0	—	0	4	99%
プルセンター	290	289	1	0	—	0	1	99%
本社（人材開発課）	4	4	0	—	—	—	—	100%

2.6 その他

(1) 化学物質管理業務等

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)に基づき、平成 15 年度における第一種指定化学物質の排出量及び移動量のとりまとめを行い、6 月 29 日に茨城県知事に届出書を提出した。なお、平成 15 年度分の届出からは、届出対象事業者の要件の一つである年間取扱量が、化学物質毎にこれまでの 5 トン以上から 1 トン以上に変更になったため、平成 14 年度に比べて報告対象化学物質の種類が 2 種類増加した。届出をした平成 15 年度における化学物質排出量・移動量を表 2-6-1 に示す。

また、平成 16 年度における化学物質の排出量等の取りまとめについては、第 1 四半期分について 7 月 16 日～26 日までの期間で実施した。

表 2-6-1　平成 15 年度化学物質排出量・移動量

経　路　等		ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類 (mg-TEQ)	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ (kg)	2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙ(kg)	ﾋﾄﾞﾗｼﾞﾝ (kg)
排出量	大気への放出	0.29(0.25)	0.0(0.0)	400(-)	140.0(-)
	公共水域への放出	0.00051(0.0016)	0.0(0.0)	610(-)	260.0(-)
	事業内土壌への排出	0.0(0.0)	0.0(0.0)	0.0(-)	0.0(-)
移動量	下水道への移動	0.0(0.0)	0.0(0.0)	0.0(-)	0.0(-)
	事業所外への移動	0.0(0.000000037)	0.0(0.0)	0.0(-)	0.4(-)

注 1）( )内は平成 14 年度の値を示す。

注 2）2－アミノエタノール、ヒドラジンについては年間取扱量変更に伴い報告対象物質となった。

(2) 保安教育訓練管理システムの整備

平成 13 年 10 月より本格運用を開始した教育訓練データベースについて、帳票機能及び検索機能の充実を図るためシステムの整備を進め、平成 15 年 3 月に終了し、各課室からイントラネットを利用して教育訓練実施状況の入力、帳票出力、教育履歴の検索等が可能となった。

また、東濃地科学センター及び幌延深地層研究センターとも共有化し平成 15 年 4 月から運用を開始した。

16 年度上半期は、平成 15 年度の発注に基づいたシステムの新機能による対応を行うとともに、平成 16 年度のシステムの高度化について、各部・センターからの情報収集を行い、16 年度の仕様について検討を行った。

(3) 関電美浜 3 号機 2 次系配管破損事故の対応

平成 16 年 8 月 9 日、関電美浜 3 号機タービン建屋において 2 次系配管が破断し、噴出した蒸気及び高温水により付近にいた下請作業員 11 名が死傷するという事故が発生した。この事故に関する発生状況及び国、サイクル機構等の対応を以下に示す。

（事故経緯及び国等の対応）

平成 16 年 8 月 9 日（月）15 時 22 分、関西電力㈱美浜発電所 3 号機において定格熱出力運転中のところ、中央制御室にある「火災報知器動作」警報等が発信した。運転員は、警報作動箇所がタービン建屋 2 階であることを把握し、現場確認したところ、建屋内に蒸気が充満していた。このため、2 次系配管から蒸気又は高温水が漏えいしている可能性が高いと判断し、15 時 26 分から緊急負荷降下を開始し操作を行っていたところ、15 時 28 分「3A SG 給水＜蒸気流量不一致トリップ」警報が発信したため、原子炉、続いてタービンが自動停止した。

運転員がタービン建屋内の点検を実施した結果、17 時 30 分にタービン建屋 2 階の脱気器の天井付近にある第 4 給水加熱器から脱気器への給水ラインである A 系の復水配管に破口を確認した。

当該号機においては、8 月 14 日から第 21 回定期検査が計画されており、タービン建屋では、事故発生当時、関西電力㈱職員及び協力企業の社員計 105 名の作業員が定期検査の準備を進めていた。このうち、破損した A 系復水配管付近で作業をしていた作業員が、破口部から流出した蒸気及び高温水により被災し、5 名が死亡、6 名が負傷した。付録として原子力安全・保安院のプレス文（第 1、2 報）を添付するので参照されたい。

翌 8 月 10 日には、経済産業省原子力安全・保安院では総合エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子炉小委員会を開催し、「美浜発電所 3 号機 2 次系配管破損事故調査委員会」を設置した。原子力安全委員会においても、8 月 13 日に原子力事故・故障分析評価専門部会に「美浜発電所 3 号機 2 次系配管事故検討分科会」を設置し、9 月 27 日に「関西電力株式会社美浜発電所 3 号機二次系配管破損事故に関する中間とりまとめ」を公表するとともに、全原子力発電事業者に対し中間とりまとめを受けて再発防止策を実行するよう指示した。サイクル機構に対しては、「もんじゅ」についても同等の対応を図る

よう口頭にて指示があった。

サイクル機構においては、原子炉施設2次系配管の健全性確認及び各事業所のボイラー設備設置状況に係る調査を行うこととし、本社安全推進本部が8月16日付け業連で各事業所に調査依頼を行った。東海事業所ではこの業連を受けて、建設工務管理部所掌の中央運転管理室のボイラー（4基）に係る調査を行い、その結果を8月23日付けで回答した。

(4)KYTトレーナー及びRSTトレーナーの養成

職場における安全指導の中心となる人材を育成し安全活動の底上げを目的に、KYTトレーナー（危険予知活動指導員）及びRSTトレーナー（労働省方式安全衛生教育指導員）の有資格者を平成15年度から養成してきているが、引き続き平成16年度においても養成することとし、業務連絡により受講者の募集・とりまとめを行った。各部・センターの受講者数を表2-6-2に示す。

表2-6-2　KYTトレーナー・RSTトレーナー養成人数

部　　署	KYT	RST	備　　考
保安管理部	3（3）	1（2）	下期受講者も含む
放射線安全部	1（1）	1（1）	
建設工務管理部	1（2）	1（1）	
運営管理部	1（0）	0（0）	
環境センター	1（3）	0（1）	
再処理センター	3（4）	2（1）	下期受講者も含む
Pu燃料センター	3（4）	3（4）	下期受講者も含む
合　計	13（17）	8（10）	

注）カッコ内数字は平成15年度の受講者数を示す。

(5) 快適職場づくりへの取り組み

東海事業所では、国の「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」に基づき、14年度の業務目標に「快適職場づくりの推進」を取り上げ、衛生管理者会議の協力を得て取り組んでいる。

今半期は、所の快適職場づくりの職場環境改善方針及び改善重点目標を受け、各部･センターは、各部･センター毎の快適職場づくり推進計画に基づいて実施した。

(6) ヒヤリハット事例イラストシート集の作成

平成13年度から14年度にかけて募集したヒヤリハット事例約250件から、TBMやKY訓練などへの積極的な活用とさらなる安全意識の向上を目的に、所内全体に共通するヒヤリハット事例をイラストシート集として作成した。

このイラストシート集は、応募されたヒヤリハット事例の有効活用の観点から平成15年度から取り組んでいたもので、平成16年4月に完成し、各部・センターに配布するとともにイントラネットでも公開した。

ヒヤリハット活動は「災害ゼロから危険ゼロ！」の実現を目指す具体的手法の一つであり、今回作成したイラストシート集はそのような活動の中から得られた貴重な事例ばかりを集めたものであり、今後の活用が期待される。

図 2-6-1　ヒヤリハット事例イラストシート集

(7) 業務中間報告

平成16年度業務推進・品質改善目標リストに基づく平成16年9月末現在の実績を中間報告としてとりまとめ、部門長診断（所長ヒヤリング）に対応した。中間報告書を付録として添付するので参照されたい。

3. 危機管理業務

3.1 危機管理業務概況

危機管理整備室は平成 13 年 4 月保安管理部の設立に伴い発足し、事業所の危機管理、警備、消防に関する事項を主要業務としており、平成 16 年 4 月 1 日現在の人員は 63 名（警備員 33 名含む）である。

当室の特徴は、事故・トラブル等緊急時に迅速な情報収集と的確な連絡を行うことを目的に 24 時間体制でその対応に備えている点が挙げられ、防災管理棟執務者のうち 15 名が 5 班 3 交替制でこの業務に就いている。

16 年度上半期は、事業所規定類の原災法に基づく「東海事業所事業者防災業務計画」の改正作業が終了し 7 月 29 日付で施行、「東海事業所消防計画」の改正についても 9 月 3 日付で施行されるなど見直し作業等を継続して進め、緊急時対応体制の強化を図るとともに、緊急時支援システムの継続的整備を行った。

訓練等については、事業所で定常的に実施しているものを除き、茨城県が行う 2 件（6 月 7 日：「茨城県主催通報連絡訓練」、9 月 30 日：「茨城県原子力総合防災訓練」）が実施され、危機管理整備室としてそれらの訓練に対応した。

また、イラク戦争、米国同時多発テロ等に伴う警備強化体制を継続した。

なお、16 年度上半期の異常事象等の発生に伴う危機管理対応（事業所対策会議以上の設置）は、下記のとおりであった。

（1）再処理施設分析所における汚染（6 月 21 日）
（2）再処理施設廃棄物処理場における排風機の停止（9 月 13 日）

3.2　緊急時対応体制の整備

万一の事故・トラブル発生に備え、通信設備等の危機管理設備の機能維持は危機管理整備室の最優先業務であり、頻度を定めて点検及び機能確認を実施している。

今年度は、日常業務や訓練等を行う中で必要となった点について設備の改善を行った。また、現設備は設置から3年を経過し、一部の機器については経年劣化が進んでおり、これらのリプレースを検討している他、情報関連機器の技術革新（デジタル化等）に伴うシステムのリプレースも併せて検討している。

以下に16年度上半期に実施した設備機器の維持管理及び改善点を示す。

(1) 緊急時対応機器の維持管理

下記に示す緊急時対応通信機器の維持管理を行っている。

① 日常点検（1回／毎日／毎直）

ｲ)　緊急時対策所機器類の巡視点検を行い、連続通電機器類等の異常の有無の確認を行っている。

ﾛ)　非常用電話（9999、2222）等受信装置の作動試験を行い正常に作動することを確認している。

② 月例点検（1回／月）

ｲ)　緊急時対策所と各部センターの現場指揮所（8箇所）と間でTV会議システムを接続し、音声、モバイル送受信、デジカメ画像受信、Eメール受信等の作動試験を行い、正常に作動することを確認している。

ﾛ)　非常用電話（9999及び2222）の実送受信試験を行い、音声、通話録音等が正常に作動することを確認している。

ﾊ)　非常用自家発電機の作動試験を行い、発電機が正常に作動し、かつ緊急時対策所の緊急時対応機器が正常に作動・維持できることを確認している。

ﾆ)　勤務時間外（夜間・休祭日）における事故対策本部要員緊急召集システム（お伝え君）について、毎月部センターを変えて起動試験（召集なし）を行い、正常に作動することを確認している。

③ その他点検（1回／2ケ月）

ｲ)　情報通信車からのモバイル画像送信、デジカメ画像送信、Eメール送信、衛星電話通話、衛星FAX送信等の作動試験を行い、正常に作動することを確認している。

(2) 緊急時対応機器の整備（改善）

① 非常用電話アンプの移設及びナンバーディスプレイ化

従来、非常用電話（9999）の受信システムは、音声起動用アンプを構内電話交換機室内に設置し、電話機 5 台を防災管理棟、事務管理棟、技術管理第 1 棟及び正門警備所にそれぞれ配備して、これら 5 台の電話機をループ回線方式で接続していた。このため、電話機の故障等が発生した場合には、該当する電話機の修理等を行うとともに、他の電話機についても点検・確認を行わなければならなかった。更に、音声起動用アンプが構内電話交換機室内にあることから、アンプの不具合が発生した場合には、情報通信グループへの入室了解が必要であり、特に夜間・休日には不便さを抱えていた。これらの不便さを解消するために、以下の改善を行った。

ｲ) 音声起動用アンプを構内電話交換機室から防災管理棟に移設した。

ﾛ) 非常用電話機（9999）は、防災管理棟の 2 台のみとし、事務管理棟（地域交流課）、技術管理第 1 棟（安全対策課）及び正門警備所は、通話内容の音声のみとした。

ﾊ) 非常電話機（9999）に内線専用のナンバーディスプレイ機能を装備した。

これらの改善を図ったことにより、以下の点が改善された。

・ 音声起動用アンプを防災管理棟に移設したことにより、故障等の不具合時の処置が迅速に行えるようになり、日常点検（巡視点検）により故障などの未然防止が図られた。

・ 非常用電話機が防災管理棟のみとシンプル化したことにより、故障等の不具合時の処置が迅速に行えるようになった。

・ 非常用電話機にナンバーディスプレイ機能を装備したことにより、間違い電話の有無などの確認が即座に行えるようになった。

② 緊急時支援システムデータの更新

核燃料物質使用施設の使用許可申請の変更に伴う環境保全・研究開発センターにおける事故支援システム内の施設情報の既存データの更新を行った。今後も必要に応じて更新を行う。

③ 改善検討項目及び下期実施項目

ｲ）緊急時用非常用空調設備の整備

事業所の計画停電時等において万一事故・トラブルが発生した場合には、非常用自家発電機の運転により緊急時対応機器を立ち上げて対応する方式を採用しているが、この際に緊急時対応機器の発熱により緊急時対策所内の気温・湿度が異常に上昇し、緊急時対応機器に支障

が生じるおそれがある。このため、一般家庭用の 100V 型の空調機での対処を検討した結果、非常用自家発電機の容量で十分対応できることが確認できたため、下期で実施することにした。

ﾛ）緊急時対応用モバイル画像配信装置の更新

現有のモバイル画像配信装置の OS は Windows 95 及び 98 のシステムである。昨今の OS は Windows XP が主流であることから、万一故障した場合には部品調達に長時間を要し、迅速な修復が行えず緊急時対応時の情報収集に支障を与える可能性が高い。このため、現有の AV システムのアプリケーションとの対応において影響が少ない機種が選定できることを確認できたため、下期で実施することにした。

ﾊ）AV システム制御ソフトの改造

緊急時対策所における主緊急時対応機器である AV システムの制御画面選択ソフトを中心に、設置以来 3 年間におけるトラブル発生時及び訓練等で得られた結果を反映させ、プロジェクタ映像選択、プラズマディスプレイ映像選択、映像・音声選択等の選択表示画面モードの改善を主体とする AV システムの制御ソフトに関しての検討を行った。この結果、比較的安価でかつ改造に要する作業期間も短期間で実施可能であることが確認できたため、下期で実施することにした。

3.3　事故対応訓練

事業所において事故等のトラブルが発生した場合、事態の安全な収束及び的確な情報収集並びに迅速な通報連絡が要求される。

前年度までに行った訓練や実対応時に摘出された課題のうち、実施可能なものについては直近の訓練に反映して実施した他、時間を要する課題については継続的に反復訓練を計画することにより問題解決を図っている。

16 年度上半期は、過去に訓練実績のない、工事業者事務所の火災対応訓練を行ったほか、習熟を要する事象及び外部機関との協力体制を要する事象を重点項目として、下記の訓練を実施した。

なお、訓練には施設統括者が行う月例訓練と、防災業務計画及び保安規定に基づき所長が行う防災・非常事態訓練の 2 種類があるほか、官庁・自治体等からの指名・協力依頼等により不定期に実施されるものがある。

以下に 16 年度上半期に実施した訓練の概要並びに課題等を示す。

(1) 月例訓練

4 月 26 日（月）（保安管理部）

「事故対策本部要員を対象にした通報連絡訓練（通報訓練）」

課題等：到着予想平均時間は、約 34 分であった。

4 月 27 日（火）（保安管理部）

「事故対策本部要員を対象にした通報連絡訓練（通報連絡・実召集訓練）」

課題等：通報後 20 分で本部立上げ、参集率 60%（1 時間内）であった。

5 月 11 日（水）（放射線安全部）

「安全管理棟管理区域における火災対応訓練」

課題等：部内放送が所掌施設の一部で聞こえないなどの問題があった。

6 月 10 日（水）（建設工務管理部）

「工事業者事務所における火災対応訓練」

課題等：部内情報収集経路が不明確であった。

(2) 東海事業所非常事態訓練（7 月 15 日（木）13:30～15:30）

平成 16 年度の第 1 回非常事態訓練は、核燃料物質使用施設保安規定に基づき、環境保全・研究開発センター第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設（第 2UWSF）の非管理区域において放射性物質漏えい事象発生を想定し、事業所として第 2 回目のブラインド訓練を実施した。

課題等：環境保全・研究開発センター内の相互支援体制を見直す必要がある。

(3) 茨城県原子力総合防災訓練・東海事業所防災訓練（9 月 30 日（木）8:20～14:30）

平成 16 年度 茨城県主催による原子力総合防災訓練を東海事業所発災元として再処理センター 再処理施設分離精製工場で臨界事故発生を想定して実施した。

なお訓練の初動部分（8:20～10:00）については、東海事業所防災訓練を兼ねて実施した。

課題等：事故時の外部派遣要員の編成（人数）を見直す必要がある。

(4) 茨城県主催通報連絡訓練（6 月 7 日（日）15:10～17:17）

茨城県が「平成 16 年度原子力施設における事故・故障発生時の通報連絡訓練（県抜き打ち訓練）」を、東海事業所 環境保全・研究開発センター高レベル放射性物質研究施設（CPF）で放射性物質の漏洩発生を想定して実施した。また、本訓練において東海 NOAH 協定事務局への通報訓練（協力要請）を行った。

課題等：従業員への屋内退避指示情報は、外部通報連絡様式にも記載することになった。

(5) 経済産業省 原子力安全・保安院 院内訓練

平成 16 年度 原子力安全・保安院による院内訓練は、東海事業所再処理施設での臨界事故発生を想定して 7 月 30 日（金）9:30～12:30 に実施され、茨城オフサイトセンター内に仮事業所を設置し発災事業者として訓練に協力した。

3.4　警備及び入構管理

当室が所掌する警備は、一般人に対する放射線防護及び不審者の侵入防止等の観点から実施しており、33 名の警備員を擁している。警備員は正門、田向門、CPF の 3 箇所に配置し、それぞれ交替勤務により対応している。

上記警備に併せ、入構及び車両入構証発行等の入構管理業務についても当室の所掌業務であり、その発行数は職員及び年間役務契約者等従業員約 2400 枚、工事業者約 2000 枚、本社職員約 250 枚、また、車両入構証についても従業員等及び工事業者にほぼ同数発行している。

警備に係る最近の状況として、米国の同時多発テロ事件以来、原子力施設に対する警備強化が図られており、これについては県警による 1 日数回程度の武装巡回が実施されている。

以下に 16 年度上半期の入構管理実績を示す。

表 3-4-1　入構者及び入構車両実績

種類	警備所	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	16 年度累　計	月平均
入構者数（人）	正門	5,988	4,927	5,425	5,515	5,048	5,262	32,165	5,360
	田向門	5,668	4,935	7,053	7,654	7,316	8,516	41,142	6,857
	計	11,656	9,862	12,478	13,169	12,364	13,778	73,307	12,217
車両台数（台）	正門	5,244	4,241	4,664	4,903	4,634	4,780	28,471	4,745
	田向門	4,533	3,928	5,477	5,946	5,485	6,499	31,868	5,311
	計	9,777	8,169	10,146	10,849	10,119	11,279	60,339	10,056

表 3-4-2　出入許可証及び車両入構許可証発行実績

種　　類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	16年度累計
出入許可証	392	104	193	162	70	70	991
車両入構許可証	269	97	111	100	70	69	716

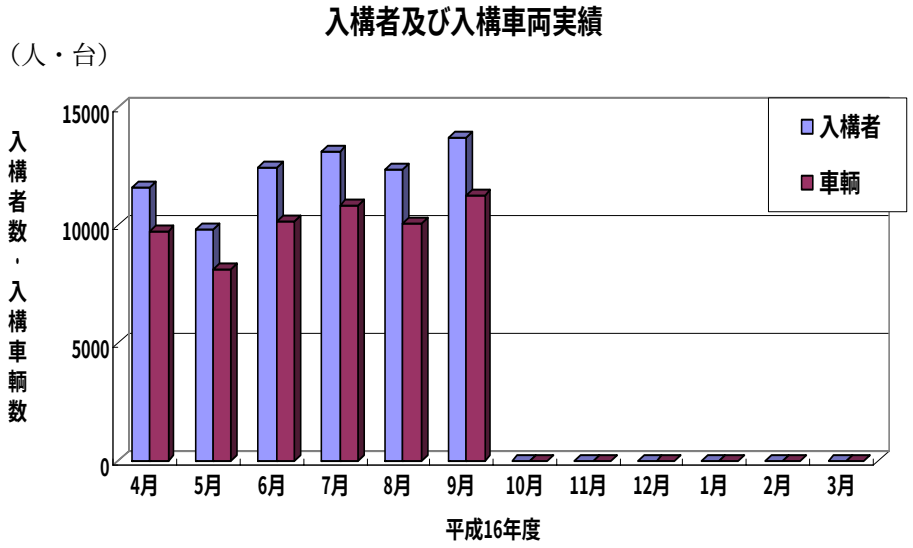

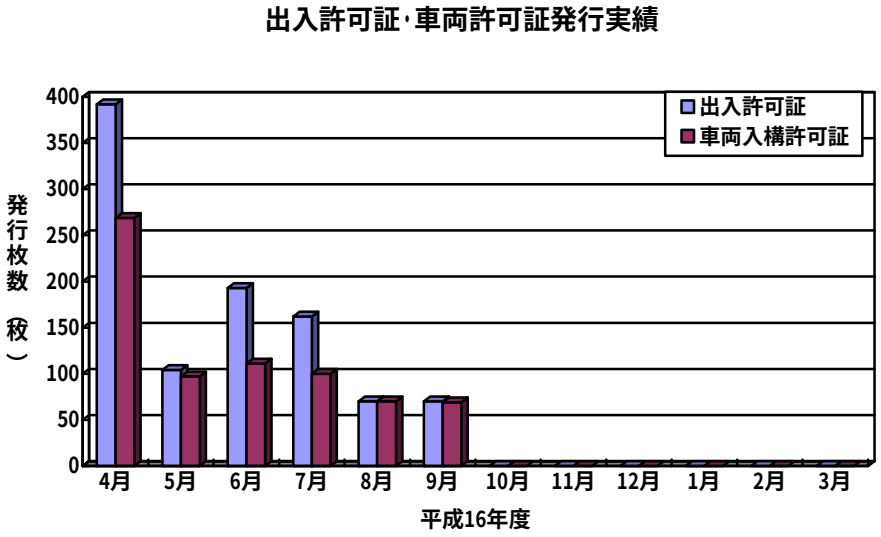

3.5　その他

（1）消防班活動

東海事業所の自衛消防班は、各部・センターからの選抜メンバーにより班長 1 名、副班長 3 名、班員 21 名の計 25 名で組織され、火災等の異常事態に備えて定期的な訓練を実施している。

16 年度上半期の消防班の活動実績を表 3-5-1 に示す。

表 3-5-1　消防班の活動実績

実施日	活動内容	備　　考
4 月 9 日	基本操作	参加 13 名
4 月 23 日	基本操作	参加 14 名
5 月 14 日	基本操作	参加 17 名
5 月 28 日	消防車試験	参加 14 名
6 月 11 日	基本操作	参加 15 名
6 月 25 日	基本操作	参加 11 名
7 月 9 日	基本操作	参加 10 名
7 月 23 日	基本操作	参加 13 名
8 月 6 日	基本操作・新人教育	参加 20 名
8 月 20 日	基本操作・新人教育	参加 13 名
9 月 3 日	基本操作・新人教育	参加 17 名
9 月 10 日	基本操作・新人教育	参加 13 名

(2) 防災管理棟見学者対応

危機管理に対する関心は、原子力業界のみならず多岐に渡る業界に高まっている。防災管理棟の運用開始以来、見学者の来訪が相次いでおり、これに対応している。

見学者の対応実績を表 3-5-2 に示す。

表 3-5-2　防災管理棟見学者対応実績

月	見学者数	累　計	備　　考
4 月	51 人	3,340 人	H13.3.27 運用からの累計
5 月	51 人	3,391 人	
6 月	106 人	3,497 人	
7 月	36 人	3,533 人	
8 月	47 人	3,580 人	
9 月	74 人	3,654 人	

4. 品質保証関連業務

4.1 品質保証活動業務

経済産業省及び文部科学省は、原子炉等規制法に基づく省令で、原子力施設の保安のために講ずべき措置として品質保証（品質マネジメントシステム）及び保守管理に関する要求事項を定め、これらを保安規定へ取り込み、従前に加えより具体的な事項を義務化することとした。

(1) 保安規定に係る品質保証活動

① 関連文書等の整備

使用施設に係る品質保証計画書は使用施設保安規定の認可に伴い 4 月 1 日より施行された。一方、再処理施設品質保証計画書は、再処理施設保安規定の改定の遅れにより 6 月 8 日制定、施行された。

使用施設及び再処理施設の品質保証計画書に必要な品質システムの文書を順次作成してきた。以下にその制改定の作成状況を示す。

表 4-1-1　品質システムの制改定文書

No.	品質システム文書	該当施設	制改定日	制改定
1	再処理施設品質保証計画書	再処理施設	平成 16 年 6 月 8 日	○
2	文書記録管理要領書	使用施設 再処理施設	平成 16 年 4 月 16 日	●
3	外部コミュニケーション要領書	使用施設 再処理施設	平成 16 年 4 月 16 日	●
4	不適合並びに是正及び予防処置要領書	使用施設	平成 16 年 5 月 21 日	○
5	不適合並びに是正及び予防処置要領書	再処理施設	平成 16 年 6 月 8 日	○
6	使用施設内部監査要領書	使用施設	平成 16 年 7 月 21 日	○
7	マネジメントレビュー要領書	使用施設	平成 16 年 7 月 21 日	○
8	品質目標管理要領書	使用施設 再処理施設	平成 16 年 9 月 13 日	○

○　新規制定
●　改訂

② 品質方針、品質目標の設定

平成16年度からの再処理施設の保安規定で定める品質マネジメントシステムの運用に伴い、理事長が定める「原子力安全に係る品質方針」

を策定した。なお、核燃料物質使用施設の保安規定に基づく品質方針については、この内容を参考に事業所長が策定した。

理事長及び所長が策定した品質方針に基づき再処理施設並びに使用施設の原子力安全に関連する業務を的確かつ計画的に推進するため、所長は、品質目標を定めた。なお、付録に平成16年度の品質目標を添付する。

③ 保安規定への品質保証導入に係る説明会の開催

今回、保安規定に取り込まれた品質マネジメントシステムは、原子力施設の安全確保を目的としたものであり、関係従業員がこの品質マネジメントシステムを着実に実行し、安全確保の達成に向けた活動を推進していくことが重要となる。このような観点から、原子力エネルギー安全月間（5月）に関する行事の一環として、従業員に対する保安規定への品質マネジメントシステム導入に係る説明会を開催し、ISO9001/JEAC4111の比較を含めて両施設品質保証計画書の仕組み、狙い、監査方法の理解を図るとともに、従業員からの要望の確認や意見交換を行った。なお、説明会は、使用施設を対象に5月27日（参加者51名）に、再処理施設対象の説明会は6月11日（参加者79名）に開催した。

④ 安全推進協議会に対する説明会の開催

保安規定への品質保証の導入に関して、安全推進協議会員を対象とした説明会を6月30日に開催した。説明会の内容は、以下のとおりであり安全推進協議会からは、15社20名の参加があった。

ｲ. 核燃料サイクル開発機構東海事業所の施設の配置について
ﾛ. 保安規定への品質保証導入の背景と概要について
ﾊ. 原子力安全に係る品質方針について
ﾆ. 核燃料物質使用施設保安規定に定める核燃料物質使用施設品質保証計画書について

⑤ 保安規定への品質保証導入の対応状況確認（保安活動実施状況の確認）

平成16年度全国安全週間（準備期間）行事の一環として保安規定に導入された品質保証に係る各部・ｾﾝﾀｰの取組み状況の確認を対応チームを編成し実施した。

ｲ. 期日；平成16年6月30日（水）　13：15～16：00
ﾛ. 対応チーム構成メンバー；
　所　長（再・品証管理責任者）
　副所長（使・品証管理責任者）
　副所長（使・主任監査員）
　本社安推部・安全計画課長

保安管理部長
保安管理部品証保証室長
（本社品証部・部長）オブザーバー
（再処理施設核取主任者）オブザーバー

ﾊ. 各部・センターの対応者；（運営管理部は除く）
部長、センター長又は副センター長
品質保証担当課長

ﾆ. 確認内容
a)保安規定及び施設品質保証計画書に基づく文書体系
b)要領書類（二次文書のみ）の整備状況及び記録類
c)保安規定に基づく教育・訓練の実施状況
d)保安規定に基づく業務計画の策定状況

この結果、全体的に体系化はできていた。教育・訓練の未実施な部署がみられ、計画的かつ早急に実施することを要望した。また、業務の計画については、部門間において作成内容の考え方に差が見られた。今後、再処理品質保証計画書に基づく業務の計画について保安管理部品質保証室で調整していくことになった。

(2) 平成 15 年度及び平成 16 年度指導会/検討会改善活動

平成 15 年度指導会改善成果報告会は、4 月 16 日東京事務所で開催された。指導会改善成果報告書の作成のため、東海事業所 2 テーマの原稿を本社へ提出した。報告書は 6 月に所内各部署へ配布した。

なお、平成 16 年度指導会/検討会改善活動について、各部・センターへ業連にてテーマの募集を行ったが、上期においては、選定したテーマはなく本社へその旨連絡した。

(3) 平成 16 年度理事長診断会

平成 16 年度の診断テーマとして、建設工務管理部の「技術者層の空洞化と技術の継承」が 8 月 9 日の理事会で決定された。

理事長診断会は、大阪電気通信大学教授の指導のもと 12 月 2 日に実施する予定となった。

(4) 建設工務管理部に対する特別監査の実施

再処理ユーティリティ施設の建設における種々の不具合発生及び工事遅延に関し、建設工務管理部が検討・実施した原因究明と対応措置及び再発防止対策等是正措置の妥当性を評価するため、業務品質管理規程第 16 条及び品質保証自主監査要領第 6 条第 2 項に基づき、東海事業所として建設工務管理部に対する特別自主品質監査（特別監査）を平成 16 年 3 月 8 日に実施し、保安管理部は事務局として準備・調整等に対応した。

なお、監査結果は、経営情報連絡会に諮るとともに、本社品質保証推進部がもんじゅで計画されている大型工事等への反映を目的として、各事業所へ周知を図った。監査結果報告として、6 月 14 日の経営情報連絡会に

諮った資料を付録に添付する。

(5) 品質保証担当者調整会議

品質保証担当者調整会議は、各部・センターの品質保証業務の実務担当者をメンバーとして、品質保証活動に関する運用上の問題点等の検討、品質保証実施結果及び次年度品質保証推進活動計画の調整、本社からの連絡等を行うこととして、必要の都度開催している。

上期における品質保証担当者調整会議の実績を表 4-1-2 に示す。

表 4-1-2　品質保証担当者調整会議

開催日	項　目	備　考
4 月 20 日	・保安規定への品質保証導入に関する所内説明会の実施について ・平成 16 年度品質目標の管理・運用について	
5 月 12 日	・保安規定への品質保証導入に関する所内説明会の実施について	

(6) ISO 実務教育、階層別教育

本社主催の ISO9001 内部監査員レベルアップ教育（5 月 28 日　33 名参加）や ISO9001 内部監査員養成研修（6 月 9 日～10 日　26 名参加）を実施した。

階層別教育は、業務品質保証に関する教育として行われ、出席者に対し周知するとともに、参加者のまとめを行った。表 4-1-3 に開催実績を示す。なお、上期は、ISO 実務教育はなかった。

表 4-1-3　階層別教育の開催実績

階層別	開催期日	場　所	参加人数（人）
上級専門職	7 月 23 日	東海（ｱﾄﾑﾜｰﾙﾄﾞ）	2
専門職	8 月 23 日	東海（ｱﾄﾑﾜｰﾙﾄﾞ）	13
	9 月 15 日	東海（ｱﾄﾑﾜｰﾙﾄﾞ）	13
主務Ⅰ	7 月 5 日～6 日	東海（ｴﾝﾄﾘｰ）	18
	7 月 8 日～9 日	大洗工学センター	8
主務Ⅱ	7 月 26 日	大洗工学センター	7
	8 月 23 日	東海（図書・研修合同棟）	32
一般職	8 月 23 日	東海（図書・研修合同棟）	26
	9 月 14 日	東海（図書・研修合同棟）	20

(7) 保安規定への品質保証導入に伴う分科会（所品質保証委員会分科会）

保安規定への品質保証の導入に伴い施設品質保証計画書及び関連文書を作成するため、所品質保証委員会の下に保安管理部長を委員長とする分科会を設置し、検討を行った。表 4-1-4 に開催実績を示す。

表 4-1-4　品質保証委員会分科会

開催日	項　　目	備　考
4 月 6 日	・再処理施設保安規定の補正に係る「再処理施設品質保証計画書」の見直しについて	第 10 回
4 月 22 日	・「不適合並びに是正及び予防処置要領書（案）」の再審議	第 11 回
5 月 19 日	・再処理施設保安規定の補正及び JEAC4111 整合性対応に伴う「再処理施設品質保証計画書」見直し版の検討 ・所 QA 委員会でコメント及び JEAC4111 要求事項の取り込みを受けた「不適合並びに是正及び予防処置要領書（案）」見直し版の検討	第 12 回
6 月 16 日	・「再処理施設品質保証計画書」の制定内容を踏まえた「使用施設品質保証計画書」の改訂（案）についての内容確認	第 13 回
7 月 5 日	・「マネジメントレビュー要領書（案）」の見直し版の内容確認	第 14 回
7 月 26 日	・「再処理施設品質保証計画書」の改訂（案）の内容確認 ・「外部コミュニケーション管理要領書」の改訂（案）の内容確認	第 15 回
8 月 18 日	・「品質目標管理要領書」制定（案）の内容確認 ・「施設品質保証計画書」の第 2 回改訂（案）の内容確認	第 16 回

4.2 国際認証（OHSMS/EMS）活動業務

(1) 化学物質リスクアセスメントの運用

建設工務管理部の依頼により、化学物質のリスクアセスメントについての説明会を 4 月 26 日に開催した。

(2) 文書･記録管理

OHSMS/EMS 関連資料(運用文書、記録等)を整理するため、電子化依頼伝票を起案した。(5 月下旬に発注し 7 月末納入済)

また、業連依頼(総務課)により法人文書の見直しを実施した。さらに、文書･記録管理手順書(保安管理部作成)によるファイルの整理(背表紙作成)を実施した。

なお、記録の保管期限は 3 年であるが、ワークシート等の継続する作業に係る記録は除く(3 年を超えて保管し、作業終了から保管期限が 3 年となる)ことを第 61 回 OHSMS/EMS 委員会(平成 16 年 10 月 28 日)で審議し了承された。施行については、他の改定事項と合わせて行うこととした。

(3) 法的要求事項の維持･管理

① 分科会

炉規法（再処理施設、使用施設)、RI 法、事務所衛生基準規則、省エネ法、大気汚染防止法及び電気事業法の法令改正に伴い、事業所編の登録表改定について、「法的及びその他の要求事項分科会」で検討した。

② 法規制等要求事項の定期見直し

東海事業所の法規制等要求事項登録表の見直しを行い、7 月 28 日の第 58 回 OHSMS/EMS 委員会にて承認された。これを受けて各部・センターの登録表の見直しを実施し、分科会に諮り、9 月 30 日に第 60 回 OHSMS/EMS 委員会で承認された。

(4) 目的及び目標設定管理

平成 16 年度東海事業所業務推進･品質改善目標リスト(Rev04, 3 月 9 日承認)は、OHSMS/EMS 対象項目について作成したものであったが、第 56 回 OHSMS/EMS 委員会に報告した際、業務実施計画の安全確保･環境保全目標項目全てを入れた内容で作成することに決まった。更に業務実施計画に政省令改正に伴う保安規定変更後の運用項目が追加及び用語の変更がされたことを受け、第 56 回 OHSMS/EMS 委員会にて審議し、総括安全衛生/環境管理者の承認を 4 月 26 日に受け改定を行った。

これを基に、部･センターへ改定通知を行うと共に、部･センターの当該部署の業務推進･品質改善目標リストの修正を図った。

(5) マネジメントプログラムの策定

部･センターの平成 16 年度労働安全衛生/環境マネジメントプログラムを基に、事業所マネジメントプログラムを作成した後、第 57 回 OHSMS/EMS

委員会へ報告し、総括安全衛生/環境管理者の承認を6月10日に受けた。

(6) パフォーマンス測定、モニタリング監視･測定の管理

平成15年度OHSMS/EMS目的及び目標の活動に関し、第1四半期から第4四半期の活動結果を各部センターから報告を受け、事業所としてのOHSMS/EMS目的及び目標の取り組み活動を項目事に取りまとめ、第56回(4/21)OHSMS/EMS委員会へ報告した。

平成16年度OHSMS/EMS目的及び目標の活動に関し、第1四半期から第2四半期の活動結果を各部センターから報告を受け、事業所としてのOHSMS/EMS目的及び目標の取り組み活動を項目毎に取りまとめ、第60回(9/30)OHSMS/EMS委員会へ報告した。

(7) 内部監査に向けた取り組み

監査員21名及び内部監査スタッフ2名が8月2日に主任内部監査員より指名された。これを受けて、平成16年10月の内部監査に向けた準備を進めた。内部監査スタッフ会議(8月5日)、第1回内部監査員会議(8月19日)、監査チームリーダ会議(第1回：8月27日、第2回：9月9日)を開催し、9月13日に各部・センターに対し内部監査チェックリストの作成を依頼した。

また､内部監査員を対象に監査手法等のレベル向上等を目的としてスキルアップ教育（9月6日）を実施した。

なお、本年度は支援3部(保安管理部、放射線安全部、建設工務管理部)については、使用施設内部監査(保安規定QAP)と同時に監査を実施することとしたことから、同時監査の進め方、チェックリストの共用化等について調整し、同時監査の体制等を整備した。

(8) 定期審査に向けた取り組み

更新審査に向けて回議書の起案を行った(決裁日7月21日)。また、 高圧ガス保安協会ISO審査センターに更新審査実施希望日(17年1月11日～14日）を連絡した。

(9) ホームページの管理

法規制等情報掲載書の迅速な掲載､管理文書の細かな修正等を実施している。

(10) マネジメントシステムの改善

危険源の特定、リスクアセスメント、リスク低減の計画要領書、MS記録の保管期限は3年となっているが、ワークシートについては、作業が継続している間は廃棄しないで活用することにし､年1回の見直しにより最新版管理をするための要領書の改定案を第60回OHSMS/EMS委員会(平成16年9月30日)に審議依頼したが、文書･記録管理要領書の方を改定することとなった。

(11) マネジメントシステム活動のまとめ

平成13年8月1日のOHSMS/EMS運用開始から、約3年間が経過したことから、OHSMS/EMS事務局として今までの活動状況を確認し、今後の活動の検討に資するため、主な成果と課題等を整理した。

① OHSMS活動

潜在的危険性の低減を図ることを目的に、危険源の特定、リスクアセスメントを実施し、重大なリスク等を特定して改善を図ってきた。

ｲ. リスクアセスメント

潜在的な危険源の摘出（平成16年4月現在、事業所総計：19,300件）により、各職場におけるリスクひとつ一つを目に見える形に摘出し、職場内のリスクを各々グレード分けすることができた。そのリスクを職場内で共有化し、重大なリスク（244件完了）を優先的に改善することができた。

ﾛ. 負傷発生件数の減少

作業中における負傷発生件数は、運用開始前に比べ約 1/3 に低減することに貢献できた。（運用開始前4年間で14.5件/年平均が、運用開始後5.7件/年平均）

負傷災害発生件数の減少は、本システムが施策のひとつとして、作業計画時のリスク評価、作業前の教育等が効果的に実施され、従業員へのリスクに対する感受性の育成に大きく貢献できたものと推察する。

② EMS活動

省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル改善活動は、従業員の全員参加で展開することにより、環境負荷低減の必要性と環境保全活動の自覚及び取り組みが理解され、順調に展開され当初の目標をほぼ達成することができた。

また、本活動により、環境問題に関する「意識改革」に繋がり、職場風土の醸成に貢献することができた。

ｲ. 事業所共通テーマの省資源、省エネルギーの改善

事業所全体が同一テーマで共通的に活動することにより、改善の効果をより大きく定量的に表すことが可能となり、環境負荷低減に貢献することができた。（電力使用量１%/年低減を目標として3年間で約3%低減：電力料金約4,500万円、コピー用紙使用量2%/年低減を目標として3年間で約13%低減：用紙代金約120万円）

ﾛ. 各部・センターにおける主な取り組み

各部・センターが独自に抱える課題について、職場ごとに摘出し、テーマを登録・改善する仕組みであり、短長期的展望に立った活動を策定し、経営資源投入計画を明確に設定することができた。

・放射性廃棄物発生量の低減活動においては、平成13年度～平成

15 年度末において、低レベル放射性固体廃棄物発生量は事業所全体で 200ℓドラム缶換算で約 1,100 本を削減した。

・使用済油の処理策検討については、環境センターにおける廃フッ素油の処理技術開発を実施し、平成 16 年度に管理区域内での予備試験を開始予定である。また、使用済油の焼却処理においては、再処理センターで約 1,600ℓを処理した。

・管理区域内使用機材発生量の低減活動においては、平成 13 年度～平成 15 年度末において、管理機材Ⅰ（不燃）発生量は事業所全体で 200ℓドラム缶換算で約 670 本を削減した。

・環境汚染放出物質の低減活動においては、平成 14 年度に気体（TUC）放出低減策実施について、重油の仕様変更（A 重油 1 種 2 号から 1 種 1 号）を実施し、硫黄酸化物が約 80%低減した。また、難燃性ビニールバック（塩ビ系）の材質改善策検討については、代替ビニールバックの実用化に向けた試験（シール性、放射線劣化など）を開始した。

ﾊ. 法的及びその他の要求事項遵守（コンプライアンス）

事業所は、一般安全関係、炉規法等の許認可及び届出を遵守し、十分な管理のもとに事業活動の推進を図っている。

しかし、一部の職場においては、これら各種法規制の管理について、個人管理の部署が散見され、管理の技術継承がスムーズに行われないところが見られた。

これらを解決するための仕組みのひとつとして、法規制登録表及び特定リストを作成し、イントラで公開活用などにより、自部署に限定せず他部署の情報も全従業員が共有化することができ、届出漏れ等の是正に貢献できた。

③ OHSMS/EMS 活動の課題

3 年間における活動は、順調に展開され効果的な成果が得られたものと判断する。仕組みは、従業員に理解され定着化してきた。しかし、一部仕組みが重すぎる傾向があり、今後規格要求事項の解釈について簡素化を目指し、各部・センターが主体的に活動する方向に、見直しを図る必要がある。また、活動テーマが、改善の達成により減少傾向であることから、各職場の業務に特化したテーマを設定し、取り組む必要がある。

④ OHSMS/EMS 活動の効果及び今後の活動

トップの強い決意のもと、OHSMS/EMS の仕組み構築、国際規格の認証取得活動及び 3 年間の維持活動を試行錯誤しながら展開してきた。ここにきて、従業員への仕組みの浸透が図られ、PDCA の効果的な運用が図られつつあることから、業務推進活動の有効な活動であると位置づけることができる。

また、第三者機関の審査による国際規格の認証維持は、上記活動の成果で示すように、その効果が大きく、従業員への意識改革及び企業として外部への透明性の確保（機構サーバー、環境・安全レポートで

の公開）にも寄与できた。

今後、業務品質保証活動等他の仕組みと OHSMS/EMS の統合化について、所内で業務を主管する部署と仕組みの体系化を整理し、可能な範囲での合理化、統合化を目指す。

(12) 労働安全衛生/環境活動推進ニュースの発行

第 29 号を 4 月 1 日、第 30 号を 4 月 20 日、第 31 号を 9 月 14 日付けで発行し、労働安全衛生及び環境活動の啓蒙を図った。

(13) 教育・研修

① 新入職員教育

平成 16 年度新入職員（10 名）への OHSMS/EMS 導入教育を 4 月 16 日に実施した。

② 階層別教育

4 月 1 日人事異動に伴う新任管理者及び東海事業所への転入管理者で、OHSMS/EMS 実務教育未受講者について、4 月 26 日に教育を実施した。（12 名参加）

③ 内部監査員養成教育

平成 16 年度内部監査員養成教育は管理者を対象に、6 月 29,30 日に実施した。（16 名参加）

④ OHSMS/EMS 内部監査員スキルアップ講習

平成 16 年度の内部監査として指名された監査員に対して、9 月 6 日に OHSMS/EMS 内部監査員スキルアップ講習を実施した。受講者は 18 名（東海事業所）であった。

(14) 労働安全衛生／環境マネジメントシステム基本規則の改定

主任内部監査員及び内部監査員の任命方法・役割等の見直しを踏まえて、基本規則の改定を行った。

改定にあたっては、6 月 3 日の第 57 回 OHSMS/EMS 委員会で審議後、6 月 16 日の安全衛生/化学物質委員会（諮問番号 16(安衛委)08）での審議、了承を得て、所長の承認後 7 月 1 日から運用を開始した。

5．各種委員会活動

保安管理部が事務局となっている事業所の委員会は、

① 安全衛生・化学物質委員会
② 東海事業所安全専門委員会
③ 品質保証委員会
④ OHSMS/EMS 委員会
⑤ 安全主任者会議
⑥ 衛生管理者会議
⑦ 防火対策委員会
⑧ ダイオキシン類対策委員会

があり、これら委員会における活動状況を 5.1 以降に示す。なお、16 年度上半期においては、ダイオキシン類対策委員会は開催されなかった。

5.1　安全衛生・化学物質委員会

安全衛生・化学物質委員会は、定例の委員会として 6 月までは毎月第 3 火曜日の開催を原則としていたが、所幹部の都合等により 7 月から毎月第 3 水曜日に開催することとなった。

16 年度上半期の安全衛生・化学物質委員会の活動内容を表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1　安全衛生・化学物質委員会の活動内容

(1/5)

開　催　日	議　　題	審議結果等
4 月 21 日 (水) 定例	<確認事項> 1. 平成 16 年 4 月 1 日付け安全衛生・化学物質委員会委員名簿の確認 2. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. 原子力エネルギー安全月間（事業所安全強化月間）の取り組みについて	原案のとおり承認
	<報告事項> 1. 平成15年度春季全国火災予防運動の活動報告について 2. ダイオキシン類対策委員会報告 3. 電気保安委員会報告(3・4 月期) 4. 東海事業所安全専門委員会報告（3 月期) 5. 安全主任者会議報告(4 月期) 6. 衛生管理者会議報告(4 月期) 7. 交通安全委員会報告	
	<その他> 1. 平成16年度東海事業所安全衛生活動実施計画について	

(2/5)

開　催　日	議　　題	審議結果等
5月18日 (火) 定例	<確認事項> 1．前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1．核燃料物質使用施設保安規定及び核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更 2．平成16年度危険物安全週間行事の実施について 3．平成16年度安全週間（準備期間）の取り組みについて	原案のとおり承認 原案のとおり承認 原案のとおり承認
	<報告事項> 1．東海事業所における個人被ばく管理状況 2．電気保安委員会報告(5月期) 3．東海事業所安全専門委員会報告(4月期) 4．安全主任者会議活動報告(5月期) 5．衛生管理者会議報告(5月期) 6．LWTF建設現場における足場からの転落事故【負傷報告】	

(3/5)

開　催　日	議　　題	審議結果等
6月16日 (水) 定例	<確認事項> 1．前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1．核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更 2．労働安全衛生マネジメントシステム基本規則の改定について	原案のとおり承認 原案のとおり承認
	<報告事項> 1．化学物質管理規則に基づく平成15年度化学物質の排出量等について 2．原子力エネルギー安全月間（事業所安全強化月間）の実施結果報告 3．東海事業所安全専門委員会報告(5月期) 4．安全主任者会議活動報告(6月期・臨時) 5．衛生管理者会議報告(6月期) 6．一般廃棄物分別中の右手親指の負傷について【負傷報告】	
	<その他> 1．安全衛生・化学物質委員会委員と放安協による合同職場巡視について 2．平成16年度各部・センター安全大会の開催について	

(4/5)

開　催　日	議　　題	審議結果等
7月21日 (水) 定例	<確認事項> 1．前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1．安全衛生・化学物質委員会規則の改定 2．東海事業所消防計画の修正 3．共通安全作業基準Ⅴ項「東海事業所保安教育・訓練方針」の改定について	原案のとおり承認 一部修正のうえ了承 一部修正のうえ了承
	<報告事項> 1．平成16年度危険物安全週間行事の実施結果について 2．電気保安委員会報告(6・7月期) 3．東海事業所安全専門委員会報告(6月期) 4．安全主任者会議活動報告(7月期) 5．衛生管理者会議報告(7月期)	
	<その他> 1．平成16年度7月1日付け安全衛生・化学物質委員会委員名簿の確認 2．安全衛生・化学物質委員会委員と放安協による合同職場巡視結果報告	

(5/5)

開　催　日	議　　題	審議結果等
8 月 18 日 (水) 定例	<確認事項> 1．前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1．平成 16 年度労働衛生週間（準備期間）の取り組みについて	一部修正のうえ了承
	<報告事項> 1．平成 16 年度全国安全週間・準備期間の実施結果報告 2．東海事業所における個人被ばく管理状況 3．東海事業所安全専門委員会報告(7 月期) 4．安全主任者会議活動報告(8 月期) 5．衛生管理者会議報告(8 月期) 6．再処理センター事務室における右手指の負傷について【負傷報告】	
9 月 15 日 (水) 定例	<確認事項> 1．前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1．平成 16 年度高圧ガス保安活動促進週間行事について	一部修正のうえ了承

委員長（議長）：副所長（～6 月）、担当技術主席（7 月～）
委　員　　：事業所が指名する者 10 名、事業所労働組合が推薦する者 11 名
事務局　　：安全対策課

5.2　東海事業所安全専門委員会

東海事業所安全専門委員会は、主に原子炉等規制法に基づく許認可案件について安全性の観点から審議検討を行う委員会である。

16 年度上半期の活動内容を表 5-2-1 に示す。

なお、安全審査に係る透明性の確保及び外部専門家による知見の反映を目的に、各センターを含む所内の安全専門委員会にサイクル機構外の委員を任命することとし、平成 13 年 1 月の定例委員会から外部委員を加え開催している。

表 5-2-1　東海事業所安全専門委員会の活動内容

開催日	議　　題	審議結果
4 月 28 日（水） （4 月定例）	1．核燃料物質使用施設保安規定の変更（Ｊ棟関連）	審議終了
5 月～8 月	開催なし	－
9 月 29 日（水） （9 月定例）	審議事項なし （報告事項） 1．東海事業所再処理施設分析所における汚染について 2．再処理施設保安規定の変更について 3．東海事業所安全専門委員会規則の変更について	－

委員長　：核燃料取扱主任者

委　員　：RI 主任者、電気主任者、放射線安全部長、環境センター核取主務者、プルセンター核取主務者、運搬検討専門部会長、放射線安全部放射線管理第二課長、環境センター環境保全部次長、環境センター先進部次長、再処理センター環境保全部次長、再処理センター分析一課員、プルセンター技術主幹、 プルセンター検査課長代理、建設工務部管理グループ員、本社安全推進本部員

外部委員：4 名

事務局　：品質保証室

5.3　品質保証委員会

品質保証委員会は、業務品質保証活動の推進を目的として設置された委員会である。上期における品質保証委員会の活動内容を表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1　品質保証委員会の活動内容

(1/2)

開催日	議　　題	審議結果
4 月 9 日 （第 30 回）	＜審議事項＞ 1．再処理施設保安規定の補正申請に伴う再処理施設品質保証計画書の見直しについて 2．東海事業所の「文書・記録管理要領書」の制定について	継続審議 審議終了
4 月 23 日 （第 31 回）	＜審議事項＞ 1．不適合管理並びに是正及び予防処置要領書（案）の作成について ＜報告事項＞ 1．品質保証総括推進者によるマネジメントレビュー結果について	継続審議
5 月 21 日 （第 32 回）	＜審議事項＞ 1．不適合管理並びに是正及び予防処置要領書（案）の作成について ＜報告事項＞ 2．再処理施設品質保証計画書の改訂状況について	審議終了
6 月 3 日 （第 33 回）	＜審議事項＞ 1．再処理施設品質保証計画書の制定について 2．不適合管理並びに是正及び予防処置要領書（案）の改訂について 3．文書・記録管理要領書の改訂について	審議終了 審議終了 審議終了
6 月 21 日 （第 34 回）	＜審議事項＞ 1．核燃料物質使用施設品質保証計画書の改訂について ＜報告事項＞ 1．「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針」について	審議終了

(2/2)

開催日	議　　題	審議結果
7月14日 （第35回）	＜審議事項＞ 1．マネジメントレビュー要領書の制定について 2．使用施設内部監査要領書の制定について 3．品質保証自主監査要領の改訂について 4．文書・記録管理要領書の改訂について	 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了
7月28日 （第36回）	＜審議事項＞ 1．再処理施設品質保証計画書の改訂について 2．外部コミュニケーション管理要領書の改訂について	 審議終了 審議終了
8月20日 （第37回）	＜審議事項＞ 1．品質目標管理要領書の制定について	 審議終了
9月3日 （第38回）	＜審議事項＞ 1．平成16年度　使用施設内部監査及び自主品質監査計画について	 審議終了

委員長　：副所長（プルトニウム燃料センター長）
副委員長：保安管理部長
委　員　：副所長（環境センター長）、副所長（再処理センター長）、放射線安全部長、運営管理部長、建設工務管理部長、開発調整室長、東海事業所技術主幹
事務局　：品質保証室

5.4　労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）委員会及び環境マネジメントシステム（EMS）委員会

OHSMS 委員会は、東海事業所の労働安全衛生マネジメントシステムの推進に関する問題を、EMS 委員会は、東海事業所の環境マネジメントシステムの推進に関する問題を総合的に捉えて検討・審議することを目的に設置された委員会である。事業所規則は分かれているが、現在、運用上合同開催している。

今期における OHSMS 委員会及び EMS 委員会の活動内容を表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1　OHSMS 委員会及び EMS 委員会の活動内容

開催日	議　　題	審議結果
4 月 21 日 (第 56 回)	＜報告事項＞ 1.平成 15 年度　東海事業所の目的・目標達成状況の最終報告概要について 2.平成 16 年度東海事業所業務推進・品質改善目標リストについて	
6 月 3 日 (第 57 回)	＜審議事項＞ 1.内部監査要領書の改定（案）について 2.マネジメントプログラム策定要領書の改定（案）について 3.労働安全衛生マネジメントシステム基本規則の改定（案）について 4.環境マネジメントシステム基本規則の改定（案）について 5.平成 16 年度東海事業所労働安全衛生/環境マネジメントプログラム（案）について	審議終了 審議終了 審議終了 審議終了 審議終了
7 月 28 日 (第 58 回)	＜報告事項＞ 1.法規制等要求事項登録表の改定報告について	
8 月 25 日 (第 59 回)	＜報告事項＞ 1.平成 16 年度 OHSMS/EMS 内部監査について	
9 月 30 日 (第 60 回)	＜審議事項＞ 1.危険源の特定・リスクアセスメント低減の計画要領書の改定案について ＜報告事項＞ 1.法規制等要求事項登録表平成 16 年度定期見直し結果について 2.平成 16 年度　東海事業所の目的・目標達成状況の中間報告概要について	審議終了

委員長　：副所長（プルトニウム燃料センター長）

委員長代理：東海事業所技術主幹

委　員　：開発調整室代理、運営管理部事務主幹、安全研究 GL、保安管理部技術主幹、建設工務管理部次長、環境保全・研究開発センター品質保証 GL、再処理センター品質保証室長、プルトニウム燃料センター品質保証 GL

事務局　：品質保証室

5.5 安全主任者会議

安全主任者会議は、安全衛生管理規則に基づいて各部・センターで選任されている安全主任者6名及び安全主任者会議議長（専任衛生管理者）により構成され、東海事業所に共通する安全作業基準の制改定に係る審議等を行うとともに、各部・センターにおける安全活動等に関して情報交換を行っている。

16年度上半期の安全主任者会議の活動内容を表5-5-1に示す。

表5-5-1　安全主任者会議の活動内

(1/3)

開催日	議　　題	審議結果等
4月5日 （定例）	＜審議＞（検討） 1．共通安全作業要領「B-7停電作業管理要領」の改定 2．共通安全作業要領「B-8活線又は活線近接作業管理要領」の改定 3．共通安全作業要領「C-2コードリール及び電動機械器具の取扱要領」の改定 4．共通安全作業要領「C-3絶縁用保護具等の管理要領」の改定 5．共通安全作業要領「F-3電気標識類運用要領」の改定 ＜報告＞ 1．負傷再発防止対策実施報告書について ＜その他＞ 1．安全活動に関する情報交換 2．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	 検討終了 検討終了 検討終了 検討終了 検討終了
5月10日 （定例）	＜審議＞ 1．共通安全作業要領「A-2 保安教育・訓練要領」の改定 2．共通安全作業要領「A-6 作業責任者認定制度の運用要領」の改定 3．負傷報告「LWTF 建設現場における足場からの転落事故」	 審議終了 審議終了 審議終了

(2/3)

開催日	議　　題	審議結果等
	＜報告＞ 1．全国安全週間・準備期間行事の検討（検討） 2．所長職場パトロール結果 ＜その他＞ 1．安全活動に関する情報交換 2．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	検討終了
6月7日 （定例）	＜報告＞ 1．大洗工学センター照射燃料試験施設における換気設備の不具合に係る水平展開（04-02）について（検討） 2．NS ネットによるピアレビュー（大洗工学センター）の良好事例等に係る水平展開（04-01）について（検討） 3．平成16年度全国安全週間（準備期間）の行事 ＜その他＞ 1．安全活動に関する情報交換 2．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	検討終了 検討終了
6月14日 （臨時）	＜審議＞ 1．安全標語の審査 2．負傷報告「一般廃棄物分別中の右手親指の負傷」 ＜その他＞ 1．安全活動に関する情報交換 2．その他	審議終了 審議終了
7月5日 （定例）	＜審議＞ 1．共通安全作業要領「A-2 保安教育・訓練要領」の改定 2．共通安全作業基準「V 東海事業所保安教育・訓練指針」の改定	審議終了 審議終了

(3/3)

開催日	議　　題	審議結果等
	＜報告＞ 1．共通安全作業要領「C-9 レーザー機器の管理要領」及び「C-10 エックス線装置の安全管理要領」における様式について（検討） 2．負傷再発防止対策実施報告書について ＜その他＞ 1．安全主任者会議による職場安全パトロール 2．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	検討終了
8月6日 （定例）	＜審議＞ 1．負傷報告「（再処理）事務室における右手指の負傷」 ＜報告＞ 1．共通安全作業要領申請書様式の一部見直し(検討) 2．平成16年度安全週間・準備期間の実施結果報告 3．H16-7月期安全主任者会議職場パトロール結果 ＜その他＞ 1．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	審議終了 検討終了
9月8日 （定例）	＜報告＞ 1．所長職場パトロール結果・処置 2．H16-7月期安全主任者会議職場パトロール結果・処置 ＜その他＞ 1．各安全主任者からの保安管理状況の報告（トピックス）等	審議終了

議　長　：専任衛生管理者
委　員　：各部・センター安全主任者6名
事務局　：安全対策課

5.6 衛生管理者会議

衛生管理者会議は、産業医及び東海事業所安全衛生管理規則に基づいて選任された専任衛生管理者及び各部・センターの衛生管理者 7 名（法定衛生管理者 4 名を含む）の計 9 名によって構成されており、所掌施設の衛生巡視のほか毎月の定例会議において安全衛生に関する事項の審議及び情報交換等を行っている。

平成 16 年度上期における衛生管理者会議の活動実績を表 5-6-1 に示す。

表 5-6-1　衛生管理者会議の活動実績

(1/3)

開催日	議　　題	審議結果等
4 月 8 日 （定例）	＜報告＞ 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び 2 月期作業環境測定結果の確認 2．定期健康診断結果について 3．衛生管理者会議による衛生巡視結果（再処理センター）について	
5 月 11 日 （定例）	＜審議＞（検討） 1．共通安全作業要領「VDT 作業の管理要領(案)」の策定について 2．事務所衛生基準規則の改正について 3．携帯用酸素吸入器(0_2パック)の更新について ＜報告＞ 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び 3 月期作業環境測定結果の確認 2．衛生管理者会議による衛生巡視結果（保安管理部）について	承認

(2/3)

開催日	議　　題	審議結果等
6月3日 （定例）	＜審議＞ 1．共通安全作業要領「B-1項作業環境の測定要領」（事務所に関する作業環境測定等）の改定について 2．共通安全作業要領「B-1項作業環境の測定要領」（騒音に関する作業環境測定）の改定について（検討） <報告＞ 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び4月期作業環境測定結果の確認 2．衛生管理者会議による衛生巡視結果(運営管理部）について	継続審議
7月7日 （定例）	＜審議＞ 1．共通安全作業要領「B-1項作業環境の測定要領」（事務所に関する作業環境測定等）の改定について 2．共通安全作業要領「VDT作業における管理要領」の制定について 3．平成16年度全国労働衛生週間行事について(検討） ＜報告＞ 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び5月期作業環境測定結果の確認 2．衛生管理者会議による衛生巡視結果(放射線安全部）について	審議終了 審議終了
8月5日 （定例）	＜審議＞ 1．平成16年度全国労働衛生週間行事について 2．東海事業所共通安全作業要領申請(承認)書の一部見直しについて（検討） ＜報告＞ 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び6月期作業環境測定結果の確認 2．衛生管理者会議による衛生巡視結果(プルセンター）について	審議終了 検討終了

(3/3)

開催日	議　　題	審議結果等
9月2日 （定例）	<報告> 1．各センター・部衛生巡視結果の確認及び7月期作業環境測定結果の確認 2．平成16年度全国労働衛生週間行事について 3．衛生管理者会議による衛生巡視結果(環境センター）について	

議　長　：専任衛生管理者
委　員　：東海事業所産業医、各部・センター衛生管理者7名
事務局　：安全対策課

5.7　防火対策委員会

防火対策委員会は、事業所における防火管理の適正な運営を図るために設置された委員会である。

16 年度上半期における防火対策委員会の活動内容を表 5-7-1 に示す。

表 5-7-1　防火対策委員会の活動内容

開催日	議　　題	審議結果等
7 月 7 日	1．東海事業所消防計画の修正について	一部コメント修正後承認

委員長　　：　東海事業所防火管理者（所技術主席）
副委員長　：　保安管理部長
委　員　　：　各部・センター各 1 名、消防班長
オブザーバー：　保安管理部次長、危機管理整備室技術主幹
事務局　　：　危機管理整備室

6. 規程類の整備

保安管理部が所掌する核燃料物質使用施設保安規定、事業所規則等について、16年度上半期は以下の制改定を行った。

6.1 使用施設保安規定

使用施設保安規定については、16年3月25日に変更認可された内容について、施行に係る手続きを行い、4月1日付で施行した。

また、J棟における環境保全課長のウラン系廃棄物の処理及び保管業務の終了に係る変更認可申請を7月1日付で行い、7月22日付で認可された。

変更内容を表6-1-1に示す。

表6-1-1　使用施設保安規定

規程類名称	整　備　内　容	申請・制改定日等
核燃料物質使用施設保安規定	1．省令改正に伴う品質マネジメントシステムの取り入れ、施設の定期的な自主検査の追加及び報告の徴収の変更に伴い見直しを行う。 2．核燃料物質使用変更許可に伴い、B棟B-21室（廃棄物一時保管庫）の使用をとりやめるため、関連する条文及び図面を変更する。 3．核燃料物質使用変更許可に伴い、プルトニウム燃料センターにおける液体廃棄物の処理系統及び放出系統を変更するため、関連する条文を変更する。 4．その他、所要の見直しを行う。	申請 平成16年3月10日 15サイクル機構 (安)050 認可 平成16年3月25日 15機文科科第79号 施行 平成16年4月1日
	1．環境保全・研究開発センターのJ棟において、環境保全課長が行っていたウラン系廃棄物の処理及び保管が終了したことに伴い、関連する条文を変更する。 2．環境保全・研究開発センターのJ棟において、新たに技術開発グループリーダがウラン系液体廃棄物の処理技術開発及び廃水の処理に係る業務を行うことに伴い、関連する条文を変更する。 3．環境保全・研究開発センターのJ棟において、ウラン系廃棄物の一時保管場所の一部取り止め及び一時保管に係る所掌変更に伴い、関連する条文を変更する。 4．その他、所要の見直しを行う。	申請 平成16年7月1日 16サイクル機構 (安)018 認可 平成16年7月22日 16機文科科第21号 施行 平成16年8月1日

6.2　放射線障害予防規定

16 年度上半期は、放射線障害予防規定の変更はなかった。

6.3　事業所規則類

放射線保安規則については、核燃料物質の使用等に関する規則の一部改正を受けた核燃料物質使用施設保安規定の変更内容と整合を図るため、事故・故障等に伴う国への報告内容に関する変更を 4 月 1 日付で施行した。

また、平成 15 年 12 月 17 日付けで制定した「核燃料物質の使用等に関する規則に基づく通報連絡要領」は、再処理施設に関しても取り入れ「原子力規制関係法令に基づく通報連絡要領」として平成 16 年 5 月 28 日に改定した。このほか、原子力防災業務計画、消防計画の改定を実施した。

改定内容を表 6-3-1 に示す。

表 6-3-1　事業所規則類の整備状況

規程類名称	整　備　内　容	申請・制改定日等
放射線保安規則	1．核燃料物質の使用等に関する規則の一部改正を受けた核燃料物質使用施設保安規定の変更内容と整合を図るため、事故・故障等に伴う国への報告内容に関する条文を変更する。 2．特殊健康診断を削除することに伴い、関連する条文及び図を変更する。 3．その他、所要の見直しを行う。	施行 4 月 1 日
通報連絡要領	1．使用施設に特化していた要領を再処理施設に関しても追記し、「原子力規制関係法令に基づく通報連絡要領」とする。 2．解説書にも再処理編を追記し、「共通編」「使用施設編」「再処理施設編」の 3 部構成に変更	5 月 28 日改定
	1．再処理ユーティリティ施設の供用開始に伴う見直しに伴う解説書の改定 2．救急車要請に係るフォーマットの追加に伴う解説書の改定	9 月 30 日業連周知
原子力防災業務計画	1．関係機関の名称変更 2．所要の見直し	県・村との協議開始 5 月 31 日 県・村の了解 7 月 27 日 国への届出 7 月 27 日
消防計画	1．適用範囲の変更 2．防火管理者の設定 3．請負業者等が設定する事故対策所の届出 4．火災予防上の自主検査についての見直し	改定 9 月 3 日

6.4 共通安全作業基準

東海事業所の共通安全作業基準及び要領については、随時見直し等を行い安全主任者会議、衛生管理者会議における審議を経て制改定を行っている。16 年度上半期は、新たに「B-9 VDT 作業における管理要領」を制定するとともに、延べ 10 種類の要領等を改定した。制改定の実績を表 6-4-1 に示す。

表 6-4-1　共通安全作業基準

(1/3)

規程類名称	整　備　内　容	制定・改定日
共通安全作業要領 B－7「停電作業管理要領」	1．停電作業計画書の承認及び操作手順書の作成等において特別高電圧設備が抜けているので追記する。 2．停電作業計画書の承認に当たって、高電圧又は特別高電圧設備については電気保安主任者及び電気主任技術者双方の同意を得ることが明確に分かるような表現に改定する。 3．操作手順書の作成等においても上記と同様な表現に改定する。	4 月 13 日改定
共通安全作業要領 B－8「活線又は活線近接作業管理要領」	1．活線又は活線近接作業計画書の承認等及び活線又は活線近接作業要領書の承認等において特別高電圧設備を追記する。 2．上記において高電圧及び特別高電圧設備については電気保安主任者と電気主任技術者の双方の同意を得ることが明確に分かるような表現に修正する。	4 月 13 日改定
共通安全作業要領 C－2「コードリール及び電動機械器具の取扱要領」	1．電気用品取締法から電気用品安全法へ法律が改正されたことによる見直し、修正 2．コードリールは特定電気用品表示付きであれば詳細なスペックで縛ることはしない。 3．コードリールの使用上の留意点を一部追記する。 4．コードリールは特定電気用品の中で明確化されたので、説明文を削除する。 5．主な電動機械器具は多岐にわたり、記載する意味がないため削除	4 月 13 日改定
共通安全作業要領 C－3「絶縁用保護具等の管理要領」	1.「目的」の記載を適切な表現に改める。 2.「所管課長」から「担当課長」へ適切な表現とする。	4 月 13 日改定
共通安全作業要領 F－3「電気標識類運用要領」	1．盤の施錠管理は「必要に応じて」を追記する。（理由：電気取扱責任者は、利用者に対して取り扱い指導を行うことが本文中に明記されているため。）	4 月 13 日改定

(2/3)

規程類名称	整　備　内　容	制定・改定日
共通安全作業要領 A－2「保安教育・訓練要領」	所の電気保安主任者を対象とした「電気保安管理教育」を 16 年度から実施することについて、所運営会議で 15 年度に承認された。「電気工作物保安規定」は第 22 条においてその旨追記して、平成 16 年 3 月 1 日付け改訂済である。一方、人事部人材開発課の「H16 年度研修講座案内」にも取込み済で、16 年度は 5 月 25 日に教育を実施予定である。そこで、共通安作において変更、追記すべき箇所について今回見直しを行った。	5 月 13 日改定
共通安全作業要領 A－6「作業責任者認定制度の運用要領」	作業責任者認定制度に基づく認定を受けた者のうち、工事責任者及び作業責任者の更新に関する教育が不明確であったことに伴い、関連する事項の変更を行う。	5 月 13 日改定
共通安全作業要領 A－2「保安教育・訓練要領」	再処理施設保安規定への原子力安全品質保証の取込みに伴い、品質保証に係る教育項目を追加する。	7 月 6 日改定
共通安全作業要領 V「東海事業所保安教育・訓練指針」	1．使用施設保安規定及び再処理施設保安規定に保安活動に係る品質保証活動が取入れられたため、保安規定に基づく保安教育・訓練に関し、品質保証計画書に従って実施することを追記する。 2．運用要領に関する記載を削除する。	7 月 27 日改定
共通安全作業要領 B－9「VDT 作業における管理要領」	VDT 作業における作業環境管理、作業管理、健康管理等の労働衛生管理について、従業員の心身の負担を軽減し、VDT 作業を支障なく行うことができるように管理要領を定め、労働災害を防止することを目的とする。	7 月 29 日制定
共通安全作業要領 B－1「作業環境の測定要領」	事務所衛生基準規則（昭和 47 年労働省令第 43 号）が平成 16 年 3 月 30 日付けで改正されたことにより、作業環境の測定要領において、下記の部分の改正を行う。 1．空気環境の調整を行わなければならない空気調和設備及び機械換気設備について、中央管理方式のものに限定しないこととする。 2．「炭酸ガス」を「二酸化炭素」に名称を変更する。	7 月 30 日改定

(3/3)

規程類名称	整　備　内　容	制定・改定日
共通安全作用要領 B－1「作業環境の測定要領」	測定･点検等の表現に不明確な箇所があったため、下記の通り改定を行う。 1．事務所衛生基準規則第 7 条に基づく作業環境測定要領及び事務所衛生基準規則第 5 条・第 9 条に基づく空調設備等の調整・点検要領について、明確化を図る。 2．ホルムアルデヒドの測定及び照明設備の点検について、測定場所・頻度等を明確にする。	9 月 10 日改定

7. 許認可申請

保安管理部が所掌する各種法令等に基づき、施設・設備の新設、増設、改造等の変更に伴う許認可に関し、東海事業所の窓口として監督官庁とのヒヤリング、所内事務手続き及び申請、届出を行った。

16 年度上半期における各種法令等に基づく許認可実績を以下に示す。

7.1 原子炉等規制法

16 年度上半期における原子炉等規制法に係る許認可は、核燃料物質使用変更許可申請 1 件、核燃料物質の使用に係る変更届 1 件であり、その実績を表 7-1-1 に示す。

表 7-1-1 原子炉等規制法に係る許認可実績

(1) 核燃料物質使用変更許可申請

(1/5)

使用施設	許認可申請項目	記事
東海事業所共通	1.使用の場所において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、当該施設の名称を削除する。 2.予定使用期間及び年間予定使用量において、様式変更を含む所要の見直しを行う。	申請 6 月 29 日 16 サイクル機構(東海)0319 補正申請 8 月 11 日 16 サイクル機構(東海)0479 許可 9 月 16 日 16 諸文科科第 1451 号
プルトニウム燃料第一開発室	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、固体廃棄施設の位置に係る記述を変更する。 2.その他，所要の見直しを行う。	
プルトニウム燃料第二開発室	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他，所要の見直しを行う。	
プルトニウム燃料第三開発室	1.使用の目的及び方法において、軽水炉用プルトニウム・ウラン混合酸化物燃料の製造技術に関する評価試験を追加する。 2.核燃料物質の種類において、化合物の名称にウラン・チタン合金を追加する。	

(2/5)

使用施設	許認可申請項目	記事
	3.使用施設の位置、構造及び設備において、粉末調製室(1)（FP-101）に成型試験設備及びこれを包蔵するグローブボックスNo.FPG-09b、c を新設する。 4.使用施設の位置、構造及び設備において、仕上検査室(2)（FP-111）グローブボックス No.FPG-36b にペレット検査設備を新設する。 5.貯蔵施設の位置、構造及び設備において、原料保管庫、粉末保管庫、ペレット保管庫における内容物の物理･化学的性状にウラン・チタン合金を追加する。 6.廃棄施設の位置、構造及び設備において、固体廃棄施設の位置に係る記述を変更する。	
プルトニウム廃棄物処理開発施設	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、固体廃棄施設の位置に係る記述を変更する。	
燃料製造機器試験室	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
A 棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
B 棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
ウラン廃棄物処理施設	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫を廃止する。 2.様式変更を含む所要の見直しを行う。	

(3/5)

使用施設	許認可申請項目	記事
G棟	1.使用の目的及び方法において、遠心分離機によるウラン濃縮試験、遠心分離機の補修技術開発、ウラン濃縮に関連する材料開発、材料試験を削除する。 2.使用施設の位置、構造及び設備において、 (1)遠心分離機試験装置、共通設備の一部、遠心機補修設備、六フッ化ウラン循環試験装置及び材料試験用機器を撤去する。 (2)廃棄遠心機処理試験装置を使用済遠心分離機処理試験装置に名称を変更する。 (3)作業室を作業室(1)に、運転室を作業室(2)に、ガス循環室を作業室(3)、作業室(4)に、計測室を作業室(5)に、調整室を作業室(6)に、回収室を作業室(7)に、遠心機室を作業室(8)、作業室(9)、作業室(10)、作業室(11)に、UF6供給室を作業室(12)に、補修室を作業室(13)に、UF6循環試験室を作業室(14)に、材料腐食試験室を作業室(15)に、測定室(2)を作業室(16)に、測定室を作業室(17)に、N2ボンベ室を資材保管室に変更する。 3.廃棄施設の位置、構造及び設備において、 (1)気体廃棄設備のアルカリスクラバを廃止する。 (2)ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 4.様式変更を含む所要の見直しを行う。	
J棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	

(4/5)

使用施設	許認可申請項目	記事
L 棟	1.使用の目的及び方法において、使用の目的のウラン化合物等の分析作業及び使用の方法のウラン供給・回収装置を用いた UF6 のガス移送等を廃止する。 2.使用施設の位置、構造及び設備において、 (1)ウラン供給・回収装置を撤去する。 (2)共通設備のうち、手動ホイスト、計空設備、ユーティリティ現場盤及び放電加工機を撤去する。 (3)資材保管室を資材保管室(1)に、試験フードを資材保管室(3)に、除染フードを除染場に変更する。 3.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 4.様式変更を含む所要の見直しを行う。	
M 棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
東海事業所第 2 ウラン貯蔵庫	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
高レベル放射性物質研究施設	1.使用施設の位置、構造及び設備において、 (1)実験室 C にグローブボックス GA-8D を新設する。 (2)グローブボックス GA-8D 内に基礎試験装置(5)として廃液処理等に関する実験装置類を追加する。 2.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 3.その他、所要の見直しを行う。	

(5/5)

使用施設	許認可申請項目	記事
応用試験棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
洗濯場	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.その他、所要の見直しを行う。	
安全管理棟	1.廃棄施設の位置、構造及び設備において、ウラン系廃棄物倉庫の廃止に伴い、ウラン系固体廃棄物の払出しに係る記述を変更する。 2.様式変更を含む所要の見直しを行う	

(2) 核燃料物質の使用に係る変更届

使用施設	許認可申請項目	記事
高レベル放射性物質研究施設	1.濃縮ウラン及びその化合物について濃縮度 20wt%で分類を行うことに伴い、年間予定使用量を変更する。	届出 6月29日 16 サイクル機構（東海）0320
G棟	1.年間予定使用量（最大存在量及び延べ取扱量）を変更する。	
L棟	1.年間予定使用量（最大存在量及び延べ取扱量）を明確にする。	
安全管理棟	1.年間予定使用量（最大存在量及び延べ取扱量）を明確にする。	

7.2　放射線障害防止法

16 年度上半期における放射線障害防止法に係る許認可は 2 件であり、その実績を表 7-2-1 に示す。

表 7-2-1　放射線障害防止法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記事
東海事業所	平成 15 年度放射線管理状況報告書 平成 15 年度における、放射性同位元素（密封、非密封）の保管状況を報告する。	報告 6 月 18 日 16 サイクル機構(東海)0269
高レベル放射性物質研究施設	許可使用に係る変更許可申請書 密封線源（Ni-63）を用いたガスクロマトグラフ分析装置の使用に伴う、使用・貯蔵・廃棄施設を追加する。	申請 5 月 28 日 16 サイクル機構（東海）0185 許可 6 月 28 日 16 水原第 180 号

7.3　労働安全衛生法

16 年度上半期における労働安全衛生法に係る許認可は 7 件であり、その実績を表 7-3-1 に示す。

表 7-3-1　労働安全衛生法に係る許認可実績

件　　名	内　　容	該当施設	日　　付
第一種圧力容器休止報告書	液体加熱器（検査証 No.4218）を平成 12 年 6 月 1 日から休止してきたが、今後も使用予定がないため休止期間を延長する。（休止期間：平成 16 年 6 月 1 日～平成 17 年 5 月 31 日）	ガラス固化技術開発施設	5 月 14 日
クレーン休止届	クレーン 5 基(検査証№5750、5753、5754、5771、5790)を今後も使用予定がないため、休止期間延長する。（休止期間：平成 16 年 6 月 30 日～平成 17 年 6 月 29 日）	リサイクル機器試験施設	6 月 9 日
クレーン設置届 クレーン廃止報告書 クレーン落成検査申請書	分離精製工場 G345 に設置されている既設クレーンを廃止し、更新する。7 月 29 日に落成検査を受検し、検査証が交付された。(検査証№5888)	再処理施設 分離精製工場	6 月 25 日
第一種圧力容器休止報告書	熱交換器(検査証№3144)を休止する。(休止期間：平成 16 年 9 月 1 日～平成 17 年 8 月 31 日)	アスファルト固化処理施設	8 月 17 日
クレーン設置届	低放射性廃棄物処理技術開発施設 A-128 にクラブトロリー式ホイスト天井クレーンを設置した	低放射性廃棄物処理技術開発施設	8 月 17 日

7.4 消防法

16 年度上半期における消防法に係る許認可は、危険物関係 3 件及び消防設備関係 18 件であり、その実績を表 7-4-1 に示す。

表 7-4-1(1) 消防法に係る許認可実績（危険物関係）

件　　名	内　　容	該当施設	日　　付
危険物取扱所の軽微な変更届出	側壁貫通及び電線管、ケーブルの敷設等を行う。	再処理施設ユーティリティ施設発電機室(2)	5 月 28 日
危険物取扱所変更許可及び仮使用承認申請	防火区画の変更及び一般取扱所の取扱量の変更	分離精製工場・除染場	8 月 3 日
危険物貯蔵所設置許可申請	タンクローリ車から屋外タンクに受け入れ貯蔵し焼却炉及び 2 次燃焼器バーナに燃料として供給する。	低放射性廃棄物処理技術開発施設	9 月 6 日

表 7-4-1(2) 消防法に係る許認可実績（消防設備関係）

(1/2)

件　　名	内　　容	該当施設	日　付
放射性同位元素取扱届出書	計測機器校正施設の放射性同位元素取扱量変更に伴う届出	計測機器校正施設	5 月 11 日
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届出書	常陽照射炉心用燃料集合体の輸送に伴う届出	プルトニウム燃料センター	5 月 31 日
消防設備等設置基準特例適用申請書	工事に伴い防火扉へのテクニカルキール設置に伴う届出	再処理ユーティリティ施設	6 月 8 日
消防訓練実施計画報告書	6 月期月例訓練実施に伴う報告	東海事業所	6 月 8 日
ボイラー設置届出書	霽月寮ボイラー更新に伴う届出	霽月寮	6 月 10 日
ボイラー廃止届出書	霽月寮ボイラー更新に伴う届出	霽月寮	6 月 16 日

(2/2)

件　　名	内　　容	該当施設	日　付
消防訓練実施結果報告書	6 月期月例訓練実施に伴う報告	東海事業所	6 月 24 日
防火管理者選任（解任）届出書	防火管理者変更に伴う届出	東海事業所	7 月 1 日
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届出書	ふげん使用済燃料の輸送に伴う届出	再処理センター	7 月 1 日
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届出書	常陽照射炉心用燃料集合体の輸送に伴う届出	プルトニウム燃料センター	7 月 5 日
給湯湯沸設備設置届出書	第一構内食堂において給湯湯沸設備の設置に伴う届出	第一構内食堂	7 月 8 日
ボイラー設置届出書	第二構内食堂においてボイラーの設置に伴う届出	第二構内食堂	7 月 8 日
消防訓練実施計画報告書	テクノ交流館リコッティの消防訓練実施に伴う報告	テクノ交流館リコッティ	7 月 21 日
消防訓練実施結果報告書	テクノ交流館リコッティの消防訓練実施に伴う報告	テクノ交流館リコッティ	7 月 26 日

7.5　高圧ガス保安法

16 年度上半期における高圧ガス保安法に係る許認可は 16 件であり、その実績を表 7-5-1 に示す。

表 7-5-1　高圧ガス保安法に係る許認可実績

(1/2)

件　　名	内　　容	該当施設	日　　付
高圧ガス製造保安統括者代理者届書	職務分担の変更に伴い、平成 16 年 4 月 1 日付けで変更する。	東海事業所	4 月 15 日
高圧ガス製造保安監督者届書	職務分担の変更に伴い、平成 16 年 4 月 1 日付けで変更する。	プルトニウム転換技術開発施設用液化窒素製造施設	4 月 15 日
冷凍作業責任者届書	人事異動に伴い、平成 16 年 4 月 1 日付けで変更する。	A 棟	4 月 16 日
高圧ガス製造届書（冷凍）	冷凍高圧ガス製造施設を設置する。	応用試験棟	5 月 25 日
高圧ガス製造施設軽微変更届出	直接抽出塔の変更及び溶液サンプリング用ラインを撤去する。	高レベル放射性物質研究施設用炭酸ガス製造施設 No2	6 月 2 日
高圧ガス製造施設軽微変更届出	X 線 CT 用試験容器胴部を製作（交換）した。	地層処分基盤研究施設用ヘリウム・キセノン製造設備	6 月 17 日
高圧ガス製造施設軽微変更届出	直接抽出塔の変更及び溶液サンプリング用ラインを接続する。	高レベル放射性物質研究施設用炭酸ガス製造施設 No2	6 月 17 日
高圧ガス製造施設等変更許可申請書	配管を一部更新する。	クリプトン回収技術開発施設（Kr、Xe ガス製造施設）	6 月 17 日
高圧ガス製造施設休止届書	使用予定がないため、休止する。（休止期間：平成 16 年 7 月 1 日～平成 19 年 6 月 30 日）	高レベル放射性物質研究施設用炭酸ガス製造施設 No2	6 月 29 日
保安検査申請書	平成 16 年度保安検査対象となる 5 施設について保安検査を実施した。(検査日：平成 16 年 7 月 21 日)	・再処理センター主工場 ・高レベル放射性物質研究施設 ・クリプトン回収技術開発施設 ・プルトニウム燃料第三開発室 ・廃溶媒処理技術開発施設	7 月 13 日

(2/2)

件　　名	内　　容	該当施設	日　　付
高圧ガス製造施設休止届書	温窒素貯槽の補修を行うため休止する。(休止期間平成 16 年 7 月 20 日～平成 16 年 11 月 30 日)	クリプトン回収技術開発施設（Kr、Xe ガス製造施設）	7 月 13 日
冷凍作業責任者届書	人事異動に伴い、平成 16 年 7 月 1 日付けで変更する。	A 棟	7 月 15 日
高圧ガス製造施設軽微変更届書	弁類及び配管の更新。	クリプトン回収技術開発施設(Kr、Xe ガス製造施設)	8 月 4 日
高圧ガス保安技術管理者等届書	職務分担の変更等に伴い保安係員を変更する。	高レベル放射性物質研究施設用炭酸ガス製造施設及び高レベル放射性物質研究施設用炭酸ガス製造施設№2	8 月 4 日
高圧ガス製造廃止届書	施設の運転予定がなく使用しないため冷凍機 1 台を廃止する。	クリプトン回収技術開発施設	8 月 5 日
高圧ガス製造施設等変更届書	再処理センター焼却施設に設置してある冷凍機の過冷却機を交換する。	再処理センター焼却施設	9 月 14 日

7.6　環境法令

16 年度上半期における環境関係法令に係る許認可は 5 件であり、その実績を表 7-6-1 に示す。

表 7-6-1　環境法令に係る許認可実績

件　　名	内　　容	該当施設	日　付
許可工場使用廃止届書（茨城県公害防止条例）	許可工場として、騒音に係る特定施設（空気圧縮機）の廃止（3 基）を行う。	ウラン濃縮施設部品試験室	5 月 21 日
許可工場変更許可申請書（茨城県公害防止条例）	許可工場として、騒音に係る特定施設（空気圧縮機、送風機）の設置（3 基）及び廃止（1 基）を行う。	プルトニウム転換技術開発施設 低放射性廃棄物処理技術開発施設発電機棟	6 月 4 日
第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書	第一種指定化学物質（ダイオキシン類、ヒドラジン、2-アミノエタノール、ホルムアルデヒド）の平成 15 年度における排出量及び移動量の届出書を行った。	東海事業所	6 月 29 日
許可工場(変更)許可申請書(茨城県公害防止条例) 特定施設設置届出書(水質汚濁防止法)	地層処分基盤研究施設、研究棟機器分析室に設置してある流しで今後実験、研究を実施するため水質汚濁防止法に基づく洗浄施設(実験用流し)とする。	地層処分基盤研究施設、研究棟	9 月 27 日

8. 保安検査、立入調査等

8.1 保安検査官対応

平成 13 年 1 月 6 日付けの省庁再編に伴い、東海事業所の使用施設は文部科学省、再処理施設は経済産業省の原子力保安検査官（以下「保安検査官」と略）によって監督されることになり、保安検査官は日常それぞれ村内に設置した事務所（文部科学省：原子力安全管理事務所、経済産業省：東海・大洗原子力保安検査官事務所）及び東海事業所内に常駐している。保安検査官対応班（以下「対応班」と略）は、保安検査官の主たる業務である原子力施設の現場での運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などの東海事業所の窓口として対応業務を行っている。

文部科学省及び経済産業省の保安検査官体制を表 8-1-1 に示す。

保安検査官への対応項目及び対応方法については、対応班が保安検査官及び各部・センターと調整して作成しており、実際に行った対応項目及び対応方法一覧を表 8-1-2 に示す。そのうち、主な項目について概要を以下に示す。

(1) 文部科学省保安検査官関連

① 施設巡視

核燃料物質使用施設である環境保全・研究開発センター及びプルトニウム燃料センターの各施設について、保安検査官と現場との調整を図り毎月の巡視計画を作成した。これに基づき保安検査官が定常的、計画的に施設の巡視を行った。巡視における保安検査官からの指摘事項は、各センターが措置対応を実施した。

16 年度上半期は、使用施設について計 108 回（環境保全・研究開発センター：54 回、プルトニウム燃料センター：54 回）巡視が行われた。その巡視実績を表 8-1-3 に示す。

② 放射線作業管理（発生の都度）

使用施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班がその作業の概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。16 年度上半期の使用施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、環境保全・研究開発センターが S2 作業：4 件、A1 作業：16 件、プルトニウム燃料センターが S2 作業：3 件であり合計 23 件であった。

③ 定例報告

以下の項目を定例として文部科学省保安検査官に報告しており、それらの対応を下記に示す。

イ．許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した使用施設に関する許認可の状況について提出し説明した。

ロ．自主点検・教育訓練計画（毎月）

使用施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を各センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

ハ．運転計画（毎月）

各使用施設の運転計画を毎月始めに各センター毎に作成し、それを対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の運転計画を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(2) 経済産業省保安検査官関連

① 施設巡視（毎日）

保安検査官による再処理施設の巡視は巡視計画に基づき定常的に実施された。対応班は保安検査官と巡視施設及び巡視時間について確認を行い巡視が実施された。

② 放射線作業管理（発生の都度）

再処理施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班が概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。16 年度上半期の再処理施設における特殊放射線作業計画書の提出件数は、S2 作業：81 件及び A1 作業：24 件であり、合計 105 件であった。

③ 再処理施設現場巡視（毎日）

再処理センターの各施設について主として保安規定遵守状況の確認の観点から保安検査官による各課室毎の巡視が再処理施設内で定常的に実施された。この定常的な巡視は、再処理側が保安検査官の了解のもとに毎月作成した月間予定表に基づき実施された。その定常的に実施された巡視記録を表 8-1-4 に示す。

④ 定例報告

以下の項目を定例として経済産業省保安検査官に報告しており、それらの対応を行った。

イ．再処理運転記録（毎日）

再処理管理課から送信される FAX に基づき対応班が概要を説明し提出した。

ロ．再処理放管記録（毎日）

再処理施設のスタックからの放出されたクリプトン、ヨウ素等の排気中放射性物質の日々の放出について、放射線管理第二課が毎日報告し資料を提出できるよう時間等の調整を行った。

ハ．許認可週報（毎週）

毎週始めに再処理品質保証室が作成した再処理施設に関する許認可の状況について提出し説明した。

ニ．再処理週報（毎週）

再処理施設で行われている主な作業の計画と実績を示したもので再処理品質保証室が作成し、毎週提出した。

ホ．自主点検・教育訓練計画（毎月）

再処理施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を再処理センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには再処理センターが年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班が保安検査官へ提出している。

(3) 共通事項

① 異常事象発生対応（発生の都度）

所内で発生した異常事象は使用施設に関することは文部科学省保安検査官へ、再処理施設に関することは経済産業省の保安検査官へ、対応班がその概要を迅速に報告すると共に、必要に応じて保安検査官への現場部署による説明の時間、場所等の調整を実施した。また、措置・対策についても対応班がフォローし保安検査官に説明した。現場部署の説明が必要になった場合は日時及び場所の調整を行った。

対応班が 16 年度上半期に取り扱った異常事象は計 11 件であり、そのリストを表 8-1-5 に示す。

② 保安検査官と核燃料取扱主任者、主務者との定例連絡会議

経済産業省保安検査官と再処理の核燃料取扱主任者及び核燃料取扱主務者（以下「核取」と略）との情報交換の場として連絡会議を開催した。16 年度上半期は、4 月 13 日、7 月 13 日、8 月 10 日の計 3 回開催し、保安検査官と核取との情報交換を行った。

③ 東海事業所運転状況表（毎週）

使用施設、再処理施設各施設の一週間単位の運転実績及び次週の運転予定を記載した東海事業所運転状況表を基に、毎週末に対応班が所内施設の運転状況について今週の実績と来週の予定を提出し説明した。

④ 運転管理日報（毎日）

所内 LAN を使った環境保全・開発センター、プルトニウム燃料センター、再処理センターとのネットワークにより各センターの施設の毎日の運転状況を出力し保安検査官に前日の実績と当日の作業予定を説明した。（再処理は毎日、使用施設は巡視日に）

⑤ 保安検査（四半期毎）

文部科学省、経済産業省それぞれが四半期ごとに本庁の保安検査官も含めた複数体制で保安検査を実施した。受検する現場側は再処理施設側も使用施設側もそれぞれの受検体制を作り対応した。上半期は文部科学省保安検査官により使用施設を対象に第 1 四半期は 4 月 21 日から 4 月 23 日に、第 2 四半期は 7 月 21 日から 7 月 23 日に実施された。また経済産業省保安検査官により再処理施設を対象に第 1 四半期は 5 月 24 日から 6 月 11 日に、２四半期は 8 月 23 日から 9 月 10 日の期間にわたり実施された。対応班は保安検査を円滑に進めるため本庁も含めた保安検査官と各センターとの窓口業務を行い、保安検査の進行を支援した。

表 8-1-1　原子力保安検査官体制

平成 16 年 4 月 1 日～9 月 30 日

所　管　省　庁	役 職 等	人数
文部科学省 茨城原子力安全管理事務所	所　長 防災専門官	1 名
	副所長 保安検査官	1 名
	保安検査官	3 名
	技術参与 （運転管理専門官）	1 名
経済産業省 原子力安全・保安院 東海・大洗原子力保安検査官事務所	所　長 統括保安検査官	1 名
	副所長 防災専門官	1 名
	保安検査官	5 名 (8月2日から 6 名)

表 8-1-2　保安検査官業務等対応項目/方法一覧表

(1/2)

No.	項　目	対 応 方 法	担 当 部 署		備　考	担当保安検査官・所掌
			再処理施設	使用施設		
1	再処理放管記録	放二課→保安検査官（毎日）	放安）放二課	―	スタックからの放出	経産省
2	再処理運転記録	毎朝、対応班へ FAX→対応班→保安検査官（毎日）	再）管理課	―		経産省
3	許認可週報	対応班へ提出(E-メール)→対応班→保安検査官（月曜日）	保安）品証室			文科省 経産省
4	再処理週報	対応班へ提出(E-メール)→対応班→保安検査官（月曜日）	再）品証室	―	主な作業と実績	経産省
5	事業所運転管理日報	毎日、各センターが実績を 16:00 までに入力（毎日） 対応班(パソコンから印刷) →保安検査官	再）管理課	Pu）管理課 環セ）品質保証 Gr	毎日の実績、LAN で保安検査官 確認	文科省及び経産省
6	運転管理状況表	安対課とりまとめ、対応班(パソコンから印刷) →保安検査官（金曜日）	保安）安対課管理チーム 対応班が出力		所内の運転状況 次週、次々週予定	文科省及び経産省
7	保全伝票（写し）	発生の都度、対応班へ提出→対応班→保安検査官	再）保全課		発生の都度	経産省
8	海洋放出承認書（写し）	発生の都度、対応班へ提出(FAX)→対応班→保安検査官	再）処理一課	―	発生の都度	経産省
9	S2 特作計画	作業件名等のリスト及び計画書の表紙と様式１の写しを事前提出。必要に応じて、作業内容の把握が主目的のヒヤ（保安検査官が件名指定)。	計画起案課室	計画起案課室		文科省 経産省
10	A1 特作計画	同上	計画起案課室	計画起案課室		所掌保安検査官
11	G 作業（写し）	G1 作業の表紙と概要を対応班へ提出→対応班確認→保安検査官	―	計画起案課室	使用施設	文科省

(2/2)

No.	項　　目	対　応　方　法	担　当　部　署		備　　考	担当保安検査官所掌
			再処理施設	使用施設		
12	停電等電気関連作業	作業件名入り工程表事前提出。必要に応じてヒヤ（保安検査官が指定）	建工）工務課等			所掌保安検査官
13	核取との定例会議	再処理施設関連：毎月第２火曜日の午後 使用施設関連：不定期	核取主任者、各センター核取主務者		第１回目 ：H12.9.26	経産省 文科省
14	異常事象連絡	対応班へ直ちに連絡→対応班メモ作成→保安検査官。その後、必要に応じて保安検査官によるヒヤリング	異常事象発生元課室		発生の都度	所掌保安検査官
15	その他相談事等	件名等のリストを対応班へ事前提出→保安検査官。必要に応じてヒヤ（保安検査官が指定）	相談事等担当課室			担当保安検査官
16	保守点検・教育訓練計画表 （年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ →保安検査官	再）管理課	環セ）品質保証 Gr Pu）保安推進 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び経産省
			放安部、建工部			
17	運転計画表 （年間）及び（毎月）	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ →保安検査官	再）管理課	Pu）管理課 環セ）品質保証 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び経産省
18	サイクル週報	地域交流課が対応班に提出（金曜日）	地域交流課			文科省及び経産省
19	休日体制表	総務課が対応班に提出→保安検査官（金曜日）	総務課			
20	見学予定一覧表	総務課が対応班に提出→保安検査官（月曜日）	総務課			

表8-1-3　文部科学省　原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績

（４月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
4月1日（木）	10:00	環境センター	M棟，第2UWSF	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	
4月6日（火）	10:00	環境センター	焼却施設	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）	
4月8日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	
4月13日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	
4月15日（木）	10:00	環境センター	UWSF、第1～6廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫,中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	
4月20日（火）	10:00	環境センター	B棟	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第2PWSF）	
4月27日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
	13:30	Puセンター	ウラン貯蔵庫	

（5月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
5月6日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
5月11日（火）	10:00	環境センター	J棟，第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）(8)	
5月13日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
5月18日（火）	10:00	環境センター	M棟(4),廃水処理室,廃油保管庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)、ウラン貯蔵庫(5)	
5月19日（水）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
5月20日（木）	10:00	環境センター	B棟(1)，第1～6廃棄物倉庫(4)，ウラン系廃棄物倉庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第2PWSF）(8)	
5月25日（火）	10:00	環境センター	第2UWSF，UWSF(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
5月27日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	

＊:(数字)は保安規定第2条の適用施設番号を示す

（6月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
6月1日（火）	10:00	環境センター	B棟(1)，焼却施設(4)，中央廃水処理場(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
6月3日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
6月8日（火）	10:00	環境センター	第2UWSF(4)，UWSF(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)、　ウラン貯蔵庫(5)	
6月10日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
6月15日（火）	10:00	環境センター	M棟(4),廃水処理室,廃油保管庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）(8)	
6月17日（木）	10:00	環境センター	B棟(1)，第1～6廃棄物倉庫(4)，ウラン系廃棄物倉庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第2PWSF）(8)	
6月22日（火）	10:00	環境センター	Ｊ棟(3)，第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
6月24日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
6月29日（火）	10:00	環境センター	B棟(1)，焼却施設(4)，中央廃水処理場(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)、　ウラン貯蔵庫(5)	
6月30日（水）	10:00	環境センター	J棟(3)，第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）(8)	

＊:(数字)は保安規定第2条の適用施設番号を示す

（7月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
7月1日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
7月6日（火）	10:00	環境センター	M棟、廃水処理室、廃油保管庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
7月8日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
7月13日（火）	10:00	環境センター	B棟(1)、第1～6廃棄物倉庫(4)、ウラン系廃棄物倉庫（4）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室（6）、ウラン貯蔵庫（5）	
7月14日（水）	10:00	環境センター	第2UWSF、UWSF(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）（8）	
7月15日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
7月20日（火）	10:00	環境センター	B棟(1)、焼却施設(4)、中央廃水処理場（4）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第二PWSF）（8）	
7月27日（火）	10:00	環境センター	J棟、第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
7月28日（水）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
7月29日（木）	10:00	環境センター	M棟、廃水処理室、廃油保管庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室（6）、ウラン貯蔵庫（5）	

＊:(数字)は保安規定第2条の適用施設番号を示す

（8月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
8月3日（火）	10:00	環境センター	J棟(3)，B棟(1)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）（8）	
8月4日（水）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
8月5日（木）	10:00	環境センター	第2UWSF(4)、第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第二PWSF）（8）	
8月9日（月）	10:00	環境センター	焼却施設、中央廃水処理場(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
8月10日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
8月17日（火）	10:00	環境センター	J棟(3)，B棟(1)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(６)　ウラン貯蔵庫（５）	
8月19日（木）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
8月24日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
8月26日（木）	10:00	環境センター	UWSF，第1～6廃棄物倉庫，ウラン系廃棄物倉庫（4）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)　ウラン貯蔵庫（5）	
8月31日（火）	10:00	環境センター	M棟，廃水処理室，廃油保管庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	

＊:(数字)は保安規定第2条の適用施設番号を示す

（9月期）

月 日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
9月1日（水）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
9月2日（木）	10:00	環境センター	焼却施設、中央廃水処理場、ウラン系廃棄物倉庫、UWSF(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物処理開発施設（PWTF）（8）	
9月7日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
9月14日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
9月15日（水）	10:00	環境センター	第2UWSF、第2～6廃棄物倉庫(4)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)	
9月21日（火）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF/第二PWSF）（8）	
9月28日（火）	10:00	環境センター	M棟、廃水処理室、廃油保管庫(4)，第2ウラン貯蔵庫(3)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室(5)	
9月29日（水）	10:00	環境センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）(2)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室(7)	
9月30日（木）	10:00	環境センター	J棟(3)，B棟(1)	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室(6)ウラン貯蔵庫（5）	

＊:(数字)は保安規定第2条の適用施設番号を示す

表 8-1-4　再処理　保安検査官対応記録

(平成 16 年 4～9 月)

(1/3)

月/日	課室名	指摘,意見等	備　考
4/1	化学処理第二課	特に指摘事項はなし	
4/2	化学処理第三課	特に指摘事項はなし	
4/6	化学処理第二課	4/6 に起きた分離精製工場分離第二サイクル工程における第 3 抽出器のスターラトリップについて説明。特に指摘事項はなし	
4/6	環境管理課	特に指摘事項はなし	
4/7	処理第一課	特に指摘事項はなし	
4/9	処理第三課	特に指摘事項はなし	
4/9	施設保全第一課	特に指摘事項はなし	
4/14	施設保全第二課	特に指摘事項はなし	
4/15	分析第一課	特に指摘事項はなし	
4/16	分析第二課	特に指摘事項はなし	
4/19	放射線管理第二課	特に指摘事項はなし	
4/20	前処理課	特に指摘事項はなし	
4/21	化学処理第一課	特に指摘事項はなし	
4/22	化学処理第三課	ウラン溶液蒸発缶の蒸発蒸気配管の貫通部からの漏洩について説明。指摘事項はなし	
4/23	化学処理第二課	特に指摘事項はなし	
4/26	化学処理第三課	特に指摘事項はなし	
4/27	転換技術課	特に指摘事項はなし	
4/28	環境管理課	特に指摘事項はなし	
4/30	処理第一課	特に指摘事項はなし	
5/7	処理第二課	特に指摘事項はなし	
5/10	処理第三課	特に指摘事項はなし	
5/11	施設保全第一課	特に指摘事項はなし	
5/13	分析第一課	特に指摘事項はなし	
5/14	分析第二課	特に指摘事項はなし	
5/17	放射線管理第二課	特に指摘事項はなし	
6/2	施設保全第一課	分離精製工場一次冷却水系 283γRP＋12 の発報（誤報）について説明。指摘事項はなし	

(2/3)

月/日	課室名	指摘,意見等	備　考
6/15	化学処理第三課	6/14 に発生した蒸発缶加熱用蒸発凝縮水の排出不良について説明。①圧空作動弁が閉であった原因について継続調査を行うこと②上記①項の発生防止策について検討を行うこと	
6/15	化学処理第一課	特に指摘事項はなし	
6/16	化学処理第二課	特に指摘事項はなし	
6/17	化学処理第三課	特に指摘事項はなし	
6/22	処理第一課	特に指摘事項はなし	
6/23	処理第二課	[保安教育(個別)管理表]の凡例で、受講予定/免除が○となっている。予定と免除が明確にわかる様に識別してはどうか	
6/25	施設保全第一課	・施設定期自主検査記録（建家及びセル換気系）の H15 年度分年次点検について、点検開始からセンター長承認まで約一年近くかかっており、遅すぎる。報告書のチェック体制を見直すこと ・施設定期自主検査記録（非常用冷却水）の月例の性能検査記録（H16.5 月分）が古い様式にて、作成されている。最新版管理ができるように見直すこと	
6/29	放射線管理第二課	特に指摘事項はなし	
6/30	化学処理第一課	特に指摘事項はなし	
7/1	前処理課	特に指摘事項はなし	
7/2	処理第二課	特に指摘事項はなし	
7/5	処理第三課	教育・訓練報告書の「反省、意見、自己評価等」への記載時には、更に具体的に書くよう指導すべきとの要望があった。	
7/7	環境管理課	特に指摘事項はなし	
7/8	処理第一課	特に指摘事項はなし	
7/9	処理第二課	特に指摘事項はなし	
7/12	処理第三課	特に指摘事項はなし	
7/16	分析第一課	特に指摘事項はなし	
7/20	分析第二課	特に指摘事項はなし	
7/21	放射線管理第二課	特に指摘事項はなし	
7/23	前処理課	特に指摘事項はなし	
7/26	化学処理第三課	特に指摘事項はなし	
7/27	処理第二課	特に指摘事項はなし	
7/28	処理第一課	特に指摘事項はなし	

(3/3)

月/日	課室名	指摘,意見等	備　考
7/30	環境管理課	特に指摘事項はなし	
8/3	処理第二課	特に指摘事項はなし	
8/4	処理第一課	特に指摘事項はなし	
8/5	施設保全第一課	特に指摘事項はなし	
8/6	施設保全第二課	特に指摘事項はなし	
8/9	分析第一課	特に指摘事項はなし	
8/9	処理第三課	特に指摘事項はなし	
8/9	分析第二課	教育・訓練報告書における、「反省、意見、自己評価等」の欄には、「分かりにくかった点」を記述する等、以後の教育に役立つような工夫をして欲しいと要望があった。	
8/17	放射線管理第二課	特に指摘事項はなし	
9/13	施設保全第一課	・9/12 廃溶媒処理技術開発施設　排風機自動切替えについて説明した。特に指摘事項はなし ・9/13 廃棄物処理場 排風機停止について説明した。特に指摘事項はなし	
9/13	前処理課	特に指摘事項はなし	
9/14	施設保全第二課	廃棄物処理場 排風機停止について説明した。コメントは ・ヒューズ 1 つで換気系が停止することが分かり問題だ ・MP の設計も同一であることから、同様な換気系停止により区域の負圧保持時間がどれくらいであるのか ・制御回路の変更等を考える必要があるのではないか ・負圧が無くなることにより、外へ漏れる可能性ありという警鐘と考える	
9/14	化学処理第一課	特に指摘事項はなし	
9/15	化学処理第二課	特に指摘事項はなし	
9/17	化学処理第三課	特に指摘事項はなし	
9/22	環境管理課	特に指摘事項はなし	
9/24	処理第一課	特に指摘事項はなし	
9/27	処理第二課	特に指摘事項はなし	
9/29	施設保全第一課	特に指摘事項はなし	
9/30	施設保全第二課	特に指摘事項はなし	

表8-1-5　異常事象メモ（平成16年4月1日～9月30日）

No.	情報区分	件　名	発生／発見日時		発生場所	施設区分	概要等	報告日	備　考
1	C	Pu-2 グローブボックス負圧警報の吹鳴	H16.4.2（金）	14:11頃	Puセンター第二開発室炉室（A-102）	使用	14:11頃、Pu-2炉室（A-102）の焼結設備グローブボックス（D-20）において、ヒータの交換後の空焼きの準備として、真空ポンプの運転を開始したところ、負圧警報（通常の範囲：-25～-35mmH20、警報設定値：-7mmH20）が吹鳴した。直ちに真空ポンプの運転を停止したところ、グローブボックスの負圧は通常の範囲に復帰した。当該室のα線用空気モニタの指示値は通常範囲内。（14:29）　同室作業者は6名。全員の全身サーベイの結果、異常なし。（14:44）　当該室のエアスニッファろ紙を回収し測定した結果、管理目標値未満。（14:59）　周辺スミヤ測定(28枚)の結果、異常なし。（15:02）　なお、当該建屋の給排気設備は正常に運転していたことから、当該エリアの負圧は維持されていた。	4/2（金）	
2	C	廃棄物処理場のセル漏洩検知装置の作動について	H16.4.6（火）	13:58頃	再処理廃棄物処理場放射性配管分岐室（R020）	再処理	平成16年4月6日　廃棄物処理場のろ過処理工程の運転停止（13:32頃）後、放射性配管分岐室（R020）に設置したセル漏洩検知装置（308FW+32）が作動した（13:58頃）、漏洩検知ポット（308V32：容量2.3リットル、400ccで検知）内の漏洩液を排出する操作を行ったが、再度、漏洩検知装置が作動した（14:25頃）。308V32と接続されているセルは、フィルターセル（R220）、化学処理セル（R121）、スラッジポンプ室（R122）であり、化学処理セル内機器（323V12～15）の液位確認及びスラッジポンプ（323P151）のシール水バルブの点検を行ったが異常は認められなかった。計装系の点検のため、圧力計測器を漏洩検知装置に設置した16:00以降は、308FW+32は作動していない。また、当該事象を通じて漏洩検知ポットからの流入先である低放射性廃液貯槽（313V11）の有意な増液はなかった。	4/6（火）	
3	C	セル内1.6トンクレーンケーブルベアの変形	H16.4.15（木）	7:50頃	再処理分離精製工場濃縮ウラン溶解槽装荷セル（R131）	再処理	平成16年4月15日　7時45分頃、ハル取出し作業を行うため濃縮ウラン溶解槽装荷セル（R131）内に設置されている1.6トンクレーンを操作（横行；西→東）中に台車が停止した。このため制御盤を点検したところ、横行系に取り付けられている横行モータのサーマルリレーが作動しており、またクレーン本体をセル内カメラにて点検したところ、7時50分頃台車の給電用のケーブルベアに変形が認められた。なお、クレーンは空荷で移動操作中であった。	4/15（木）	
4	B	ウラン溶液蒸発缶の蒸発蒸気配管の貫通部からの漏えい	H16.4.22（木）	11:00頃	再処理ウラン脱硝施設オフガス処理室	再処理	ウラン脱硝工程の停止後、ウラン脱硝施設オフガス処理室（A311）にて4月21日から行っていた脱硝塔の分解点検作業中、ウラン溶液蒸発缶（263E35）の蒸発蒸気配管（保温材付き）の下の床面に数ｍｌ程度と見られる液がこぼれた痕があったことから、保温材を取り外し点検を行ったところ、4月22日　11:00頃、蒸発蒸気配管（非安重：配管径50A）の溶接部複数箇所に貫通部が認められた。なお、漏えいした液（蒸発蒸気凝縮液）の拭き取り後の床の汚染チェックを実施したところ、異常は認められなかった。また、当該配管を流れる流体の放射能濃度は、直近の分析結果でＴ－γで検出限界以下Ｔ－αで0.33Bq/ｍｌである。	4/22（木）	

＊：新聞等報道されたもの

表8-1-5　異常事象メモ（平成16年4月1日～9月30日）

(2/5)

No.	情報区分	件　名	発生／発見日時		発生場所	施設区分	概要等	報告日	備　考
5	C	PWTF可燃物焼却設備プロセス系HEPAフィルタ接続部からの汚染検出	H16.5.7（金）	11:08頃	Puセンター PWTF 地下1階　焼却室（P-002）	使用	PWTF焼却室（P-002）の可燃物焼却設備のHEPAフィルタ（金属ケーシング）のダクトとの接続部の点検（月例一斉点検）を行っていたところ、HEPA フィルタ架台部より、ダイレクトサーベイで約100cpmの汚染が確認された（11:08頃、放管によりプルトニウムと確認）。当該作業者は2名（職員1名、協力会社員1名）で全員半面マスクを着用。同室作業者は1名（協力会社員）で半面マスクを着用。作業者の全身サーベイを実施し、異常のないことを確認。その後、当該課による周辺の自主サーベイの結果、当該室に4系統設置してあるHEPAフィルタのうち、3系統のHEPAフィルタ入口側の継手接続部に、約1,500cpm、約4,500cpm、約400cpmの汚染をそれぞれ確認した。（11:25）　焼却室のフィルタ周辺及び室内のスミヤ（86枚）の測定結果は、異常なし。（12:00）　エアスニッファろ紙を回収し測定した結果、管理目標値未満（ラドン・トロンの影響を含む）。（14:20）	5/7（金）	
6	C	再処理施設分析所における汚染	H16.6.21（月）	13:20頃 立入制限区域設定	再処理分析所保守区域（A021）	再処理	平成16年6月21日 13:20頃、再処理施設分析所保守区域（A021）の東側壁面で立入制限区域設定レベル（α線：4Bq/cm2）を超える汚染を発見し、当該区域を立入制限区域に設定した。汚染のレベルは、サーベイメータによる直接測定で最大200万dpm（555Bq/cm2）以上である。なお、排気モニタの値は通常値であり、異常は認められていない。原因については、今後調査を実施する。本事象による従業員及び環境への影響はない。	6/21（月）	法令報告
7	C	Pu-3 管理区域出口における作業者指先からの汚染の検出	H16.7.15（木）	15:45頃 Pu確認	Puセンター第三開発室粉末調整室（1）（FP-101）	使用	Pu-3 粉末調整室（1）（ＦＰ－101）のグリーンハウス内でエアライン作業（廃棄物の梱包作業）を行った作業員（請負業者）が管理区域から退出する際、左手人差指から有意値を検出した。（15:45頃、放管によりプルトニウムと確認）　汚染のレベルは、左手人差指で300～600dpm。除染を実施し、検出限界未満であることを確認（16:39）。当該作業者を除く同室作業者は30名。このうちグリーンハウス内作業者は15名（全員請負業者）、グリーンハウス外作業者は15名（職員2名、協力会社員5名、請負業者8名）。当該室のグリーンハウス外（特作エリア）の作業者1名（請負業者）の左足靴底から、ダイレクトサーベイで約 1100dpmの汚染を検出。その他の同室作業者の全身サーベイの結果、異常なし。（16:44）　当該室で半面マスク未着用だった16名の鼻スミヤの結果、異常なし。（16:50）	7/15（木）	
8	C	Pu-3　臨界警報装置（CR13－3）のシングルフェールについて	H16.8.1（日）	4:36頃	Puセンター第三開発室部材準備室（FA-203），Pu守衛所	使用	4時36分頃、Pu-3二階FA－203部材準備室に設置された臨界警報装置（CR13）3個の検出器中の1個が、放射線を検知したことを示す信号を出力（シングルフェール）した。放管員が臨界警報監視盤を確認したところ2/3論理回路モジュールの検出器CR－13から信号が出力されたことを示すランプが点灯し、シングルフェールを知らせるブザーが吹鳴していた。当該検出器及び同系統の他2つの検出器についてアナログ出力を記録計により確認したが異常はなく、当該区域周辺におけるγ線及び中性子の線量率も通常のレベルであった。　なお、シングルフェールが発生した時刻に、Pu－3施設内に作業者はおらず、核燃料物質の取り扱いもなかった。	8/2（月）	

＊：新聞等報道されたもの

表8-1-5　異常事象メモ（平成16年4月1日～9月30日）

(3/5)

No.	情報区分	件　名	発生／発見日時		発生場所	施設区分	概要等	報告日	備　考
9	C	臨界警報装置の定期自主検査中においてホーンからの瞬間的に音が出た事象	H16.8.3（火）	16:49頃	Puセンター第二開発室	使用	プルトニウム燃料第二開発室で臨界警報装置の定期自主検査（総合検査）中、臨界警報装置のホーンから瞬間的に音が出た。当該施設は、核物質の移動停止中。	8/4（水）	
10	C	事務室における右手指の負傷	H16.8.5（木）	9:00頃	再処理保全区域内（非管理区域）技術管理棟4階	再処理	技術管理棟4階居室の書棚裏の壁コンセント清掃のため、二段組書棚の書籍を取り出した後、2名で上段書棚の底部を持ち上げ移動させた際に、書棚の底部にかけていた右手が滑り、低部の板の切り端部分で中指・薬指を負傷した。負傷後直ちに居室で応急処置を行い、保健室にて止血処置を行った後、公用車で病院に行き治療を受けた。	8/5（木）	
11	C	Pu-2化学分析室における汚染検出	H16.8.18（水）	10:05頃	Puセンター第二開発室化学分析室（C-101）	使用	Pu-2化学分析室（C-101）において、ビニールシート溶着試験後、退室時にハンドフットモニタで汚染検査を行ったところ、作業員2名（職員、協力会社員）の手部（綿手）から、以下の汚染が検出された。なお、グローブボックス作業は実施していない。・職員：右手親指約1000dpm（約17Bq）、左手中指約1400dpm（約23Bq）【10時05分頃、放管によりPuと確認】　協力会社員左手親指約1000dpm（約17Bq）【10時26分頃、放管によりPuと確認】　当該作業者2名は、いずれも半面マスク未着用、鼻スミヤの結果、異常なし。（10:36）。当該作業者を除く同室作業者は8名（職員1名、協力会社員7名）で、全員半面マスク未着用、鼻スミヤの結果、異常なし。（10:36）。当該作業者を含む同室作業者全員の全身サーベイの結果、異常なし。（10:36）　当該室のエアスニファのろ紙を回収して測定した結果、管理目標値未満(ラドントロンの影響含む)。また、当該室のα線空気モニタも管理目標値未満。（11：07）　試験に使用したビニールシートから、微量のAmを確認した（11:15）。なお、当該ビニールシートは試験のため、新たに管理区域に搬入したものである。　試験に使用するビニールシートを仮置きしたオープンポートの架台のスミヤ試料1ポイントから0.14Bq/cm2。（11：24）　その他、周辺スミヤ測定の結果、異常なし。（11:43）	8/18（水）	
12	C	アスファルト固化処理施設　排風機の自動切替えについて	H16.8.25（水）	9:06頃	再処理アスファルト固化処理施設排気フィルタ室（A336）	再処理	平成16年8月25日　9時06分頃、Z施設の監視室での定時点検において、アスファルト固化処理施設排気フィルタ室（A336）の槽類換気系は排風機（A45K54）が排風機（A45K55）に自動的に切り替わっていることを確認した。直ちに、現場の点検を行った結果、排風機の外観に異常は認められなかった。このため、アスファルト固化処理施設分電盤室（G316）に設置されているオフガスファン制御盤を調べたところ、9時25分頃インバータの故障を示す表示ランプが点灯していることを確認した。なお、槽類換気系統の負圧は維持されており、施設内の放射線状況に異常は認められなかった。	8/25（水）	

＊：新聞等報道されたもの

表8-1-5　異常事象メモ（平成16年4月1日～9月30日）

(4/5)

No.	情報区分	件　名	発生／発見日時		発生場所	施設区分	概要等	報告日	備　考
13	C	Pu-3　臨界警報装置（CR2－3）のシングルフェールについて	H16.8.30（月）	22:19頃	Puセンター第三開発室Pu貯蔵庫（2）（CS-003）室前廊下	使用	平成16年8月30日 22時19分頃、Pu-3地階Pu貯蔵庫(2)（CS－003）前廊下に設置された臨界警報装置（CR2）3個の検出器中の1個の指示値が一時的に低下したため、信号を出力（シングルフェール）した。放管員が臨界警報監視盤を確認したところ2/3論理回路モジュールの検出器CR2から信号が出力されたことを示すランプが点灯し、シングルフェールを知らせるブザーが吹鳴していた。同系統の他2つの検出器についてアナログ出力を記録計により確認したが異常はなく、当該区域周辺におけるγ線及び中性子の線量率も通常のレベルであった。なお、シングルフェールが発生した時刻に、Pu-3施設管理区域内に作業者はおらず、核燃料物質の取り扱いもなかった。	8/31（火）	
14	C	CPFにおける空気モニタでの有意値の検出	H16.9.1（水）	11:15頃	環保センター高レベル放射性物質研究施設（CPF）	使用	CPF分析室に設置している空気モニタ（α線空気モニタ　1基、β線空気モニタ　1基）及びエアスニファ 3基のろ紙のうち、エアスニファ　1基のろ紙から有意値のαが検出された。（検出値；1.4×10-9Bq/cm3、管理目標値；8×10-8Bq/cm3、検出下限値；1.7×10-10Bq/cm3）　このろ紙は、8月20日～27日のものである。この期間の他のろ紙、及び27日以降のろ紙には異常はない。	9/1（水）	
15	C	廃溶媒処理技術開発施設　排風機の自動切換えについて	H16.9.12（日）	1:00頃	再処理廃溶媒処理技術開発施設排気室（A215）	再処理	平成16年9月12日午前1時頃、廃溶媒処理技術開発施設（ST）排気室（A215）のセル換気系排風機（328K75）が待機排風機（328K74）に自動的に切り替わった。直ちに現場確認を行った結果、当該機器の電源がトリップし、制御盤上に故障表示されていた。排風機の外観に異常は認められなかった。排風機の切り替わりにより排風量が一時的に低下し、セル系負圧警報が吹鳴したが、排風量は約40%までの低下であり、負圧は維持されていた。また、本事象を通じ施設内の放射線状況に異常は認められなかった。	9/13（月）	
16	A＊	再処理施設廃棄物処理場における排風機の停止	H16.9.13（月）	9:43頃	再処理廃棄物処理場（AAF）	再処理	平成16年9月13日（月）　9時43分頃、東海事業所再処理施設廃棄物処理場（AAF）の排風機が全て停止するという事象が発生した。そのため、運転員による操作により9時49分頃、排風機は正常な状態に復帰させた。排風機の停止により、施設内のセル及びアンバー区域の負圧が一時的（約1分間）維持されなかったことが確認された。また、事象発生から11時30分現在まで、同施設内の放射線管理モニタ（排気モニタ、βダストモニタ、γ線エリアモニタ）に異常はなく、通常の変動の範囲内にある。排風機が停止した原因は、排風機制御系のヒューズが切れたためと判明した。なお、本事象による従業員及び環境への影響はない。　【事故対策本部設置】	9/13（月）	

＊：新聞等報道されたもの

表8-1-5　異常事象メモ（平成16年4月1日～9月30日）

(5/5)

No.	情報区分	件　名	発生／発見日時		発生場所	施設区分	概要等	報告日	備　考
17	C	CPF1階実験室Cにおける空気モニタ等のサンプリング停止	H16.9.17（金）	10:10頃	環保センター CPF 1階　実験室C	使用	平成16年9月17日（金）10：10頃、CPF　1階実験室Cに設置しているα線用空気モニタ（α-5）の定期的なろ紙交換時に、当該モニタの空気吸引ラインのバルブが閉じておりサンプリングが行われていないことを確認した。ろ紙交換後、直ちにサンプリングを開始した。当該室には、当該モニタ以外にβ線用空気モニタ（β-5）及びエアスニファ（AS-39）が設置されているが、当該期間中のβ線用空気モニタは正常に作動しており指示値は通常値であった。AS-39はサンプリングが停止していた。α-5及びAS-39のサンプリングが停止していた期間は、同じ空気吸引用ラインに接続されているβ線用空気モニタ（β-5）の定期点検終了時の平成16年9月14日（火）11時30分頃から17日のろ紙交換までの間であった。放射能測定装置にて同室のβ-5、AS-40のろ紙を測定した結果、α線及びβ線ともに管理目標値未満であることを確認した。なお、サンプリング停止期間中は当該室での現場作業は実施されていない。	9/21（火）	

＊：新聞等報道されたもの

8.2　使用施設保安検査

原子炉等規制法第 56 条の 3 第 5 項に基づく核燃料物質使用施設保安規定の遵守の状況に係る検査（保安検査）については、各部・センターに跨ることから保安管理部が窓口となって対応しており、16 年度上半期は 4 月と 7 月に実施され、これに対応した。保安検査の概要を表 8-2-1 に示す。

表 8-2-1　使用施設保安検査

検査年月日	検　査　内　容	検査官
4 月 21 日 ～23 日	〔重点事項〕 「保安管理体制及び組織」、「保安教育及び訓練」、「核燃料物質の受け渡し、運搬、貯蔵他取扱い」、「放射性廃棄物の管理」に関する事項 [結　果] 指摘事項なし	保安検査官 2 名
7 月 21 日 ～23 日	〔重点事項〕 「品質保証計画の策定並びに職務及び権限」、「放射線管理」、「放射線廃棄物管理」、「給排気設備の管理」、「事故・故障等発生に関する事項の保安教育･周知状況」に関する事項 [結　果] 指摘事項なし	保安検査官 2 名

8.3　労働安全衛生法関連設備の検査

16 年度上半期においては、日本クレーン協会茨城検査事務所によるクレーン 11 台の性能検査を受検した。また、日本ボイラー協会茨城検査事務所による第一種圧力容器 9 台及びボイラー4 台の性能検査を受検した。性能検査の結果、全て異常は認められなかった。これら設備の検査受検実績を表 8-3-1 に示す。

表 8-3-1　労働安全衛生法関連設備の検査受検実績

受　検　日		設　置　場　所	検査証番号
クレーン	4 月 9 日	再処理施設 分離精製工場	2417、4636
	4 月 23 日	高レベル放射性物質研究施設	4935、4936，4945
	5 月 13 日	再処理施設 ガラス固化技術開発施設	5454、5455
	5 月 18 日	実規模試験開発室	5355、5477
	5 月 20 日	実規模試験開発室	5350、5351
	7 月　2 日	再処理施設　分析所	4547
	7 月 15 日	再処理施設 高放射性固体廃棄物貯蔵庫	4518、4817
	7 月 23 日	再処理施設　分離精製工場	5396
	7 月 27 日	プルトニウム廃棄物貯蔵施設	4953
	8 月 20 日	プルトニウム第三開発室	5198、5199
	9 月 27 日	再処理施設　分離精製工場	4534
第一種圧力容器	5 月 31 日	高レベル放射性物質研究施設	3058、3059、3101
	6 月 11 日	中央運転管理室	4330
	6 月 24 日	再処理施設　分離精製工場	4087、4088
	7 月 9 日	中央運転管理室	4331
	7 月 30 日	中央運転管理室	4332
	8 月 5 日	ガラス固化技術開発施設	4438
	8 月 26 日	再処理施設分離精製工場・分析所	3400、2386
	8 月 27 日	中央運転管理室	4333
	9 月 10 日	プルトニウム第三開発室	3399
ボイラー	6 月 11 日	中央運転管理室	3606
	6 月 11 日	中央運転管理室	3607
	6 月 11 日	中央運転管理室	3608
	6 月 11 日	中央運転管理室	3609

8.4 消防法、高圧ガス関連

(1) 消防法に基づく検査

東海村消防本部による再処理施設分離精製工場・除染場危険物一般取扱所における分離精製工場パネルハウス内の警報設備新規設置に係る完成検査が平成 16 年 8 月 8 日に実施され、同日付で完成検査済証が交付された。

また、東海村消防本部による危険物施設に対する立入検査が平成 16 年 9 月 27 日～29 日に実施された。立入検査の対象施設は 50 施設で、平成 16 年 9 月 29 日付けで立入検査結果通知書が交付され、不備欠格事項はなかった。対象施設の一覧を表 8-4-1 に示す。

表 8-4-1　東海村消防本部による立入検査対象施設

(1/3)

	施設の種類	施設名
危険物施設	一般取扱所	再処理施設中間開閉所
		CPF 発電機室
		焼却施設
		再処理施設第 2 中間開閉所
		分離精製工場・除染場
		応用試験棟
		第 1 低放射性固体廃棄物貯蔵場
		非常用予備発電棟
		プルトニウム燃料センターユーティリティ棟
		中央運転管理室
		地層処分放射化学研究施設屋外発電機室
		再処理施設ユーティリティ施設内非常用発電機室(1)
		再処理施設ユーティリティ施設内非常用発電機室(2)
	屋内貯蔵所	工務管理棟脇
		プルトニウム燃料附属機械室脇（油脂庫）
		危険物貯蔵庫
		油脂庫
		廃油保管庫
		分析所西側薬品貯蔵庫
		A 棟裏（危険物屋内貯蔵所）
		安全管理棟脇（第 4 類危険物倉庫）
	屋外タンク貯蔵所	J 棟付属機械室屋外
		廃棄物処理場屋外（2 箇所）
		ウラン系廃棄物焼却場屋外
		中央運転管理室屋外（3 箇所）
		一般廃棄物処理施設屋外
	地下タンク貯蔵所	再処理施設中間開閉所屋外
		CPF 東側

(2/3)

	施設の種類	施設名
危険物施設	地下タンク貯蔵所	再処理施設主工場屋外
		再処理施設第2中間開閉所北東屋外
		非常用予備発電棟屋外
		プルトニウム燃料センターユーティリティ棟屋外
		プルトニウム廃棄物処理開発施設屋外
		ガラス固化技術開発施設屋外
		地層処分放射化学研究施設屋外
		再処理施設ユーティリティ施設屋外
	屋内タンク貯蔵所	廃棄物処理場地下
		廃棄物処理場地下
		スラッジ貯蔵場東側
		スラッジ貯蔵場東側
		廃溶媒貯蔵場　R-020
		廃溶媒貯蔵場　R-021
		廃溶媒貯蔵場　R-022
		廃溶媒貯蔵場　R-023
		廃溶媒処理技術開発施設　R-006
		廃溶媒処理技術開発施設　A-013
		廃溶媒処理技術開発施設　R-005
防火対象物		図書館
		プルトニウム燃料警備所
		プルトニウム燃料第一開発施設
		プルトニウム燃料第二開発施設 プルトニウム燃料集合体貯蔵庫
		プルトニウム燃料付属機械室
		燃料製造機器試験室
		プルトニウム燃料施設ウラン貯蔵庫
		プルトニウム燃料付属控室（1） プルトニウム燃料付属控室（2）
		G棟
		G棟付属試験室
		J棟
		L棟
		ウラン濃縮付属機械室、発電機室
		東海事業所第2ウラン貯蔵庫
		廃水処理室
		M棟（第2ウラン廃棄物処理施設）
		プルトニウム燃料第3開発室
		ユーティリティ棟
		地層処分放射化学研究施設
		各種ガス貯蔵庫
		ウラン濃縮付属機械室、発電機室
		地層処分基盤研究施設

(3/3)

	施設の種類	施設名
防火対象物		濃縮第１倉庫
		プレハブ事務所 B
		運転資材管理庫
		運転資材管理庫
		事務所 （プルトニウム燃料センター）
		第一倉庫（旧 Pu 輸送容器保管庫）
		第一機材保管庫
		プルトニウム燃料開発室付付属倉庫
		プルトニウム燃料付属控室（3）
		プルトニウム燃料補修室
		一般倉庫（旧ウラン貯蔵庫）
		第 2 器材保管庫
		低放射性濃縮廃液貯蔵施設（LWSF）
		第 2 ウラン系廃棄物貯蔵施設
		再処理ユーティリティ施設

(2) 高圧ガス保安法に基づく検査

茨城県工業技術課による一般高圧ガス製造施設の保安検査が平成 16 年 7 月 21 日に実施された。対象施設は 5 施設で、指摘事項はなく平成 16 年 7 月 22 日付けで保安検査証が交付された。対象施設の一覧を表 8-4-2 に示す。

表 8-4-2　一般高圧ガス製造施設の保安検査対象施設

期日	施設名称	担当課室
（検査日） 7 月 21 日 （検査証交付日） 7 月 22 日	再処理主工場用液化炭酸ガス製造施設	再処理センター 処理部前処理課
	高レベル放射性物質研究施設用 炭酸ガス製造施設	環境センター 先進部先進再処理 Gr
	クリプトン回収技術開発施設用 （Kr、Xe ガス設備）	再処理センター 処理部化学処理一課
	廃溶媒処理技術開発施設用 液化炭酸ガス製造施設	再処理センター 環境保全部処理二課
	プルトニウム燃料第三開発室用 液化炭酸ガス製造施設	建設工務管理部 工務課

8.5　その他立入調査等

(1) 公害関係立入調査

茨城県県北地方総合事務所環境保全課による水質汚濁防止法、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査が平成 16 年 9 月 9 日に実施された。検査の結果、指摘事項はなかった。

なお、表 8-5-1 に立入検査対象施設・設備を示す。

表 8-5-1　公害関係法令に基づく立入検査対象施設・設備

対象法令名	対象施設・設備
水質汚濁防止法	第一排水溝
	第二排水溝
	海中放出管
大気汚染防止法	中央運転管理室ボイラー
	環境センター　一般廃棄物処理施設
ダイオキシン類対策特別措置法	Pu センター産業廃棄物焼却炉
	環境センター　一般廃棄物処理施設

(2) 原子炉等規制法第 66 条の 4 に基づく任意立入調査対応

平成 16 年 6 月 16 日（水）10:30 頃、原子炉等規制法第 66 条の 4 に基づく申告案件に関する任意立入調査のため、文部科学省科学技術・学術政策局に設置された「原子力施設安全情報申告調査委員会」の調査チーム（13 名）が来所した。任意立入調査の対象施設は、プルトニウム燃料第 2 開発室（Pu-2）、プルトニウム廃棄物処理技術開発施設（PWTF）、プルトニウム廃棄物貯蔵施設（PWSF）の 3 施設であり、これらの施設の記録確認（放射線記録、保守記録、事故記録）、現場確認（スミヤ採取確認、運転状況確認等）、及びこれら施設に従事する従業員の事情聴取が行われた。翌 6 月 17 日には、一部確認ができなかった PWTF の第 2 難燃焼却設備等の現場確認が調査チーム員 2 名で行われた。

さらに、6 月 22 日（火）には、PWTF、PWSF 及び第 2PWSF における核物質防護措置の状況について任意立入調査が行われた。

6 月 24 日（木）、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全監から理事長宛てに上記の任意立入調査結果について通知があった。6 月 16、17 日及び 22 日の両件とも、原子炉等規制法上の違反は見当たらなかったとされたが、

PWTF の第 2 難燃廃棄物処理時における「臭い」の処置対策を施すよう指導があった。文部科学省の報告書を付録として添付するので参照されたい。

なお、規制法第 66 条の 4 に基づく任意立入調査に係る対応方法等が不明確であったため、本社安全推進本部からの指示業連を受けて（平成 16 年 7 月 20 日付け 16（安）129）東海事業所は以下のとおり対応することとした。(管理担当課長会議において確認)

1）調査員が正門にきた場合

① 正門警備所において氏名、所属、訪問目的、訪問先を確認する。

② 正門警備員は、危機管理整備室長に電話連絡する。

③ 危機管理整備室長は、所長及び安全対策課長に電話連絡する。

④ 安全対策課長は、正門警備所においての調査官の確認を行う。

⑤ 安全対策課長は、所長に調査受諾の了解を得て対象施設等の管理担当課長に電話連絡するとともに、調査官を対象施設等に案内する。

⑥ 安全対策課長は、任意調査の主旨及び調査状況等を把握し、本社安全推進本部に電話連絡する。

2）調査員が調査対象施設等を直接訪問した場合

① 当該施設等の管理者は、訪問目的及び調査官を確認し、当該管理担当課長に電話連絡する。

② 当該管理担当課長は、所長及び安全対策課長に電話連絡する。

③ 安全対策課長は、調査対象施設等に出向いて任意調査の主旨を確認し、所長に調査受諾の了解を得る。

④ 安全対策課長は、任意調査の主旨及び調査状況等を把握し、本社安全推進本部に電話連絡する。

9. 外部機関との協力

9.1 原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）

東海ノア協定は、東海村、那珂町、大洗町、ひたちなか市及び旭村に所在する21の原子力事業所で平成12年1月に締結した安全協力協定であり、JCOの臨界事故を教訓として安全文化の醸成及び事故時の相互協力等を目的に設置されたものである。

16 年度上半期は前期に引き続き、幹事会への出席、公開講座及び施設見学会等の紹介・参加者とりまとめ等を行ったほか、10 月に計画されている日本核燃料開発㈱を対象とした自主保安点検協力活動の点検員（核燃料取扱主務者）を選出し、事前打合せ等に参加した。16年度上半期の活動実績を表9-1-1に示す。

表 9-1-1　東海ノア協定活動実績

実施日	活動項目	概　要　等
4月19日	訓練視察	・原燃輸送主催「総合事故実地訓練」 ・東海事業所参加者： 3名
5月20日	公開講座 （紹介）	・JNC東海主催「ヒューマンファクターと安全文化」 ・加盟事業所参加者：4事業所5名
6月8日	第25回活動 推進幹事会	幹事の保安部長が出席。主な議題は以下のとおり ①通報訓練の実施について ②第1回自主保安に係る点検協力活動について ③16年度県主導通報連絡訓練におけるノアの対応 ④二法人統合後における東海ノアの活動について
7月6日	公開講座	・JNC大洗主催「自衛隊におけるヒューマンエラー防止」 ・東海事業所参加者： 3名
7月8日	公開講座 （紹介）	・JNC東海主催「デュポン社の安全文化と企業倫理」 ・加盟事業所参加者：2事業所4名
8月19日	公開講座	・原研那珂主催「アスベストの知識と使用例」 ・東海事業所参加者： 3名
8月26日	訓練視察	・原電主催「緊急被ばく医療処置訓練」 ・東海事業所は担当事務局として放射線部から1名参加
9月16日	第26回活動 推進幹事会	幹事の保安部長が出席。主な議題は以下のとおり ①自主保安点検協力活動報告書（原燃工）について ②県原子力総合防災訓練の対応について ③通報訓練実施結果 ④第1回安全教育研修の実施について ⑤上期活動状況と下期活動について
9月28日	施設見学会	・農業生物資源研究所放射線育種場（ガンマフィールド） ・東海事業所参加者： 5名

9.2　ニュークリアセイフティネットワーク（ＮＳネット）

NS ネットは、JCO 事故を教訓として日本国内の電力会社を中心とした原子力事業者が原子力安全文化の向上を目指した活動を行うこととして、平成 11 年 12 月に発足した。

サイクル機構は、NS ネットの加盟法人になっており、NS ネットが行う各種の活動に参加・協力している。

平成 16 年度上半期における対応実績を表 9-2-1 に示す。

表 9-2-1　ＮＳネット対応実績

開催日等	内　容　等	備　考
4 月 16 日	○平成 16 年度トップセミナー 講演会「企業永続の法則」 講師：シリウス・インスティテュート㈱社長	東海事業所から 1 名参加

9.3 消防関係機関

平成 16 年度上半期における消防関係機関等の研修、見学受入れ及び講師派遣実績は以下の通り。

① 研修受入れ

・4 月 21 日：消防大学校「防災管理棟・ASP 見学、放射線測定器・防護器材取扱い等」（本科学生 46 名、教官 3 名）
・5 月 12 日：消防大学校「防災管理棟・ASP 見学、放射線測定器・防護器材取扱い等」（救助科学生 48 名、教官 3 名）
・5 月 25 日：茨城県立消防学校「防災管理棟・ASP 見学」（上級幹部科学生 23 名、教官 4 名）
・6 月 29 日：茨城県立消防学校「防災管理棟・ASP 見学」（初任科学生 23 名、教官 5 名）
・7 月 30 日：東京消防庁「防災管理棟・ASP・自衛消防隊資機材等見学」（三鷹消防署 4 名、東京消防庁化学災害技術研究部会員 6 名）
・8 月 2 日　：東京消防庁「防災管理棟・ASP 見学」（光が丘消防署災害時支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 7 名）
・8 月 5 日　：茨城県立消防学校「ASP 見学」（初級幹部科学生 21 名、教官 4 名）
・9 月 2 日　：消防大学校「防災管理棟・ASP 見学、放射線測定器・防護器材取扱い等」（訓練指導者研修会 10 名）
・9 月 7 日　：自衛隊武器学校「防災管理棟・ASP 見学」（自衛官 14 名）
・9 月 14 日　：消防大学校「防災管理棟・ASP 見学、放射線測定器・防護器材取扱い等」（NBC 災害講習会学生 46 名、教官 2 名）

② 講師派遣

・消防大学校警防科へ 4 名派遣
・消防大学校 NBC 災害講習会へ派遣（4 名）
・茨城県立消防学校初級幹部科へ派遣（2 名）
・その他（日立市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市）の各消防本部へ派遣

10. 教育訓練･資格取得

10.1 試験･講習会

各施設において業務を行う上で必要な労働安全衛生法等に係る資格等については、安全対策課において資格取得に係る試験及び技能講習会等の案内及びとりまとめを行っている。

今期における資格試験及び講習会の申込及び受講実績を表 10-1-1 に示す。

表 10-1-1 試験･講習会参加実績

(1/3)

試験･講習会名	主　催　者	実施日	受験又は受講者数
小型移動式クレーン運転技能講習	茨城労働基準協会連合会	4/12,13,15	1 名
玉掛技能講習会	水戸労働基準協会	4/15,16,18	1 名
有機溶剤作業主任者技能講習会	茨城労働基準協会連合会	4/27・28	2 名
フォークリフト運転技能講習	茨城労働基準協会連合会	5/11,12,14	1 名
危険物取扱者試験準備講習会	茨城県危険物安全協会連合会	5/19,20	1 名
公害防止管理者受験対策講習会	公害防止協会東京事務局	5/23～9/24までに 8 回	2 名
危険物保安講習	茨城県危険物安全協会連合会	5/25	1 名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	5/25～27	4 名
5ｔ未満のクレーン運転の業務に係る特別教育	水戸労働基準協会	5/28～30	2 名
ボイラー取扱者技能講習会	日本ボイラー協会茨城支部	6/3	1 名
危険物取扱者試験準備講習会	茨城県危険物安全協会連合会	6/3,4	1 名
第二種電気工事士試験	電気技術者試験センター	6/6	1 名
丙種化学液石講習	茨城県高圧ガス保安協会	6/8～10	1 名

(2/3)

試験･講習会名	主　　催　　者	実施日	受験又は受講者数
丙種化学特別講習	茨城県高圧ガス保安協会	6/15～17	1名
玉掛技能講習会	水戸労働基準協会	6/17～20	2名
二級ボイラー技士受験準備講習会	日本ボイラー協会茨城支部	6/18～21	1名
危険物取扱者試験	消防試験研究センター茨城県支部	6/20	1名
公害防止管理者受験対策講習会	公害防止協会東京事務局	6/20～9/4までに5回	1名
危険物保安講習	茨城県危険物安全協会連合会	6/21	2名
第三種冷凍機械講習	茨城県冷凍教育検査事務所	6/28～7/4	2名
有機溶剤作業主任者技能講習会	茨城労働基準協会連合会	6/29,30	2名
超音波深傷試験レベル1	日本非破壊検査協会	7/1～3	3名
玉掛技能講習	水戸労働基準協会	7/5～7	1名
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習会	日本ボイラー協会茨城支部	7/6,7	1名
はい作業主任者技能講習会	陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部	7/12,13	1名
高圧ガス保安係員講習	茨城県高圧ガス保安協会	7/14,15	2名
第一種電気工事士定期講習会	製品評価技術基盤機構	7/16	1名
電気取扱業務（低電圧）に係る特別教育	水戸労働基準協会	7/16,17	4名
危険物保安講習	茨城県危険物安全協会	7/20	44名
高圧ガス保安係員講習	茨城県高圧ガス保安協会	7/20,21	3名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会	茨城労働基準協会連合会	7/20～23	4名

(3/3)

試験･講習会名	主　　催　　者	実施日	受験又は受講者数
危険物保安講習会	茨城県安全協会連合会	7/21	5名
消防設備士受験準備講習会	茨城県消防設備協会	7/22	1名
第二種電気工事士試験	電気技術者試験センター	7/22	1名
エックス線作業主任者試験準備講習会	茨城労働基準協会連合会	7/26,27	5名
玉掛技能講習	水戸労働基準協会	8/19～22	5名
第三種電気主任者試験	電気技術試験センター	8/22	1名
二級ボイラー技士受験準備講習会	日本ボイラー協会茨城支部	8/24,25	1名
特定化学物質等作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	8/30,31	2名
危険物取扱者試験準備講習会	茨城県危険物安全協会連合会	8/31,9/1	1名
二級ボイラー技士受験準備講習会	日本ボイラー協会茨城支部	8/31～9/3	1名

10.2　作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育、作業責任者等更新教育及び保安管理部保安立会要領教育

(1) 現場責任者等教育（請負側）

作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育（新規者等対象）を、原則として月 1 回の頻度で実施した。また、認定の有効期限切れに伴う教育（更新教育）も原則月 1 回の頻度で実施した。教育実績を以下の表 10-2-1 に示す。

表 10-2-1　現場責任者等教育実績

実施日	実施場所	受講者数	合格者（合格率）	備　考
4 月 23 日	図書研修合同棟 3 階講義室	38 名	37 名（97.4%）	
4 月 23 日	図書研修合同棟 3 階講義室	14 名	14 名	更新
5 月 24 日	図書研修合同棟 3 階講義室	48 名	47 名（97.9%）	
5 月 24 日	図書研修合同棟 3 階講義室	5 名	5 名	更新
6 月 21 日	図書研修合同棟 3 階講義室	70 名	70 名（100%）	
6 月 21 日	図書研修合同棟 3 階講義室	13 名	13 名	更新
7 月 21 日	図書研修合同棟 3 階講義室	50 名	47 名（94%）	
7 月 21 日	図書研修合同棟 3 階講義室	8 名	8 名	更新
8 月 18 日	図書研修合同棟 3 階講義室	37 名	37 名（100%）	
8 月 18 日	図書研修合同棟 3 階講義室	10 名	10 名	更新
9 月 24 日	図書研修合同棟 3 階講義室	50 名	48 名（96%）	
9 月 24 日	図書研修合同棟 3 階講義室	11 名	11 名	更新

注）現場責任者等の新規教育では理解度確認を実施し、一定の理解度が得られたものを合格者としている。

(2) 作業責任者等更新教育（機構側）

作業責任者認定制度は、平成 11 年 9 月 1 日に運用を開始し、平成 16 年 8 月末で 5 年を経過する。本制度の作業責任者・工事責任者の有効期間は 5 年であり、平成 16 年 9 月 1 日から有効期間満了者が順次発生する。このため、各部･センターの RST トレーナーの協力を得て作業責任者等の更新教育を 8 回実施した。教育実績を表 10-2-2 に示す。

表 10-2-2　作業責任者等教育実績

実施日	実施場所	受講者数	合格者 （合格率）	備　考
7 月 6 日	図書研修合同棟 3 階講義室	20 名	20 名 （100%）	
7 月 16 日	図書研修合同棟 3 階講義室	11 名	11 名 （100%）	
7 月 23 日	図書研修合同棟 3 階講義室	12 名	12 名 （100%）	
8 月 2 日	図書研修合同棟 3 階講義室	15 名	15 名 （100%）	
8 月 10 日	図書研修合同棟 3 階講義室	12 名	12 名 （100%）	
8 月 20 日	図書研修合同棟 3 階講義室	17 名	17 名 （100%）	
9 月 6 日	図書研修合同棟 3 階講義室	7 名	7 名 （100%）	
9 月 21 日	図書研修合同棟 3 階講義室	14 名	14 名 （100%）	

注）作業責任者等の更新教育では理解度確認を実施し、一定の理解度が得られたものを合格者としている。

(3) 保安管理部保安立会要領教育

16 年度上半期における保安管理部従業員の作業責任者認定制度に基づく保安立会要領教育は、新規配属者及び再教育者（受講者：3 名）を対象に 5 月 17 日に実施した。

11. 事故・トラブル等

11.1 法令報告事象

(1) 再処理施設分析所における汚染（6 月 21 日）

平成 16 年 6 月 21 日（月）13:20 頃、再処理施設分析所地下 1 階保守区域の室内壁面等の一部に、再処理施設保安規定に定める立入制限区域設定レベル（α線：4Bq/cm^2）を超える汚染が確認（α線最大：555Bq/cm^{2}以上）されたことから、保守区域（A021）を立入制限区域に設定した。

本事象は、原子力安全・保安院長通達「使用済燃料の再処理の事業に関する規則第 21 条第 3 項の運用について（内規）」（平成 16 年 2 月 17 日付、平成 15・09・30 原院第 6 号）の「（管理区域内漏えい）人の立入制限、かぎの管理等の措置を新たに講じたとき」に該当する法令報告事象である。

事象発生後、速やかに事故対策本部を立上げ対応した。原子力安全・保安院及び茨城県では事象発生報告を受けプレス発表が行われ、サイクル機構もそれぞれ続けてプレス発表を行った。

法令報告事象の場合、その状況及びそれに対する処置を 10 日以内に経済産業大臣に報告することが再処理規則に定められていることから、平成 16 年 6 月 30 日に「東海事業所再処理施設分析所における汚染について」を提出した。なお、事象の発生原因等については、調査結果がまとまり次第報告することとした。また、同日付で原子力安全協定に基づく報告書についても提出した。

その後、事象の発生原因、再発防止対策等がまとまり、経済産業大臣あての第 2 報を準備していた矢先、関西電力㈱美浜原子力発電所 3 号機 2 次系配管破損事故（2.6 参照）が発生したため、報告書の提出先である原子力安全・保安院原子力防災課がその対応に追われることが予想されたため提出を延期し、平成 16 年 9 月 10 日に第 2 報を経済産業大臣へ提出した。

安全対策課は、本件事象の情報収集を継続的に行うとともに、第 1 報、第 2 報の内容に係る所長決裁回議書及び提出に係る理事長決裁回議書の起案を行った。

本事象の概要等を付録に示すので参照されたい。

11.2　法令報告未満のトラブル事象等

16 年度上半期における法令報告未満のトラブル事象等は、再処理施設 7 件（A 情報：1 件、B 情報：1 件、C 情報：5 件）、使用施設 9 件（C 情報）の計 16 件であった。

法令報告未満のトラブル事象等の一覧を表 11-2-1 に示す。トラブル事象等の概要については、表 8-1-5 を参照されたい。

表 11-2-1　法令報告未満トラブル一覧

(1/2)

№	件　　名	発生日時	発生場所	情報区分	外部発表
1	Pu-2 グローブボックス負圧警報の吹鳴	H16.4.2（金）14:11 頃	Pu センター第二開発室炉室（A-102）	C	日報
2	廃棄物処理場のセル漏洩検知装置の作動について	H16.4.6（火）13:58 頃	再処理廃棄物処理場　放射性配管分岐室（R020）	C	日報
3	セル内 1.6 トンクレーンケーブルベアの変形	H16.4.15（木）7:50 頃	再処理分離精製工場　濃縮ウラン溶解槽装荷セル（R131）	C	日報
4	ウラン溶液蒸発缶の蒸発蒸気配管の貫通部からの漏えい	H16.4.22（木）11:00 頃	再処理ウラン脱硝施設オフガス処理室	B	日報
5	PWTF 可燃物焼却設備プロセス系 HEPA フィルタ接続部からの汚染検出	H16.5.7（金）11:08 頃	Pu センター PWTF 地下 1 階　焼却室（P-002）	C	日報
6	Pu-3 管理区域出口における作業者指先からの汚染の検出	H16.7.15（木）15:45 頃 Pu 確認	Pu センター第三開発室粉末調整室（1）（FP-101）	C	日報
7	Pu-3　臨界警報装置（CR13－3）のシングルフェールについて	H16.8.1（日）4:36 頃	Pu センター第三開発室部材準備室（FA-203）、Pu 守衛所	C	日報
8	臨界警報装置の定期自主検査中においてホーンからの瞬間的に音が出た事象	H16.8.3（火）16:49 頃	Pu センター第二開発室	C	日報

(2/2)

№	件　　名	発生日時	発生場所	情報区分	外部発表
9	事務室における右手指の負傷	H16.8.5（木）9:00 頃	再処理保全区域内（非管理区域）技術管理棟 4 階	C	日報
10	Pu-2 化学分析室における汚染検出	H16.8.18（水）10:05 頃	Pu センター第二開発室化学分析室（C-101）	C	日報
11	アスファルト固化処理施設　排風機の自動切替えについて	H16.8.25（水）9:06 頃	再処理アスファルト固化処理施設（A336）排気フィルタ室	C	日報
12	Pu-3　臨界警報装置（CR2－3）のシングルフェールについて	H16.8.30（月）22:19 頃	Pu センター第三開発室 Pu 貯蔵庫（2）（CS-003）室前廊下	C	日報
13	CPF における空気モニタでの有意値の検出	H16.9.1（水）11:15 頃	環保センター高レベル放射性物質研究施設（CPF）	C	日報
14	廃溶媒処理技術開発施設　排風機の自動切換えについて	H16.9.12（日）1:00 頃	再処理廃溶媒処理技術開発施設（A215）　排気室	C	日報
15	再処理施設廃棄物処理場における排風機の停止	H16.9.13（月）9:43 頃	再処理廃棄物処理場　（AAF）	A	プレス発表
16	CPF1 階実験室 C における空気モニタ等のサンプリング停止	H16.9.17（金）10:10 頃	環保センター CPF 1 階実験室 C	C	日報

11.3　負傷報告

16 年度上半期は、東海事業所全体で 3 件の負傷又は軽微負傷災害が発生し、いずれも不休災害であった。概要を表 11-3-1 に示す。

表 11-3-1　負傷事象の概要

(1/3)

No.	項　目	内　　容　　等
1	件　　名	LWTF 建設現場における足場からの転落事故
	発生日時	平成 16 年 5 月 8 日（土）11 時 00 分頃
	発生場所	LWTF 技術開発棟　建設工事現場　2 階 3 工区
	所　　属	建設工務管理部　建設グループ
	身　　分	工事業者　61 才
	発生状況	下請業者の監督員は、10:40 頃から現場パトロールを開始。11:00 頃、2F 天井部の足場を歩行中、通路横に置いてあった足場板（固縛されていない）に足を掛け、約 2m 下の足場の階段上に転落。更に、階段を 1m 転げ落ちた。
	負傷状況	左後頭部の切傷（約 5mm）、頭部挫創及び打撲 休業なし
	原　　因	負傷者は当該エリアを通り抜け、他のエリアに行こうとして、仮置き中の足場板（固縛されていない）に足を掛けて転落した。
	再発防止策	1．立入禁止区域を設定し、作業を実施している現場作業関係者以外は立ち入らない。また、当該エリアはトラロープ等で区画し、わかりやすく立入禁止の表示をする。なお、やむを得ず入る場合は、当該エリア責任者の了解を得るようにする。 2．組立て中の足場板は、固縛されていないものを誤って踏むことがないよう一枚で仮置きせず、何段かに積み置くか、もしくは直ぐに固縛するようにする。

(2/3)

No.	項　目	内　　容　　等
2	件　　名	一般廃棄物分別中の右手親指の負傷
	発生日時	平成 16 年 6 月 8 日（火）13 時 45 分頃
	発生場所	Pu センタープレハブ建屋　分析課居室
	所　　属	プルトニウム燃料センター　技術部　分析課
	身　　分	協力会社員　19 才
	発生状況	居室で発生した一般廃棄物（手鏡）の分別作業を同僚とともに実施していた際、手鏡の枠の部分からガラス製の鏡部分を取り外そうとして、力を加えたところガラスが割れ右手親指を負傷（切り傷）した。
	負傷状況	右手親指内側（第 1、2 関節中央部）1 ㎝程度の切り傷 6 針縫合、休業なし
	原　　因	鏡のガラス面が枠から簡単に外れる構造だと思い込み、ガラス面を押してしまった。実際にはガラス面が接着剤により枠に固着していたため、ガラス面に必要以上の力がかかり、割れてしまった。
	再発防止策	1.　ガラス廃棄物の分別作業を行う際には、保護手袋を着用する。 2.　必要以上の分別は実施しない。

(3/3)

No.	項　目	内　　容　　等
3	件　　名	事務室における右手指の負傷
	発生日時	平成 16 年 8 月 5 日（木）9 時 00 分頃
	発生場所	技術管理棟　4 階　化学処理第一課居室
	所　　属	再処理センター　処理部　化学処理一課
	身　　分	職員　39 才
	発生状況	技術管理棟 4 階居室の書棚裏の壁コンセント清掃のため、二段組書棚の書籍を取り出した後、2 名で上段書棚の底部を持ち上げ移動させた際に、書棚の底部にかけていた右手が滑り、底部の板の切り端部分で中指・薬指を負傷した。
	負傷状況	右手中指・薬指（第 1、2 関節の間）　各指 3 針縫合 休業なし
	原　　因	素手で書棚を移動しようとしたため、書棚底部の切り端部分で指を負傷した。
	再発防止策	書棚を移動する際には皮手袋の着用を徹底する。

12．おわりに

平成 16 年度上半期を概括すると、6 月 22 日に発生した再処理施設分析所における汚染をはじめ軽微なものまで含めると 8 件の安全ニュースを発行し再発防止を訴えてきた。

また、所外での事故として関電美浜 3 号機 2 次系配管破損事故を鑑みて、再発防止との観点からの水平展開として、ボイラー設備設置状況の点検調査などを行ってきた。このような積極的な取り組みなど、様々な取り組みの結果従業員の安全意識が高まったものと思われる。

保安規定への品質保証導入に関しては、16 年度から運用を開始したが、今後より定着に向けて更なる努力が必要と思われる。品質保証はますます重要な業務となってきている一方で合理化や効率的な運用を求める現場の要望も出ているところである。今後は運用しつつ効果的・効率的な運用となるよう PDCA を回していくことになる。

付録－1

業務実績カレンダー（４月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				
2		防災管理棟全停電		
3				
4				
5	安全主任者会議			
6			品質保証分科会	
7	衛生管理者会議衛生巡視			
8	年度教育訓練計画説明会、衛生管理者会議			
9		消防班訓練	所品質保証委員会	
10				
11				
12				
13				交通立証（北門周辺） 東海村危険物安全協会通常総会
14				
15		消防計画(定期教育)、新規配属者教育(OHSMS/EMS)	所長への平成15年度マネジメントレビュー報告	
16			平成15年指導会改善成果報告会	ＮＳネットトップセミナー 土壌汚染対策法に基づく届出に係る県説明
17				
18				
19		原電SF輸送事故訓練協力		
20	新規配属者教育			
21	所安全衛生・化学物質委員会	危機管理担当課長会議（TV会議）	OHSMS/EMS委員会 使用施設保安検査～23日	Ｐｕ3屋内消火栓取扱訓練
22			品質保証分科会	
23	現場責任者（請負側新規・更新）教育 安全推進協議会	消防班訓練	第31回品質保証委員会 本社業務品質保証推進スタッフ連絡会	
24				
25				
26			OHSMS/EMS「階層」別実務教育（管理職） 使用施設保安教育	通報訓練
27		通報連絡訓練	第19回部品質保証推進委員会	部安全衛生委員会 召集訓練
28		非発月例点検		
29				
30				

業務実績カレンダー（５月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				原子力エネルギー安全月間～31日
2				
3				
4				
5				
6				
7	放安協事務局連絡会			
8		LWTFでの足場からの転落事象対応		
9				
10	安全主任者会議			
11	衛生管理者会議衛生巡視、衛生管理者会議	事業所月例点検、9999の一時不通/2222代替		
12			QA担当者連絡調整会議 再UC特別監査結果の所長への説明	事業計画に係る労組支部との拡大事務折衝
13	放安協定例会	7月非常事態訓練打合せ		原子力エネルギー安全実務功労者表彰（東京）
14	水戸地区労働災害防止連絡協議会	消防班訓練		
15				
16				
17			平成16年度理事長診断会（TV会議）	
18	所安全衛生・化学物質委員会			
19	所長・安主等意見交換会		品質保証委員会分科会	
20	原子力エネルギー安全月間講演会	輸送監視システム組合試験		
21	安全推進協議会		第32回QA委員会	
22		自家発電装置月例点検		
23				
24	現場責任者（請負側新規・更新）教育	国交省輸送事故通報訓練		
25	保安院課長講演会、職員・協力会社員との意見交換会			原子力エネルギー安全実務功労者表彰受賞祝賀会
26	役員パトロール（所長）	県通報連絡訓練説明会		
27		7月非常事態訓練第1回WG		
28	役員パトロール（担当理事）、部安全衛生委員会	消防班訓練、緊急通報連絡訓練		
29				
30				
31		緊急通報連絡訓練		

業務実績カレンダー（６月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1		常陽燃料輸送	安全総点検打合せ	全国安全週間準備期間～30日
2	衛生管理者会議衛生巡視			
3	衛生管理者会議		第33回品質保証委員会 OHSMS/EMS委員会	
4				平成16年度水戸地区産業安全大会
5				
6				危険物安全週間～12日
7	安全主任者会議	県主導通報連絡訓練		茨城県主導通報訓練対応
8				東海ノア幹事会
9			ISO9001内部監査員養成研修～11日	
10	少量危険物貯蔵取扱所パトロール	使用非常事態訓練WG		東海ノア時間外通報訓練
11		県原子力防災連絡協議会幹事会、消防班訓練		東海村危険物安全協会主催講演会
12				
13				
14	臨時安全主任者会議	Pu3臨界事故訓練		
15	支援部門安全大会打合せ	月例訓練打合せ、総合防災訓練打合せ		
16	所安全衛生・化学物質委員会 文部省による立入調査（PWTF・SF、Pu-2）	月例訓練、非常事態訓練課内リハーサル	品質保証分科会	
17	ＪＪ統合検討ＷＧ			
18	安全推進協議会			
19				
20				
21	技術管理第一棟電源設備改造工事 現場責任者（請負側新規・更新）教育 安衛委・放安協合同パトロール実施～24日	防災管理棟非発月例点検	第34回品質保証委員会	会計検査～6/25 再処理分析所汚染発見
22	部安全衛生委員会	防災管理棟会計検査院施設調査	使用施設QAに関する調整会議	
23			部品質保証委員会	
24	ＫＹ教育			
25		消防班訓練		
26				
27				
28	ＰＲＴＲ法に基づく15年度報告提出		再処理施設保安教育	
29		緊急通報連絡訓練 防災管理棟非発月例点検	OHSMS/EMS内部監員養成教育～30日	
30		ＱＡ導入対応状況確認 危機管理推進担当課長会議		

業務実績カレンダー（７月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	支援部門安全大会			全国安全週間～7日
2				
3				
4				
5	法人統合作業ＷＧ 安全主任者会議		品質保証分科会	
6	作業責任者等更新教育（第一回受講：20名）	県原子力総合防災訓練第一回WG 常陽燃料輸送	監査調整会議	東海ノア協定公開講座
7	衛生管理者会議衛生巡視 衛生管理者会議	防火対策委員会		
8	安全講演会			原子力安全・保安院審議官来所
9	OHSMS/EMS教育	9999アンプ移設準備工事 消防班訓練 茨城県原子力防災訓練連絡協議会幹事会	公用車リース返却	A情報（急病人）対応
10		9999アンプ移設準備工事		ビーチフル阿字ヶ浦
11				
12				
13			ISO14001内部監査員養成研修～14日	
14			第35回品質保証委員会	
15		非常事態訓練/環保・第2UWSF		労使協議会
16	安管担当課長会議 作業責任者等更新教育（第二回受講：11名） 安全推進協議会			
17				
18				
19				
20				
21	現場責任者教育、作業責任者等更新教育 所安全衛生・化学委員会 高圧ガス保安検査	危機管理担当課長会議		使用施設保安検査～23日
22		オフサイトセンター機能班訓練協力～23日		
23	作業責任者等更新教育（第三回受講：12名）	消防班訓練		
24				
25				久慈川一斉クリーン作戦
26	FAXリース更新	自火報・誘導灯の保守点検　～9/30	品質保証委員会分科会	原研東海所長パトロール
27	ＪＪ統合検討ＷＧ	資器材運搬車α線サーベイメーター点検　～7/30 村消防立ち入り検査/防災対象物リコッティ		
28	ケーブル調査	第2回県原子力総合防災訓練WG	OHSMS/EMS委員会 第36回品質保証委員会	原子力安全・保安院院内訓練リハーサル
29		緊急通報連絡訓練 県消防学校訓練打合		原子力安全・保安院院内訓練
30		保安院院内訓練対応		
31				

JNC TN8440 2005-001

業務実績カレンダー（８月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				
2	作業責任者更新教育（第四回受講：15名）		再処理QAPの検討会	電気安全講演会 コンプライアンスに関する説明・研修会
3		緊急通報連絡訓練		電気安全講演会
4		安管棟工事/火報一時遮断 新入職員消防班入隊研修		
5	衛生管理者会議衛星巡視 衛生管理者会議			
6	放安協事務局連絡会 安全主任者会議	消防班訓練		ソフトウェア管理要領説明会
7				
8				
9				コンプライアンスに関する説明・研修会
10	作業責任者更新教育（第五回受講：12名）			
11				事業所一斉夏休（～13日）
12				
13				
14		防災管理棟自家発電月例点検		
15				
16				
17				
18	現場責任者（請負側新規・更新）教育 作業責任者更新教育 所安全衛生化学物質委員会 県原安協特別講演会		品質保証分科会	
19	放安協定例会	初期消火訓練（PWTF他）/火報吹鳴 Pu3屋内消火栓取扱訓練/火報吹鳴		東海ノア公開講座
20	作業責任者更新教育（第六回受講：17名） 全推進協議会	消防班訓練	第37回品質保証委員会	
21				
22				
23			再処理保安検査	電気安全講演会
24			部品質保証推進委員会	
25		電気保安教育	第59回OHSMS/EMS委員会	
26	管理担当者会議 東海ノア緊急被ばく医療処置訓練			
27		CPF通報連絡訓練 消防班訓練 Pu）管理区域火災対応訓練		
28		平成16年度水戸市総合防災訓練		
29				
30		緊急通報連絡訓練		
31	部安全衛生委員会			

業務実績カレンダー（９月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1		常陽燃料輸送		
2	衛生管理者会議	消防大学校訓練打合せ	再処理保安検査	
3		消防班訓練 県原子力防災訓練WG	第38回品質保証委員会	
4				所内球技大会
5				東海村危険物安全協会視察研修会
6	作業責任者更新教育（第七回受講：7名） 経産省光ケーブル切替作業		OHSMS/EMS内部監査員スキルアップ研修	東海村危険物安全協会視察研修会
7	平成16年度水戸地区労働衛生週間準備打合せ会			水戸地区全国衛生週間準備打合せ会
8	安全主任者会議			
9	職場相互パトロール 臨時衛生管理者会議 県、村による公害立入調査	職場相互パトロール	職場相互パトロール	
10		消防班訓練		
11				
12				
13		防災管理棟非発給電 再処理廃棄物処理場の全排風機停止トラブル対応		
14	停電対応準備作業 ＶＤＴ作業研修会	防災管理棟非発給電	第1回使用施設内部監査員全体会議	
15	所安全衛生化学物質委員会			
16		県原子力総合防災訓練に関する市町村等調整会議		東海ノア幹事会
17	安全推進協議会定例会		品質保証推進スタッフ連絡会	
18				
19				
20				
21	作業責任者更新教育（第八回受講：9名）			
22	原研との相互パトロール			所長パトロール
23				
24	現場責任者（請負側新規・更新）教育			
25				
26		県原子力総合防災訓練WG		
27	消防立入調査（危険物施設）～29日	東海村消防立入検査～29日 県原子力総合防災訓練被爆者搬送事前訓練		
28	消防立入調査（危険物施設）	Pu）管理区域内火災訓練 県原子力総合防災訓練事前説明会	部品質保証推進委員会	東海ノア施設見学会 部安全衛生委員会
29	消防立入調査（危険物施設）		所安全専門委員会	交通安全講演会
30		県原子力総合防災訓練	OHSMS/EMS委員会 使用施設内部監査員会議	

付録－２

保安管理部の組織・人員

平成16年9月30日現在

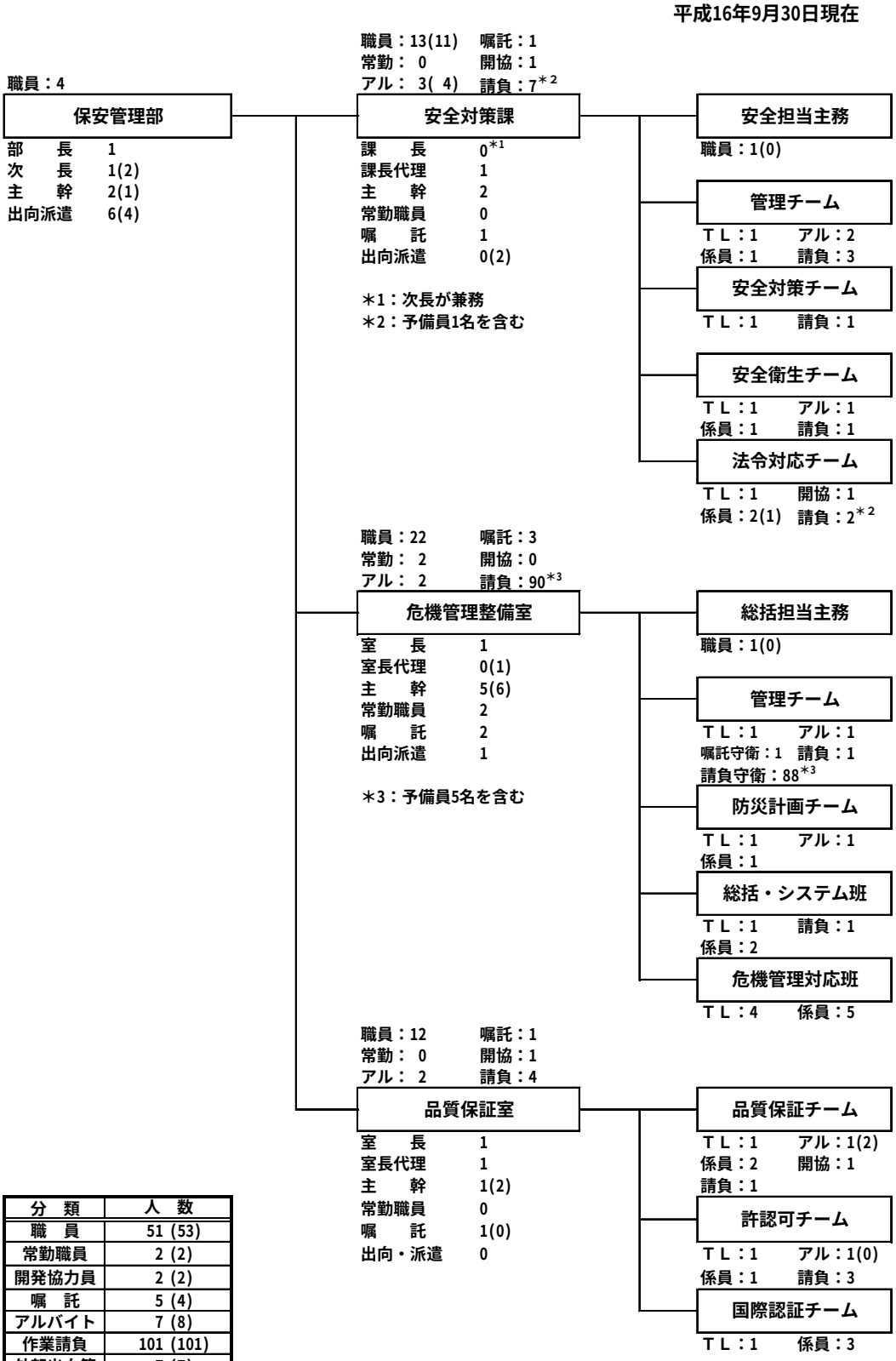

分　類	人　数
職　員	51 (53)
常勤職員	2 (2)
開発協力員	2 (2)
嘱　託	5 (4)
アルバイト	7 (8)
作業請負	101 (101)
外部出向等	7 (7)
合　計	175 (177)

付録－3（1）

全国安全週間を迎えるにあたって

平成１６年７月１日
理　事　長

今年も７月１日から７日までの１週間、厚生労働省の提唱による全国安全週間が展開されます。この活動は、昭和３年に開始され今年で７７回目を迎えます。

今年度の全国安全週間のスローガンは、「危険をみつけて取り組む改善　トップの決意とみんなの実行」であります。

このスローガンは、「職場にある危険有害要因を的確に洗い出し、災害につながる危険をなくすよう積極的に改善に取り組むことを経営トップが決意し、関係者一人ひとりが協力して組織的、計画的かつ継続的な安全管理活動を行うことにより、職場の安全管理水準を高めていくことが必要である。」との主旨で定められたと聞いております。

本年も、５月の原子力エネルギー安全月間に始まり、６月の全国安全週間準備期間、そして今週の全国安全週間と２ヶ月強に渡り、役員巡視や講演会など、施設の安全性の向上や労働災害の撲滅を目指して、様々な観点から安全活動に取り組んでいただいております。これら一連の活動の中で、原子力エネルギー安全実務功労者として、サイクル機構から３名の方が表彰を受けたことは、大変に喜ばしいことであります。

安全という観点からこの一年を振り返ってみますと、昨年７月のふげん発電所の廃棄物処理建屋でのトラブルでは、外部に対する通報連絡に問題がありました。まわりの方々からは、発生したトラブルの中身だけではなく、その際の対応が適切かどうかが問題とされます。皆さんには常にそのような意識を持って日々の業務に取り組んでいただきたいと思います。

また、ヒューマンエラーや教育不足、現場での確認不足によって、原子炉の自動停止、クレーン車の転倒や作業者の負傷等が発生しました。危険予知などの基本動作の徹底はもとより、リスクアセスメントを通じて、潜在的な危険要因の洗い出しと事前措置を講じることにより、今年度のスローガンにもあるように、「危険を見つけて、改善に取り組み、みんなで実行していただきたい

一方、国の原子力安全規制においては、品質保証を保安規定に取り入れ、安全を品質としてとらえた活動が求められました。サイクル機構では、法令改正を受け、各施設の保安規定に品質マネジメントシステムを規定し、運用を開始しました。

これからは、結果として事故・トラブルが無い、単に安全であれば良い、という結果論だけではなく、安全という成果を生み出すために、継続的に改善を行い、透明性を高め、説明責任を果たすことが求められています。

安全という大きな目標を達成するためにも、私をはじめ役職員はもとより、協力会社の従業員の方々とともに、積極的に安全活動に取り組み、無事故、無災害で来年の本大会が迎えられるよう強くお願いし、私からのメッセージといたします。

付録－3（2）

危険をみつけて取り組む改善トップの意見とみんなの実行
～　全国安全週間を迎えて　～

平成 16 年 7 月 1 日
東海事業所長

７月１日から７日まで、全国安全週間です。

この週間は、自主的な労働災害防止活動を推進すること、そして安全意識の高揚と自主保安活動の定着を図ることを目的とする全国的活動として、今年で７７回目を迎えます。全従業員の皆さんが、職場にひそむ危険を見つけ、それがトラブルに繋がらないよう改善し安全を高めるとともに、自主保安の取組みを一層強化し、さらに発展させる機会にして頂きたいと思います。

今年度の新しい動きとして、原子炉等規制法において、品質保証や定期自主検査の義務化等が取り入れられ、新たな保安規定に基づく品質マネジメントシステムの運用が、核燃料使用施設及び再処理施設で開始しています。原子力安全に係る品質方針に、①安全の確保を最優先とする。②事故等の未然防止、影響緩和及び再発防止に努める。などとしましたように品質保証を取り込んだ保安規定の確実な運用による保安活動を行っていくことを従業員の皆さんとともに進めていきます。

また、職場における品質保証活動がその職場の安全文化の醸成にも密接な役割を果たします。各職場には、その職場に根ざした安全文化が求められますが、目指すべき目標の一つに、①常に各自が自発的に、周囲にある潜在的リスクを把握し、改善するように努めることや、②各自が高いモチベーションを持ってリスクの除去や低減に努めることにあります。モチベーションの高揚が、職場を動かし組織をも動かす要因となります。また、風通しのよい風土づくりも大切です。コミュニケーションの良い職場や、活発に質疑をかわす職場、ルールを守る職場とすることが安全文化の醸成に繋がります。

一方、当事業所で最近発生している負傷や施設の不具合事象を見ますと、負傷発生の要因は、本人の不注意によるものも見られます。また、施設の不具合事象の発生も、経年劣化によるものやヒューマンエラーによるものなどマイナーなトラブルと見られるものがあります。これらは、日頃から安全への意識を高く持ち、安易な不安全行動の防止や保安活動を徹底するとともに、各自が日常の行動の中で、十分な事前の確認をし、ちょっとした注意を向けることにより軽微なトラブルを防止できるものと思います。

さらに、安全確保の観点からも職場の作業環境の改善をお願いしています。「綺麗で爽やかな職場環境の形成」運動を推進します。各作業現場・居室においては、働きやすい環境、居住性のよい環境とし、ゆとりを持てるようにもっと工夫をしていくことが大切だと思います。

現在、来年の日本原子力研究所との二法人統合に向けて、精力的に準備が進められていますが、安全への取組みについては、いささかも低下することのないように安全活動の継続と組織運営が求められています。

今後とも、協力会社の方々も含め東海事業所で働く全従業員の皆さんの積極的な安全活動への参画と力強い取組みをお願いします。

News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成１６年８月９日
経　済　産　業　省
原子力安全・保安院

関西電力㈱美浜発電所３号機の自動停止について

原子力安全・保安院は、平成１６年８月９日、関西電力㈱から、美浜発電所３号機（加圧水型、定格電気出力８２万６千キロワット）が自動停止した旨、以下のとおり報告を受けた。

（関西電力㈱からの報告内容）

美浜発電所３号機は定格熱出力一定運転中のところ、本日１５時２８分、「３Ａ蒸気発生器給水流量＜蒸気流量不一致トリップ」警報*が発報し、原子炉が自動停止した。

十名程度が２次系蒸気によるものと考えられる火傷で負傷している模様である。

原子炉本体の冷却に支障はなく、「温態停止状態」で安定していると報告されている。

なお、本件原子炉は、加圧水型軽水炉といわれるタイプであり、漏えいした蒸気には、放射性物質は含まれていない。

また、各排気筒モニタ及び野外モニタの指示値に変動はなく、周辺環境への放射能の影響はない。

原子炉が自動停止した原因については、現在調査中である。

＊：蒸気発生器の水位低と蒸気発生器に供給する給水流量が蒸気流量よりも少ないときに発報。

（ＩＮＥＳによる暫定評価）

基　準　１	基　準　２	基　準　３	評価レベル
－	－	０＋	０＋

【問い合わせ先】
原子力安全・保安院
原子力防災課原子力事故故障対策室 [redacted]
電話：０３－３５０１－[redacted]（内）[redacted]
０３－３５０１－[redacted]

News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成１６年８月９日
経　済　産　業　省
原子力安全・保安院

関西電力㈱美浜発電所３号機の自動停止について（第２報）

原子力安全・保安院は、平成１６年８月９日、関西電力㈱から、美浜発電所３号機（加圧水型、定格電気出力８２万６千キロワット）が自動停止した旨、以下のとおり報告を受けた。

（関西電力㈱からの報告内容）
美浜発電所３号機は定格熱出力一定運転中のところ、本日１５時２８分、「３Ａ蒸気発生器給水流量＜蒸気流量不一致トリップ」警報*が発報し、原子炉が自動停止した。

現地の保安検査官による現場確認の結果、タービン建屋２階の天井付近にある復水配管（第４低圧給水加熱器～脱気器の間の復水配管）において、破口を確認した。

また、事故発生時に現場にいた協力会社の作業員が破口による蒸気の影響により、４名が死亡し、７名が負傷した。
負傷者はいずれも、タービン建屋２階において、８月１４日から実施予定の定期検査の準備作業を行っていた。

なお、本件原子炉は、加圧水型軽水炉といわれるタイプであり、漏えいした蒸気には、放射性物質は含まれておらず、原子炉も「温態停止状態」で安定して停止している。

また、各排気筒モニタ及び野外モニタの指示値に変動はなく、周辺環境への放射能の影響はない。

原因については、現在調査中である。

＊：蒸気発生器の水位低と蒸気発生器に供給する給水流量が蒸気流量よりも少ないときに発報。

（ＩＮＥＳによる暫定評価）

基　準　１	基　準　２	基　準　３	評価レベル
－	－	０＋	０＋

【問い合わせ先】
原子力安全・保安院
原子力防災課原子力事故故障対策室 [redacted]
電話：０３－３５０１－[redacted]（内）[redacted]
０３－３５０１－[redacted]

概略系統図

[復水配管]
外　　径:約560mm
厚　　さ:約10mm
最高内圧:約1.27 MPa
最高温度:約195 ℃
材　　質:炭素鋼
流　　量:約1,600 t/h・ループ

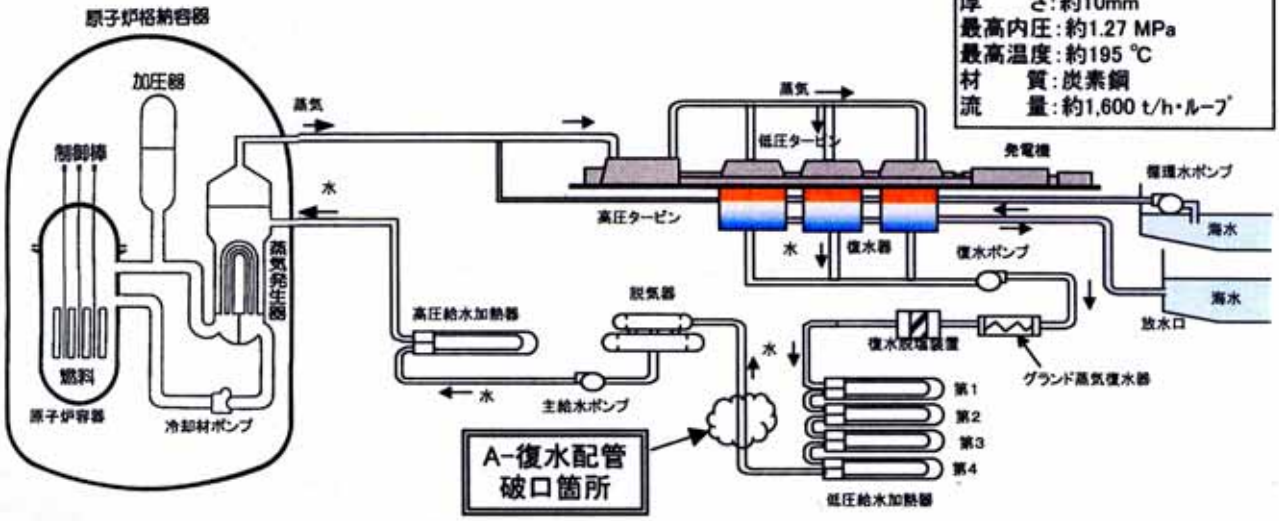

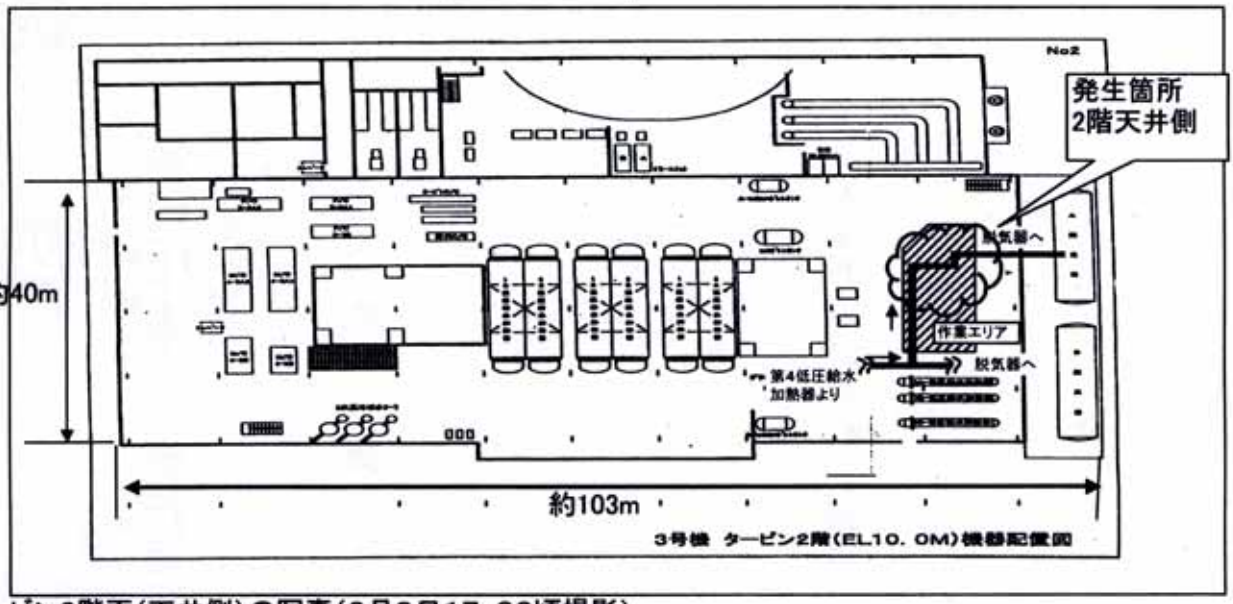

タービン2階面(天井側)の写真(8月9日17:30頃撮影)

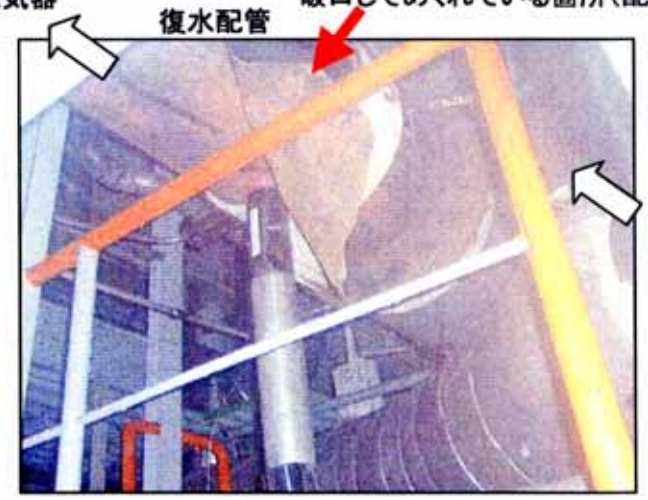

JNC TN8440 2005-001

付録－5（1）

平成 16 年度　業務実施状況中間報告

（重要課題の総括表）

平成 16 年 9 月 30 日

東海事業所　保安管理部

重要課題の総括表

組織名：東海事業所　保安管理部

重要課題（事業所計画及び保安管理部目標）	平成15年度実績		平成16年度計画		平成17年度予定及び最終年度目標
	目標達成の方策・実施内容及び結果と評価	達成度（管理尺度/目標値）	目標達成の方策・実施内容	目標値（管理尺度）	実施概要（最終年度目標と予算推計を含む）
個別ﾐｯｼｮﾝ **(9) 新法人の発足に向け、東海地区組織体制の検討等の統合準備を実施する。** ◎カウンターパート等との情報交換・交流を実施（15年度） ○①原研保安管理室との情報交換等、統合に向けた具体的検討の実施(15年度) ○②先行可能事項の抽出及び実施(15年度) **◎カウンターパート等と情報交換可能な事柄・部署を整理し、情報交換・交流を実施する。（16年度）** **○東海地区保安管理部門連絡会を適宜開催し、統合に向けた具体的検討及び準備を進める。（16年度）** （課題：保安管理業務の整合）	▼6/16　▼9/5　本社関係打合せ ▼5/20 ▲6/25　▲8/5 ▲9/4▲9/26 ▲10/17▲1/7▲1/30 (事務ﾚﾍﾞﾙ)　原研との連絡会 ★★7/18,28 JNC/原研相互安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙ		▲4/20▲5/19　▲7/16　原研との連絡会 ←→WG：適時開催 ★7/26　★9/22 相互安全パトロール		（10月新法人発足）
	結果と評価	達　成　度	方策・実施内容	目　標　値	実施概要
	①統合に向けた具体的検討 →保安管理部門の統合後の組織及び業務等について連絡会を設置して具体的な検討を実施 ・部課長ﾚﾍﾞﾙの連絡会:6回 ・検討結果の報告：12月 ②先行可能事項の抽出及び実施 →両事業所の所長ﾊﾟﾄﾛｰﾙに相互参加。入構証の相互発行について第3四半期までに合意。実施に向けて準備中 （評価） 二事業所体制･東海センター設置という前提のもとに、両事業所の特徴に応じた保安管理部門組織のあり方と今後の調整課題等をとりまとめた。 今後はこれをベースとして具体的調整作業を進めていくこととする。	①達成 （検討結果報告時期：１月） ②達成 （先行事項の開始時期：第3四半期）	連絡会及びWGによる統合に向けた課題に対する具体的検討及び準備の実施 （達成予定） →　統合に向けた課題について、安全対策、危機管理、許認可・QAの3分野のWGを設置して実務者レベルによる検討を実施中。 ・連絡会の開催実績：3回 ・新法人における安全審査体制の検討結果を推進室会議に提案：8月 ・安全衛生委員会、安全活動業務、危機管理対応体制等についてWGで検討中	17年3月 (検討結果の報告時期)	規定類改定等、統合に向けた具体的な作業及び準備の実施

（凡例）◎：事業所の計画　○：保安管理部の目標　▲・▼：実績　△・▽：予定

付-5(2)

JNC TN8440 2005-001

重要課題の総括表

組織名：東海事業所　保安管理部

重要課題（事業所計画及び保安管理部目標）		平成15年度実績		平成16年度計画		平成17年度予定及び最終年度目標
		目標達成の方策・実施内容及び結果と評価	達成度（管理尺度/目標値）	目標達成の方策・実施内容	目標値（管理尺度）	実施概要（最終年度目標と予算推計を含む）
安全確保・環境保全目標	(3)危機管理・防災体制を充実強化する。 ①危機管理・防災に係る教育訓練の継続的実施と実効性の向上(15,16 年度) ②緊急時対応に係る防災関係機関との連携強化（15,16 年度） ○防災関係機関等の参画した防災訓練の実施（14,15 年度） ○防災関係機関等を対象とした原子力防災研修等の企画・実施 （課題：事故時対応能力の向上、外部関係機関との協力・連携の強化）	▲ ▲ ▲ ▼ ▲ ▼ ▲ ▲ ▲ ▲ 7/11 9/11 11/25 1/20 3/11 6/24 8/7 10/20 12/18 2/17 ★10 月		▲ ▲ ◆ ▲ △ △ △ ◇ 5/11 6/16 7/15 9/30 10/13 11/11 2/10 3/11 □11 月□12 月☆1 月		月例訓練の継続実施
		結果と評価	達　成　度	方策・実施内容	目　標　値	実施概要
		①緊急時対策所を使用した月例訓練等の実施(▲▼) → 1 月までの実績 8 回 ②村消防が参画した防災訓練の企画・実施(▼) → 1 月までの実績 2 回 村消防以外にもテロ対応訓練において茨城県警と企画段階から協力して実施 ③原子力防災研修の企画・実施(★) →当初 2 回（5 月、11 月） 行う計画であったが、Pu 火災トラブル対応のため、5 月予定を 10 月に延期し、11 月計画分とまとめて実施した。（10/17,21,22、計 56 名参加） 　また、消防大学校の東海事業所における原子力防災訓練（10/29）及び茨城県消防学校の原子力防災訓練（11/18）の企画・実施に協力した。 【評価】 　月例訓練については、回数を積み重ね、事故時対応における要員のスキルアップに充分寄与してきた。今後は、訓練のインターバルをとり、訓練結果の反省や次訓練への反映に重点を置き、訓練の質を上げていくこととする。さらに、外部機関との連携した訓練・研修については、先方の評判も良く次年度以降の実施を要望していることから、次年度も継続実施する。	①達成予定（実施回数：10 回以上／年） ②達成（参画実績：1 回以上／年） ③達成（開催実績：1 回以上／年）	①緊急時対策所を使用した訓練を実施（△） （達成予定） →実績 4 回。9 月は茨城県原子力防災訓練に合わせて実施。 ②村消防等が参画した防災訓練を企画・実施（◇） （達成） →7 月の使用施設保安規定に基づく非常事態訓練に東海村消防が参画 ③消防、警察、自治体等の防災関係機関職員を対象とした研修会を企画・実施（☆） （達成予定） →17 年 1 月に開催予定 ④消防大学校、茨城県消防学校の訓練への協力を通じての専門的対応力の向上（□） （達成予定） →消防大学校は 12/6、県消防学校は 11/16 に実施予定	①８回以上／年（月例訓練等の実施回数） ②１回以上／年（村消防等の参加実績） ③１回／年（研修会の実施回数） ④１回以上／年（訓練協力の実施回数）	継続実施

（凡例）◎：事業所の計画　　○：保安管理部の目標　　▲・▼：実績　　△・▽：予定

JNC TN8440 2005-001

重要課題の総括表

組織名：東海事業所　保安管理部

重要課題（事業所計画及び保安管理部目標）		平成15年度実績		平成16年度計画		平成17年度予定及び最終年度目標
		目標達成の方策・実施内容及び結果と評価	達成度（管理尺度/目標値）	目標達成の方策・実施内容	目標値（管理尺度）	実施概要（最終年度目標と予算推計を含む）
6.組織基盤・人材育成目標	(2)東海安全マネジメントシステム（仮称）の構築（15年度） ◎各種マネジメントシステム体系の整理統合を目指した検討（15年度） ◎OHSMSを中心とした体制の構築（15年度） (7) 東海安全マネジメントシステム（仮称）を構築する。(16年度) ①保安規定への品質保証の取込みを考慮した安全マネジメントシステムの検討（16年度） **◎各マネジメントシステムを整理・統合した下部要領を策定する。** （課題：各種マネジメントシステムの整理・統合化による業務の合理化・効率化を図る）	①改訂方針（素案）の作成及びＱＡＰ改訂案の作成 品質機能展開導入検討　報告書作成 ②委員会での検討　▲7/14所長承認　▲7/30説明会　計画の実施		①マネジメントシステムを整理・統合した下部要領の作成 ②品質保証体系の整理に関する検討 ○　品質保証計画書の下部要領書（所版）の制・改正 ・文書・記録管理要領書　・マネジメントレビュー管理要領書 ・品質目標管理要領書　・外部コミュニケーション管理要領書 ・使用施設内部監査要領書　・不適合並びに是正及び予防処置要領書 ・東海事業所水平展開実施要領		
		結果と評価	達　成　度	方策・実施内容	目　標　値	実施概要
		①各種ＭＳ体系の整理統合を目指した検討 ②検討委員会での計画の遵守 →　OHSMS,EMS,施設QA等の各種マネジメントシステム体系の整理統合を目指した検討を実施した。今年度は、定期自主品質監査を OHSMS,EMS と同じ要領により一部の部署で実施した。更に、平成16年度からの業務実施計画の策定にあたり、複数の本社方針計画や OHSMS 方針などを、所として一括して実施計画にまとめ、判りやすい体系となる様にした。 【評価】 本業務については、上期に着手したが、国の保安規定への品質保証の取り込みにより方向性の見直しが必要となった。保安規定への品質保証の取込みに伴い、事業所の品質保証計画書を施設毎に制定し直し、かつ、国の監査受審の体制整備を行なうなど、大幅に制度が変わった。このため、変更後の国の運用状況を見つつ、かつ、二法人統合の状況進捗も鑑み、本目標の検討を行うこととした。	①未達成（QAP改訂案報告時期：16年３月） ②未達成（計画に対する実施率：100%）	○マネジメントシステムを整理・統合した要領書の作成 【評価】 →　再処理施設，使用施設 QAP の下部要領（事業所版）について、国の規制状況を考慮しつつ、OHSMS／EMS の仕組みと同様の考え方のもとに規定内容の検討を行い，上記要領を作成した。 →　使用施設内部監査は，支援部門を対象に OHSMS／EMS と保安規定ＱＡの統合〔同時〕監査を実施する計画であり、要領書の整理・統合により、内部監査を初めとしてマネジメントレビュー，目標管理等については、できる範囲で統合による効率的実施を図っている。 →保安規定ＱＡに対する国の規制状況を考慮しつつ、OHSMS／EMS，保安規定ＱＡ，各部・センターで取得している ISO9001，16条２非該当施設のＱＡ等品質保証体系等に関する整理、検討を実施する。	達成予定（再処理，使用ＱＡＰの下部要領（所版）の制定時期：17年３月）	

（凡例）◎：事業所の計画　○：保安管理部の目標　▲・▼：実績　△・▽：予定

重要課題の総括表

組織名：東海事業所　保安管理部

重要課題（事業所計画及び保安管理部目標）		平成15年度実績		平成16年度計画		平成17年度予定及び最終年度目標
		目標達成の方策・実施内容及び結果と評価	達成度（管理尺度/目標値）	目標達成の方策・実施内容	目標値（管理尺度）	実施概要（最終年度目標と予算推計を含む）
6.組織基盤・人材育成目標	(3) 保安規定への品質保証導入（15 年度） ○現行の施設品質保証計画書を国の品質保証規程（JEAC4111）の要求事項を満たしたものに改定する。保安規定は国の方針に基づき改定し認可を受ける（15 年度） **(2) 原子力施設等の保安活動に係る品質保証活動を強化する。（16 年度）** **4.(8)政省令改正に伴う変更後の保安規定を着実に運用する。（品質目標）** **◎設備の点検・保守の確実な実施と必要な保全措置を講じていく** **◎保安規定及び品質保証計画書の周知教育を実施する。** **◎危機管理・防災に関する教育訓練の継続的実施と実効性の向上** **◎マネジメントシステムの運用・改善の充実** **6.(2)原子力施設等の保安活動に係る品質保証活動を強化する。（4.(8)で対応する）（16 年度）** （課題：保安規定の着実な運用による自主保安の強化）	○保安規定の変更申請 使；4/1 施行 再；6/8 施行 ○再/使施設品質保証計画書及び下部要領書の制・改正 使；4/1 制定 再；6/8 制定 再／使　品質保証計画書・要領書の見直し ○保安規定に係る品質保証の運用 運用準備等 品質目標等設定 目標等設定 内部監査 M＆R の実施 業務計画策定		加工品質保証計画書の作成・検討 ○加工事業の変更許可申請、認可保安規定に平仄を合わせた加工施設品質保証計画書の制定		
		結果と評価	達　成　度			
		○保安規定に対応した品質保証計画書の検討及び保安規定の改定、認可 →　再処理：保安規定の変更認可申請を 12/25 付けで実施。ＱＡ計画書は 1 月の品質保証委員会で審議を実施。保安規定の認可に合わせて制定予定 　使用：保安規定の変更認可申請を 3 月上旬に行うべく改訂作業を実施中。ＱＡ計画書は保安規定の認可に合わせて制定すべく作業中。 【評価】 品質保証計画書及び保安規定の改訂を予定通り進めており、16 年 4 月からの運用に向けて準備を進めている。品質保証が取り込まれた保安規定の運用については、実施状況等を踏まえて必要に応じ改善を行う必要がある。	達　成 （保安規定の改定等時期：16 年 3 月）	○保安規定に基づく品質保証計画書及び下部要領の整備並びに品質保証の着実な運用 【評価】 →　再処理及び使用ＱＡＰ：再処理ＱＡＰは再処理施設保安規定認可と同日の 6 月 8 日に、使用ＱＡＰは使用施設保安規定の認可と同日の 4 月 1 日に、それぞれ制定され、運用に至っている。 →　下部要領の整備：再処理施設及び使用施設ＱＡＰの下部要領書は、予定通り制定するとともに、各部書のＱＡ担当者や管理職を対象に説明会を実施した。 →今後の活動；内部監査やマネジメントレビュー等を通して、①保安規定に係る品質保証の実施状況（品質目標の達成状況等）の確認等及び着実な運用、②運用要領の改善や各部門間の平仄あわせ等を実施する。 【課題】 →加工施設ＱＡＰの制定；Ｐｕ－３等の加工施設への移行に伴う変更許可申請書及び加工施設保安規定の策定に合わせて加工施設ＱＡＰの策定が必要となる。本ＱＡＰは、保安規定に係る品質保証を詳細に定めることから、保安規定の策定部署がＱＡＰを策定することが望ましい。	達成予定 政省令改正に伴う変更後の保安規定の着実な運用（事業所品質目標の達成:時期 17 年 3 月）	

（凡例）◎：事業所の計画　　○：保安管理部の目標　　▲・▼：実績　　△・▽：予定

重要課題の総括表

組織名：東海事業所　保安管理部

重要課題 （事業所計画及び保安管理部目標）		平成15年度実績		平成16年度計画		平成17年度予定及び最終年度目標
		目標達成の方策・実施内容 及び結果と評価	達成度 （管理尺度/ 目標値）	目標達成の方策・実施内容	目標値 （管理尺度）	実施概要 (最終年度目標と予算推計を含む)
人員		○部・安対課：　職員 16、請負 6 ○危　機　室：　職員 27、請負 83 ○品　証　室：　職員 13、請負 4 計　　職員：56、請負：93		○部・安対課：　職員 18、請負 6 ○危　機　室：　職員 26、請負 83 ○品　証　室：　職員 12、請負 4 計　　職員：56、請負：93		○部・安対課：職員 18、請負 6 ○危　機　室：職員 25、請負 83 ○品　証　室：職員 12、請負 4 計　　職員：55、請負：93
予算		○認可：　956 百万円		○認可：　835 百万円		○文科省内示：　773 百万円

JNC TN8440 2005-001

付-5(6)

（凡例）◎：事業所の計画　　○：保安管理部の目標　　▲・▼：実績　　△・▽：予定

JNC TN8440 2005-001

付録－5（2）

平成 16 年度　業務実施状況中間報告

（個別ミッション・組織人材目標）

平成 16 年 9 月 30 日

東海事業所　保安管理部

平成１６年度　保安管理部　業務推進・品質改善　中間報告書

目標分類	事業所の目標（業務実施計画）	当該組織の目標内容（実施方策）	品質要求５項目 (*1)	管理尺度	目標値	進捗状況 (実施方策の具体的改善内容を含む)（平成 16 年 9 月末現在）	問題の要因分析及び今後の対応策
個別ミッション	(9) 新法人の発足に向け、東海地区組織体制の検討等の統合準備を実施する。						
	②カウンター・パート等と情報交換可能な事柄･部署を整理し、情報交換・交流を実施する。	東海地区保安管理部門連絡会を適宜開催し、統合に向けた具体的検討及び準備を進める。	３・４	検討結果の報告時期	１７年３月	（達成予定） 保安管理部門連絡会を開催（4/20、5/19、7/16）し、安全審査体制等について検討した。また、各 WG において統合後業務の具体的検討を進めている。	
組織基盤・人材育成目標	(1) 継続的な業務品質改善の推進を実施する。						
	①部門長（所長）診断会の実施（課題：中間及び年度総括における業務運営に係る改善活動）	部門長（所長）による診断会を実施する。	3	部門長診断会の開催回数	2 回／年	（達成予定） 部門長診断会（中間報告）を 10/5,6 に実施する予定である。	
	②検討会（指導会）活動及び理事長診断会の実施	検討会（指導会）の実施について所内のとりまとめを行う。	3	報告会の実施時期	年度内	（達成予定） 所内の検討会のテーマは必要な事案があれば実施できるよう、年間を通して募集していくこととしている。	
		理事長診断会の実施についての所内とりまとめを行う。	3	報告会の実施時期	年度内	（達成予定） 12 月に予定されている理事長診断会に向けて、事業所として建工部がテーマ名「技術者層の空洞化と技術の継承」について診断会を実施できるよう調整中である。	
	(2) 原子力施設等の保安活動に係る品質保証活動を強化する。						
	（４．(8)で対応する）						
	(3) 業務の標準化を推進する。						
	①文書体系の整備	部課室で制定している文書・品質記録管理要領書に従い文書類の見直しを行う。	1，3	全文書に対する見直し回数	1 回/年	（達成予定） 文書・品質記録管理要領書に従い部課室長が見直しを行う文書類は 7 件あり、内 3 件の見直しを行った。残り 4 件の文書類は 11 月のＱＡ月間において定期見直しを行う予定である。	
		部長又は課室長が新規に制定する文書を整備する。	1，3	文書の整備計画に対する実施率	100%	（達成予定） 保安部として部長又は課室長が制定すべき要領書類の計画に基づき 6 文書を新規に制定した。	

（＊1）1：事故の未然防止、2：経営者から現場第一線までの意識･情報の共有化、3：適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4：地元に理解される業務運営、5：社会のニーズに即した開発と技術移転

平成１６年度　保安管理部　業務推進・品質改善　中間報告書

目標分類	事業所の目標（業務実施計画）	当該組織の目標内容（実施方策）	品質要求５項目 (*1)	管理尺度	目標値	進捗状況 (実施方策の具体的改善内容を含む)（平成 16 年 9 月末現在）	問題の要因分析及び今後の対応策
	(4) ISO 等の国際規格認証取得・維持活動を推進する。						
	① OHSAS18001/ISO14001/ISO9001 認証取得後の維持	異動等新規配属者に対する階層別定型教育を企画・実施する。	3	実施回数	2 回以上／年	（達成予定） ・管理者　4/26（12 名）	
		内部監査員養成及びスキルアップ教育を企画・実施する。	3	実施時期	16 年 10 月	（達成） ・内部監査員養成　6/29～30（16 名） ・スキルアップ教育 9/6（18 名）	
		OHSAS18001 及び ISO14001 の内部監査を実施する。	3	実施時期	16 年 11 月	（達成予定） ・10/12～15 実施予定	
		更新審査の実施	3	システムの確実な運用	認証の維持	（達成予定） ・1/11～14 受審予定	
組織基盤・人材育成目標	(5) 品質監査を実施する。						
	①使用施設の内部監査の実施	所の内部監査を実施する。	3	実施回数	１回／年	（達成予定） 使用施設の内部監査は 10/12～10/21 の期間に実施予定。また、自主品質監査についても同じ期間中に実施予定	
	(6) 業務品質保証活動に関する教育・啓発を実施する。						
	①ISO9001 の内部監査員等の養成	本社が主催する階層別教育、ISO 教育の実施に協力する。	１、３	協力実績	要請に対し 100%	（達成予定） 本社主催の階層別教育（上級専門職：7 月、専門職：8 月、主務Ⅰ：7 月 2 回、主務Ⅱ：7 月 2 回・8 月 1 回、一般職：4 月）が計画的に行われ、所内周知及び参加者の取りまとめ等に協力した。	
		ISO9001/OHSAS18001/ISO14001 の内部監査員養成研修を企画・実施する。	3	開催実績	１回／年	（達成予定） 11 月に ISO9001/OHSAS18001/ISO14001 の内部監査員養成研修を実施する予定	
		内部監査員等の資格取得者を養成する	3	養成人数	３名以上	（達成） 安対課及び危機室において ISO9001 内部監査員を各１名養成した。品証室は ISO9001 審査員１名を養成した。	
	(7) 東海安全マネジメントシステム（仮称）を構築する。						
	①保安規定への品質保証の取込みを考慮した安全マネジメントシステムの検討	各マネジメントシステムを整理・統合した下部要領を作成する。	１、３	整備完了時期	１７年３月	（達成予定） 再処理及び使用施設の保安規定ＱＡの下部要領として７件の要領について制改定を行った。 今後、環境・安全マネジメントシステムの下部要領と統合し易い文書について整理統合を行う予定である。	

（＊1）1：事故の未然防止、2：経営者から現場第一線までの意識･情報の共有化、3：適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4：地元に理解される業務運営、5：社会のニーズに即した開発と技術移転

平成１６年度　保安管理部　業務推進・品質改善　中間報告書

目標分類	事業所の目標（業務実施計画）	当該組織の目標内容（実施方策）	品質要求５項目 (*1)	管理尺度	目標値	進捗状況 (実施方策の具体的改善内容を含む)（平成 16 年 9 月末現在）	問題の要因分析及び今後の対応策
	(8) 情報セキュリティーポリシーを着実に運用する。						
	②ウィルス対策ソフト及びパソコン管理ソフトを確実にインストールする。	パソコン導入時（リースを含む）にウィルス対策ソフト及びパソコン管理ソフトをインストールする。	2	管理対象となるパソコンへの実施率	１００％	（達成予定） 各課室において所管するパソコンにウィルス対策ソフト及びパソコン管理ソフトがインストールされていることを確認した。	
	③パソコン廃棄時及び返却時にデータを消去する。	パソコンのデータをリース返却又は廃棄時に確実に消去する。	2	データ消去実施率	１００％	（達成予定） 上期においてはリース返却又は廃棄したパソコンはない。	

（＊1）1：事故の未然防止、2：経営者から現場第一線までの意識･情報の共有化、3：適正かつ効率的な業務運営の仕組みの確立、4：地元に理解される業務運営、5：社会のニーズに即した開発と技術移転

JNC TN8440 2005-001

付録－5（3）

平成 16 年度　業務実施状況中間報告

（安全確保・環境保全目標）

平成 16 年 9 月 30 日

東海事業所　保安管理部

保安管理部　目的及び目標達成度報告書

(中間:第１～第２四半期報告書・暫定:第１～第３四半期報告書・最終:第１～第４四半期報告書)(平成 16 年度)

記録番号： 7-4

通し番号：

センター内部安全衛生／環境管理統括者	安全衛生／環境管理者

作成：16 年 9 月 30 日　　組織名：　保安管理部

目標分類	事業所の目的 (EMS のみ)	事業所の目標内容	OHSMS・EMS 対象	部・センターの目的 (EMS のみ)	※1 部・センターの目標内容	管理尺度	目標値	※2 進捗状況 (平成 16 年 9 月 30 日現在)	※3 問題の要因分析及び今後の対応策	※4 次年度計画の概要	※5 担当部署
安全確保・環境保全目標	—	(1)自主保安をより一層推進する									
		①品質保証を取り込んだ保安規定の確実な運用（(8)において取り組むこととする）									
		②職場の実態に応じたリスクアセスメントの確実な実施	—	—	工事等、作業計画策定時におけるリスクアセスメントを確実に実施する。	リスクアセスメント実施率	100%	(達成予定) 作業計画作成時にリスクアセスメントを実施した（実績 11 件）			○安対課 危機室 品証室
		③作業計画策定･変更時の事前評価の徹底	—	—	作業計画策定･変更時にはリスクアセスメントを含め、安全上の事前評価を確実に実施する。	事前評価実施率	100%	(達成予定) 作業計画書作成時毎に事前評価を実施した（11 件）			○安対課 危機室 品証室

※１：目標内容：①機構の安全管理基本方針及び労働安全衛生／環境方針から導かれる項目　②OHSMS（重大なﾘｽｸ）及びEMS（著しい環境側面）から導かれた項目
　③OHSMS（重大なﾘｽｸ）の場合であって、各部・センターの個別テーマの項目
※２：進捗状況：各四半期末までの目標に対する進捗状況を記載する。なお、目標内容が、「○○○の検討」のような検討テーマの場合は、その当該年度の検討結果の内容及び次年度計画の概要版を作成し、本報告書に添付する。
※３：問題の要因分析及び今後の対応：各四半期末までの目標の進捗で、何か問題がある場合は、その問題の要因分析と今後の対応策の要点を記載する。
※４：次年度計画の概要：最終報告時において、次年度計画の内容の要点を記載する。
※５：担当部署：取りまとめをする課・室・ｸﾞﾙｰﾌ

JNC TN8440 2005-001

目標分類	事業所の目的(EMS のみ)	事業所の目標内容	OHSMS・EMS 対象	部・センターの目的(EMS のみ)	※1 部・センターの目標内容	管理尺度	目標値	※2 進捗状況(平成 16 年 9 月 30 日現在)	※3 問題の要因分析及び今後の対応策	※4 次年度計画の概要	※5 担当部署
安全確保・環境保全目標	—	(2)一人ひとりの危険に対する感受性を向上させる									
		① 基本動作(5S を含む)KY,TBM 活動等の効果的な取り組み									
		○安全指導に係る有資格者の養成	OHSMS	—	ＫＹトレーナーを各課室１名以上、ＲＳＴトレーナーを部１名以上養成する。	養成人数	養成人数ＫＹ：３名以上、ＲＳＴ１名以上	(達成予定) KY は安対課及び品証室で各１名養成した。危機室は下期に１名養成する予定。 RST は下期に 1 名養成予定。			○安対課 危機室 品証室
		○ＫＹ･ＴＢＭの励行	OHSMS	—	部主催のＫＹ教育を企画・実施する。	開催実績	教育回数１回以上／年	(達成予定) 6/24 に運営管理部と合同で研修会を開催した（参加者 10 名。内、保安部 7 名）	所の目標値 2 回以上/年を達成するため、下期にも企画・実施する		安対課
					ヒヤリハットシステムを活用した募集キャンペーンを実施するとともに、実施結果を所内にフィードバックする。	①募集キャンペーン実施実績	２回／年	(達成予定) 6～7 月（全国安全週間・同準備期間）に今年度はキガカリ事例も含め募集キャンペーンを実施した。 次回は 12～1 月に実施予定			
						②募集結果の集約及び所内周知実績	２回以上／年	(達成予定) 34 件の応募があり、所属別及び原因別に分類し、9/2 に HP に掲載した。			

※１：目標内容：①機構の安全管理基本方針及び労働安全衛生／環境方針から導かれる項目　②OHSMS（重大なﾘｽｸ）及びEMS（著しい環境側面）から導かれた項目
③OHSMS（重大なﾘｽｸ）の場合であって、各部・センターの個別テーマの項目
※２：進捗状況：各四半期末までの目標に対する進捗状況を記載する。なお、目標内容が、「○○○の検討」のような検討テーマの場合は、その当該年度の検討結果の内容及び次年度計画の概要版を作成し、本報告書に添付する。
※３：問題の要因分析及び今後の対応：各四半期末までの目標の進捗で、何か問題がある場合は、その問題の要因分析と今後の対応策の要点を記載する。
※４：次年度計画の概要：最終報告時において、次年度計画の内容の要点を記載する。
※５：担当部署：取りまとめをする課・室・ｸﾞﾙｰﾌ

JNC TN8440 2005-001

目標分類	事業所の目的(EMS のみ)	事業所の目標内容	OHSMS・EMS 対象	部・センターの目的(EMS のみ)	※1 部・センターの目標内容	管理尺度	目標値	※2 進捗状況(平成 16 年 9 月 30 日現在)	※3 問題の要因分析及び今後の対応策	※4 次年度計画の概要	※5 担当部署
安全確保・環境保全目標	—	(3)危機管理･防災体制を充実強化する									
		①危機管理･防災に対する教育･訓練の継続的実施と実効性の向上	—	—	緊急時対策所を使用した訓練を実施する。	月例訓練等の実施回数	6回以上／年	(達成予定) 月例訓練計画に基づき計画どおり４回実施した。（5/11,6/16,7/15,9/30）			危機室
		②緊急時対応に係る防災関係機関との連携強化									
		○防災関係機関等の参画した訓練の実施	—	—	東海村消防署等が参加した訓練を企画及び実施する。	東海村消防署等の参加実績	１回以上／年	(達成) 7/15 の非常事態訓練に村消防が参画した。下期は 3 月に参画予定。			危機室
		○防災関係機関等を対象とした原子力防災研修等の企画･実施	—	—	消防、自治体、自衛隊等の防災機関職員を対象にした研修会を企画・実施する。	研修会の実施回数	１回／年	(達成予定) １月に研修会を開催予定			危機室
					消防大学校､茨城県消防学校の訓練への協力を通じて専門的対応能力の向上を図る。	訓練協力の実施回数	１回以上／年	(達成予定) 消防大学校 12/6､茨城県消防学校 11/16 に実施予定			危機室
	—	(4)労働衛生活動への積極的な取り組みを実施する									
		①綺麗で爽やかな職場環境の形成									
		○快適職場づくりの推進	OHSMS	—	16 年度計画に基づく改善を実施する。 ①リフレッシュルームの設置検討（技１棟） ②空気環境の改善（技１棟、品証室居室）	計画に対する実施率	改善実施率 100%	(達成予定) 16 年度計画を環境美化運動とリンクして実施中。技１棟のリフレッシュルームについては会議室を活用する方向で検討中。 空気環境の改善は換気の励行で対応しているほか、喫煙場所のテーブル､灰皿を毎日１回清掃を実施中。			○安対課 危機室 品証室

※１：目標内容：①機構の安全管理基本方針及び労働安全衛生／環境方針から導かれる項目　②OHSMS（重大なﾘｽｸ）及びEMS（著しい環境側面）から導かれた項目
　③OHSMS（重大なﾘｽｸ）の場合であって、各部・センターの個別テーマの項目
※２：進捗状況：各四半期末までの目標に対する進捗状況を記載する。なお、目標内容が、「○○○の検討」のような検討テーマの場合は、その当該年度の検討結果の内容及び次年度計画の概要版を作成し、本報告書に添付する。
※３：問題の要因分析及び今後の対応：各四半期末までの目標の進捗で、何か問題がある場合は、その問題の要因分析と今後の対応策の要点を記載する。
※４：次年度計画の概要：最終報告時において、次年度計画の内容の要点を記載する。
※５：担当部署：取りまとめをする課・室・ｸﾞﾙｰﾌ

目標分類	事業所の目的(EMS のみ)	事業所の目標内容	OHSMS・EMS 対象	部・センターの目的(EMS のみ)	※1 部・センターの目標内容	管理尺度	目標値	※2 進捗状況(平成 16 年 9 月 30 日現在)	※3 問題の要因分析及び今後の対応策	※4 次年度計画の概要	※5 担当部署
安全確保・環境保全目標	—	○快適職場づくりの推進	OHSMS	—	各部・センターの取組状況の確認を行う。	確認実施時期	9月及び1月	(達成予定) 9 月に取り組み状況の確認を実施中。			安対課
		○環境美化等への自主的な取り組み	—	—	職場環境の美化運動を実施する。	取組事項の実施実績	2 件以上／課室	(達成予定) 安対課:①当番制による鯉の池の清掃を毎日実施中（6 月～)、②技一棟に写真を掲示し随時更新中（5 月～)、③毎週金曜日を清掃日と定め居室の清掃を実施中（安衛 T 居室） 危機室:①喫煙場所の換気扇、窓等の清掃の実施中（四半期毎)、②有志により玄関･居室に観葉植物等を設置した 品証室:①毎月第 1 金曜日を整理整頓日と定め 4S を実施中、②観葉植物を設置した			○安対課 危機室 品証室
		(7)政省令改正に伴う変更後の保安規定を着実に運用する									
		（別紙）		—							
	省資源・省エネルギーの推進	(8)省資源･省エネルギーの取り組みを実施する									
		①電力使用量の低減活動の継続と啓蒙　<2>	EMS	省エネルギーの推進	15 年度実績を踏まえた電力使用量低減活動の実施。	15 年度実績比の低減率	年度目標値：480,045 Kwh	(達成予定) 4～8 月の状況 目標値：198,366Kwh 実績値：151,458Kwh 低減率：-24 %			安対課 ○危機室 品証室

※１：目標内容：①機構の安全管理基本方針及び労働安全衛生／環境方針から導かれる項目　②OHSMS（重大なﾘｽｸ）及びEMS（著しい環境側面）から導かれた項目
　③OHSMS（重大なﾘｽｸ）の場合であって、各部・センターの個別テーマの項目
※２：進捗状況：各四半期末までの目標に対する進捗状況を記載する。なお、目標内容が、「○○○の検討」のような検討テーマの場合は、その当該年度の検討結果の内容及び次年度計画の概要版を作成し、本報告書に添付する。
※３：問題の要因分析及び今後の対応：各四半期末までの目標の進捗で、何か問題がある場合は、その問題の要因分析と今後の対応策の要点を記載する。
※４：次年度計画の概要：最終報告時において、次年度計画の内容の要点を記載する。
※５：担当部署：取りまとめをする課・室・ｸﾞﾙｰﾌ

JNC TN8440 2005-001

目標分類	事業所の目的(EMS のみ)	事業所の目標内容	OHSMS・EMS 対象	部・センターの目的(EMS のみ)	※1 部・センターの目標内容	管理尺度	目標値	※2 進捗状況(平成 16 年 9 月 30 日現在)	※3 問題の要因分析及び今後の対応策	※4 次年度計画の概要	※5 担当部署
	省資源・省エネルギーの推進	②コピー用紙使用量低減 <2>	EMS	省資源の推進	15 年度実績を踏まえたコピー用紙使用量低減活動の実施	15 年度実績比の低減率	低減率 1％	(達成予定) 4~8月 目標値;365,000枚 実績値;354,000枚 低減率:-3％			安対課 危機室 ○品証室
		③ガソリン燃料の使用量低減 <2>	EMS	省資源の推進	公用車利用の適正化を図るための啓発活動の実施及び利用台帳による管理の実施	公用車利用台帳の確認頻度	1 回／四半期	(達成予定) 公用車の適正利用を図るため、利用台帳による管理を実施中（6 月～）			○安対課 危機室 品証室
	一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル向上	(9) 一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル活動の継続と啓蒙 <2>	EMS		リサイクル啓蒙活動の実施	リサイクル教育の実施率	100％	(達成) ビデオによる教育を各課室毎に実施し、9 月までに対象者全員の教育を完了した。（安対課：4・9 月、危機室：8・9 月、品証室：5 月）			○安対課 危機室 品証室
	—	(10)化学物質リスクアセスメントの運用	OHSMS	—	労安法で規定されている化学物質の使用時に確実に実施する	リスクアセスメントの実施	実施率 100％	(達成予定) 化学物質の使用実績なし			安対課 危機室 品証室

※１：目標内容：①機構の安全管理基本方針及び労働安全衛生／環境方針から導かれる項目　②OHSMS（重大なﾘｽｸ）及びEMS（著しい環境側面）から導かれた項目
　③OHSMS（重大なﾘｽｸ）の場合であって、各部・センターの個別テーマの項目
※２：進捗状況：各四半期末までの目標に対する進捗状況を記載する。なお、目標内容が、「○○○の検討」のような検討テーマの場合は、その当該年度の検討結果の内容及び次年度計画の概要版を作成し、本報告書に添付する。
※３：問題の要因分析及び今後の対応：各四半期末までの目標の進捗で、何か問題がある場合は、その問題の要因分析と今後の対応策の要点を記載する。
※４：次年度計画の概要：最終報告時において、次年度計画の内容の要点を記載する。
※５：担当部署：取りまとめをする課・室・ｸﾞﾙｰﾌ

別紙

センター長	部　長	作　成
	山本	浅野
（　．　．　）	（　．　．　）	（　．　．　）

平成16年度　業務推進・品質改善目標リスト・実績

適用施設	■再処理施設　■使用施設
計画・報告時期	□計画[作成時]　■中間[第１～第２四半期]　□暫定[第３四半期]　□最終[第４四半期]

保安管理　部・センター

目標分類	事業所の目的（EMSのみ）	事業所の目標内容（実施方策）	要求品質(*1)	OHSMS/EMS/保規対象	部・センターの目的(EMSのみ)	目標リスト				現状(平成16年9月末現在)	問題の要因分析及び今後の対応策	次年度計画の概要	担当部署(*2)
						目標内容	要求品質(*1)	要求事項 管理尺度	要求事項 目標値				
	―	設備の点検・保守の確実な実施と必要な保全措置を講じていく		保規	―	非常事態に備えた通信連絡機器の定期点検を実施する。		受発信用FAX、非常用電話、受信確認用外線電話の点検頻度	1回／月	(達成予定) 定期点検を毎月1回の頻度で実施中			危機室
	―	保安規定及び品質保証計画書の周知教育を実施する	2	保規	―	保安規定及び品質保証計画書に基づく教育を確実に実施する。		教育計画に対する実施率	100%	(達成予定) 4月及び6月に使用施設、再処理施設の保安規定及び品質保証計画書の教育を実施した			安対課 危機室 品証室
	―	危機管理・防災に関する教育訓練の継続的実施と実効性の向上		保規	―	緊急時対策所を使用した非常事態訓練を実施する。		非常事態訓練の実施回数	再処理施設及び使用施設において各1回／年	(達成予定) 7月15日に使用施設の非常事態訓練を実施。再処理は3月に実施予定			危機室
	―	マネジメントシステムの運用・改善の充実		保規	―	職場内でのマネジメントシステムの運用・改善を率先して行う、マネジメントシステム有識者を養成・確保する		IS09001　内部監査員等の養成	各課室1名以上	(達成) 安対課及び危機室においてIS09001内部監査員を各1名養成済み。品証室はIS09001審査員1名を養成した。			安対課 危機室 品証室

〔要求品質欄（＊１）〕　１：事故の未然防止、２：経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化、３：適切かつ効率的な業務運営の仕組みの確立
４：地元に理解される業務運営　　５：社会ニーズに即した開発と技術移転

〔担当部署欄（＊２）〕　★　：リード、とりまとめをする課、室、グループ

（凡例１）「／」：押印欄で該当がない場合、（凡例２）「－」：該当事項がない場合

JNC TN8440 2005-001

平成１６年度　東海事業所　業務推進・品質改善目標リスト
（東海事業所の品質方針及び品質目標）

別紙－２

組織名：東海事業所

目標分類	機構の目標（東海事業所の品質方針）	事業所の目的（EMS のみ）	事前検討表№	東海事業所の品質目標（実施方策）	要求品質(*)	OHSMS/EMS 保規対象	管理尺度	目標値	現 状（平成 16 年 3 月現在）	担当部署
④ 安全確保・環境保全目標	◇原子力安全に係る品質方針に基づく活動	－	－	(7) 政省令改正に伴う変更後の保安規定を着実に運用する。						
				①機構の「原子力安全に係る品質方針」に基づく品質保証活動の実施						
	１．安全確保の最優先、事故の未然防止	－	－	・保安上重要な設備の操作等の習熟のための教育訓練を実施する。	1	保規	要領、マニュアル類の周知教育・運転操作訓練実績	１回以上／年		○放射線 ○建工 ○環境 ○再処理 ○プル
				・設備の点検・保守の確実な実施と必要な保全措置を講じていく。	1	保規	計画に対する実施率	実施率 100%		○放射線 ○建工 ○環境 ○再処理 ○プル
	２．法令・保安規定の順守	－	－	・保安規定及び品質保証計画書の周知教育を実施する。	2	保規	当該施設の品質保証計画書及び改正保安規定に係る対象者への周知教育実績	１回以上／年		◎保安 ○放射線 ○建工 ○環境 ○再処理 ○プル
	３．事故の再発防止、影響緩和	－	－	・危機管理・防災に対する教育訓練の継続的実施と実効性の向上	4	保規	緊急時対策所を使用した非常事態訓練の実施回数	２回以上／年	15 年度は保安規定に基づく非常事態訓練を再処理施設及び使用施設について各１回実施	◎保安 ○放射線 ○建工 ○環境 ○再処理 ○プル
	４．マネジメントシステム改善	－	－	・マネジメントシステムの運用・改善の充実	3	保規	職場内でマネジメントシステムを改善していくための内部監査員の養成	部：３名以上 センター：８名以上		◎保安 ○放射線 ○建工 ○環境 ○再処理 ○プル

要求品質欄＊：　１：事故の未然防止　２：経営者から現場第一線までの意識・情報の共有化　３：適切かつ効率的な業務運営の仕組みの確立　４：地元に理解される業務運営　５：社会ニーズに即した開発と技術移転

「再処理施設ユーティリティ施設」工事遅延に関する特別自主品質監査結果について

平成 16 年 6 月 14 日
東海事業所

１．監査目的

業務品質管理規程第 16 条、東海事業所品質保証計画書及び「建設営繕業務品質マニュアル」に基づき、建設工務管理部における「再処理施設ユーティリティ施設」の建設に係る遅延について建設工務管理部が検討・実施した原因究明と対応措置及び再発防止対策等の是正処置について、品質保証自主監査要領第６条２項に基づき特別自主品質監査を行い、それらの妥当性の評価・確認を実施する。また、本件の原因と再発防止対策等に関しては、今後機構内で実施される大型で長期に亘る類似工事への反映を図っていくものとする。

２．特別監査実施日

平成 16 年 3 月 8 日（月）

３．監査対象先

建設工務管理部

４．特別監査員

・監査リーダ：東海事業所　副所長
・監査員：　本社　安全監査 GL
ふげん発電所　次長
もんじゅ建設所　技術主幹
東海事業所　保安管理部長
東海事業所　放射線安全部安全研究 GL
東海事業所　再処理センター技術主幹
東海事業所　環境センター管理課代

５．監査結果

（１）背景

「再処理施設ユーティリティ施設」の建設工事は、当初計画では平成 7 年度末に着工し、平成 10 年度に工事完了する予定であったが、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災、平成 7 年 12 月のもんじゅ事故、平成９年 3 月のアスファルト事故、平成 9 年 8 月のピット問題、平成 11 年９月の JCO

事故等の影響を受け工期の変更を行っている。具体的には、設置許可を平成７年度申請して承認は平成９年度、設工認の認可は平成 11 年度と許認可（安全審査）に約５年を要し、実質的な工事の開始は平成 12 年度からとなった。その後、工事期間中に発生した種々の仕様変更や不具合の修正等もあり、工事完了は平成 15 年 12 月となった。

このように、建設期間が１年、また１年という形で長期化すると共に、機構内における人員削減や予算運用の厳密化という状況の中で発生した事象であった。

（２）監査

建設工務管理部は IS09001 を平成 13 年度に導入し、内部監査、受注者監査などにより、本件に係る不具合事象の原因究明活動を行い、所要なハード・ソフト面対策の立案、再発防止対策実施が概ねなされていることを監査で確認した。更に、不十分な点についても本監査の中で指摘し、その改善を図る指示を行った。

詳細は割愛するが、建設工事遅延に至る諸問題は、平成 7 年頃の詳細設計も含めて、

①詳細設計、施工設計に対する検証不足
②工程、工事監理のあいまいさ
③設計等の変更管理の不徹底
④プロジェクトの長期化に対応した柔軟な要員配置の必要性
⑤予算運用等の修正・変更対応の不備

に起因し、発注者と受注者相方に於いて、十分な配慮と実行がなされなかった点にある。

（３）特記事項

本監査に於いて得られた多くの知見の中で、特に今後、機構内で実施される大型で長期に亘る類似工事への共通的事項と考えられるものを以下に記しておく。

1)設計検証の確実な実施

・建設のみならず、大型の設備の新設や改造において、設計と製作は異なる受注者となることが多いため、詳細設計の機構側検証は大切であり、場合によっては専門家の意見を聞くなどの検討も必要である。また、設計変更に関しては、変更部分が設備全体やプロジェクト工程全体に与える影響を常に検討すると共に関係者間で情報の共有を図ることも必要である。

2)施工監理の確実な実施

・製作、施工時の品質管理の確認や問題点を速やかに把握するため、施工監理の現場パトロールを、実効的な頻度で実施していくことは重要である。

3)人的資源の確保

・プロジェクトの確実な技術継承のため、可能ならば、設計段階から施工まで通した要員（キーとなる担当者）の確保が望ましい。

4) 設計取合時の組織間のコミュニケーション

・複数の受注者がいる場合、発注者との間、及び受注者間の連絡を確実にするため、設計取合のコミュニケーション文書の作成と相互確認が重要である。

5) 製品品質保証活動を監視する受注者監査

・承認図書類、申請図書類に一部不具合が発見された場合などは、元請会社に対する受注者監査を実施していくことが必要である。また、機構は、元請会社が下請業者の管理（作業者の技能教育等）を常時、的確に行っていることを確認していくことは大切である。

6)予算管理・工程管理を確実に実行するリスク管理手法の導入

・機構は、大型施設建設工事、設備の設置、更新工事等を進めていく中で、常にコスト増の有無をチェックし、予算面からの建設工程への影響判断、また、当該工程遅延による他の既設プロジェクトの操業工程への影響等に対するリスクを常に確認することが必要である。

以 上

付録－8

核燃料サイクル開発機構東海事業所プルトニウム燃料センター
プルトニウム廃棄物処理開発施設に係る申告に関する調査結果について
（平成１６年５月３１日申告分）

平成１６年６月２４日
文　部　科　学　省
科学技術・学術政策局
調　査　チ　ー　ム

標記の件に関する次の調査結果について、原子力施設安全情報申告調査委員会の了承が得られたので、これを申告者に通知するとともに、公開する。

１．申告内容

平成１６年５月２９日（土）、当省の茨城原子力安全管理事務所に所属する原子力保安検査官あてに電子メールによる申告があった（５月３１日（月）に受付）。申告内容は次の通りである。

> 文部科学省の巡視とか査察がありますが、Ａ技官や他の技官が巡視しているその前に対応として会議を開き、その場その場で今のサイクル機構は凌いでます。実際は変わっていないのです。（組織が）
> 注意されたことに対してだけ、これやればいい、技官たちをかわしているにすぎません。
> プルセンターにＰＷＴＦという施設がありますが、そこでは今プルセンターで発生したごみ（放射性物質を含む）第二難燃物焼却室で焼却をしてますが（今も計画では８月１日まで）技官の巡視のときは作業はなるべくしてません。
> ＰＷＴＦ施設に排気室があります。焼却しているとき排気室は焼却臭いのです。もれてないですかと上司に言ったのですがそんなことはない！と言い張り臭くもれているかも（におい）を理解しないのです。ぜひＡ技官でもどの技官でもいいですから、ぬき打ちで第二難燃焼却作業をしてるとき、排気室に入ってみてください。
> どんなごみ焼却場でもあんなにおいはしないと思います。ぜひ抜き打ちで・・・。

（注：申告内容には、Ａの名前が記載してあったが、調査結果からみて、これらを示す必要がないと考えられることから、伏せてある。）

また、６月４日（金）には、当省広報室が同内容のメールを受信した。これらのメールを受け、調査チームが送信元のメールアドレスに対し内容確認のメールを送信したが、申告者から更なる情報提供がなく、連絡が取れない状況にある。

そのため、申告者については、氏名、所属等すべて不詳である。

２．調査方針

本申告を受け、原子力施設安全情報申告調査委員会に諮った上で、調査を次の方針で実施した。

（１）調査の目的

核燃料サイクル開発機構が国の巡視に対し、その場しのぎの対応をしていること及びプルトニウム放射性廃棄物処理開発施設（以下「ＰＷＴＦ」という。）内で焼却作業中に「におい」が発生しているとの申告者の指摘に関連して、ＰＷＴＦをはじめとする核燃料サイクル開発機構東海事業所プルトニウム燃料センター（以下「プルトニウム燃料センター」という。）関連施設に立ち入り、当該施設における法令違反または安全上の問題の有無について調査する。

（２）調査の内容

①使用許可申請書に従った運転が行われているか。

②保安規定で定める安全管理は適切に行われているのか。

③「におい」の発生に関連して、気体廃棄施設の設備等より放射性物質の漏えいがないか。

（３）調査の方法

ＰＷＴＦの難燃物焼却設備の運転日に抜き打ちで現地調査を実施する。具体的には、以下の項目について実施する。

①業務従事者に対し運転状況の聞き取り調査を行う。

②施設内に立ち入り、機器の配置や運転状況を直接確認する。

③事業所に保管されている記録を確認する。

（４）調査対象施設

業務従事者への聞き取りや立ち入りの対象とする施設は、申告がプルトニウム燃料センター全体の対応を問題視するものであったことから、直接申告の対象となった施設を含め、以下の３施設とする。

①ＰＷＴＦ

②プルトニウム燃料第２開発室（以下「第２開発室」という。）

③プルトニウム廃棄物貯蔵施設（以下「ＰＷＳＦ」という。）

３．調査の概要及び結果

６月１６日（水）、調査チームがプルトニウム燃料センターに立ち入り、以下の調査を実施した。

（１）記録調査

事業者が行った放射線の測定、廃棄物の管理、保守点検の結果等について、平成１５年４月から平成１６年５月までの記録を確認するとともに、その内容について聴取した。

その結果、空気中の放射性物質の濃度や表面汚染について異常を示す数値等が見つからず、適切に記録されていることを確認した。

（２）施設の現場調査

各施設が使用許可（変更）申請書等と相違ないか、また、使用及び廃棄が技術基準に基づき適切に実施されているか調査した。

さらに、各施設の作業室、排気室、汚染検査室において、床、設備等の表面汚染の測定を実施した。（ＰＷＴＦ：１３箇所、第２開発室：１８箇所、ＰＷＳＦ：１１箇所）

その結果、申請書等に従った使用が行われていたことを確認した。また、表面汚染については、４２箇所すべてにおいて測定結果が検出限界以下であった。

さらに、当省職員はＰＷＴＦ排気室において「におい」（塩素系または機械が焼けたようなもの）があることを確認した。

（３）放射線業務従事者からの聞き取り調査

放射線業務従事者（核燃料サイクル開発機構職員及び協力会社員）から、３施設における日常作業状況や施設の安全性についての疑問について聴取した。聴取対象者は、当日勤務していた従事者より、ＰＷＴＦについては１３名全員、ＰＷＳＦについては全体３３名のうち２１名、第２開発室については全体２９４名のうち１４名を抽出し、１人あたり約１０～１５分聴取を行った。

その結果、

①安全管理や国の巡視などに対する対応についての問題点を指摘する証言はなかった。

②申告の対象となるＰＷＴＦ排気室において「におい」があるとの証言が３名から得られた。

具体的には、

・排気室は他の部屋とはちょっと違う焚き火の「におい」がする。
・廃棄物を燃やしていない時にきつい「におい」を感じる。
・焼却炉の運転中はダイオキシン除去装置が２５０℃に保温されているので焼けているような「におい」がするが特に気にならない。

というものであった。

（４）追加の調査

６月１７日（木）に茨城原子力安全管理事務所の保安検査官が、何が「におい」の原因となりうるか調査を実施した。

ＰＷＴＦ排気室における塗装工事の有無について核燃料サイクル開発機構に確認したところ、平成１１年１２月～平成１２年３月にダイオキシン除去装置の設置に伴う床の塗装が、平成１２年４月に焼却炉に繋がる排気管の塗装が、平成１５年９月～１０月に壁及び床の塗装が行われたとのことであった。

さらに、排気室における「におい」に関し、保安検査官が過去の巡視点検等での指摘の有無について核燃料サイクル開発機構に質問したところ、平成１４年５月２４日に指摘があり、排気ガス中の塩素が漏れていないか計測したが、漏えいは検知できなかったので、核燃料サイクル開発機構としては問題ないと判断したとのことであった。

４．結論

当省は、６月１６日（水）に抜き打ちでプルトニウム燃料センターに立ち入り調査を行うとともに、６月１７日（木）に追加調査を行った。

記録調査、表面汚染計測を含めた施設の現場調査及び聞き取り調査により問題が発見されなかったことから、申告に係る安全管理については、調査した範囲では適切に行われていると判断する。

また、ＰＷＴＦ排気室において「におい」があることが確認されたが、空気中の放射性物質の濃度に異常が見られなかったこと及び放射性物質による表面汚染が検出されなかったことから、このことが原子炉等規制法上の法令違反に該当する事実ではないと判断する。

なお、「におい」の原因の把握等については事業者に適切な対応を求めることとする。

プルトニウム廃棄物処理開発施設（ＰＷＴＦ）の概要

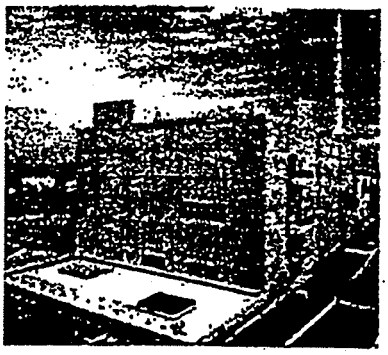

プルトニウム廃棄物処理開発施設（以下、「ＰＷＴＦ」という。）は、核燃料サイクル開発機構東海事業所（茨城県那珂郡東海村村松４－３３）のほぼ中央部に位置する。建家は地上３階、地下１階で、廃棄物を移送するため、１階がプルトニウム廃棄物貯蔵施設と接続している。

ＰＷＴＦは、同事業所の保安管理組織においてプルトニウム燃料センターに所属している。

ＰＷＴＦでは以下の試験研究を実施している。

目的	●プルトニウム廃棄物の減容処理技術に関する実証試験 ●プルトニウム処分技術に関する基礎研究
試験内容	・可燃及び難燃固体廃棄物の焼却試験 ・焼却灰の灰溶融試験 ・金属廃棄物の溶融試験 ・固化体の健全性の確認 ・固化体から溶出する核燃料物質の挙動評価

ＰＷＴＦの設備及び主な概要は以下のとおりである。

設　備　名	設備の主な概要
①前処理工程設備	廃棄物の選別及びフィルタの切断
②可燃物焼却工程設備	可燃物の焼却試験
③第２難燃物焼却工程設備	可燃物及び難燃物の焼却試験
④灰溶融工程設備	可燃物焼却工程で処理した焼却灰の溶融固化
⑤金属溶融工程設備	不燃物（金属）の溶融固化

上記の他、放射線管理設備等の安全管理設備、廃棄物や固化体の検査を行う施設がある。

現在、可燃物焼却工程設備は耐火レンガの老朽化のため２年前から休止しており、固体廃棄物の焼却試験は第２難燃物焼却工程設備において実施している。

第２難燃物焼却工程設備の焼却炉は最高使用温度が 1000 ℃、過加熱防止として水冷ジャケットが付属している。

冷却焼却灰や固化体はドラム缶に収納し、非破壊測定装置(NDA)で核物質の量を測定した後、プルトニウム廃棄物貯蔵施設又は第二プルトニウム廃棄物貯蔵施設などへ移動し保管・管理される。

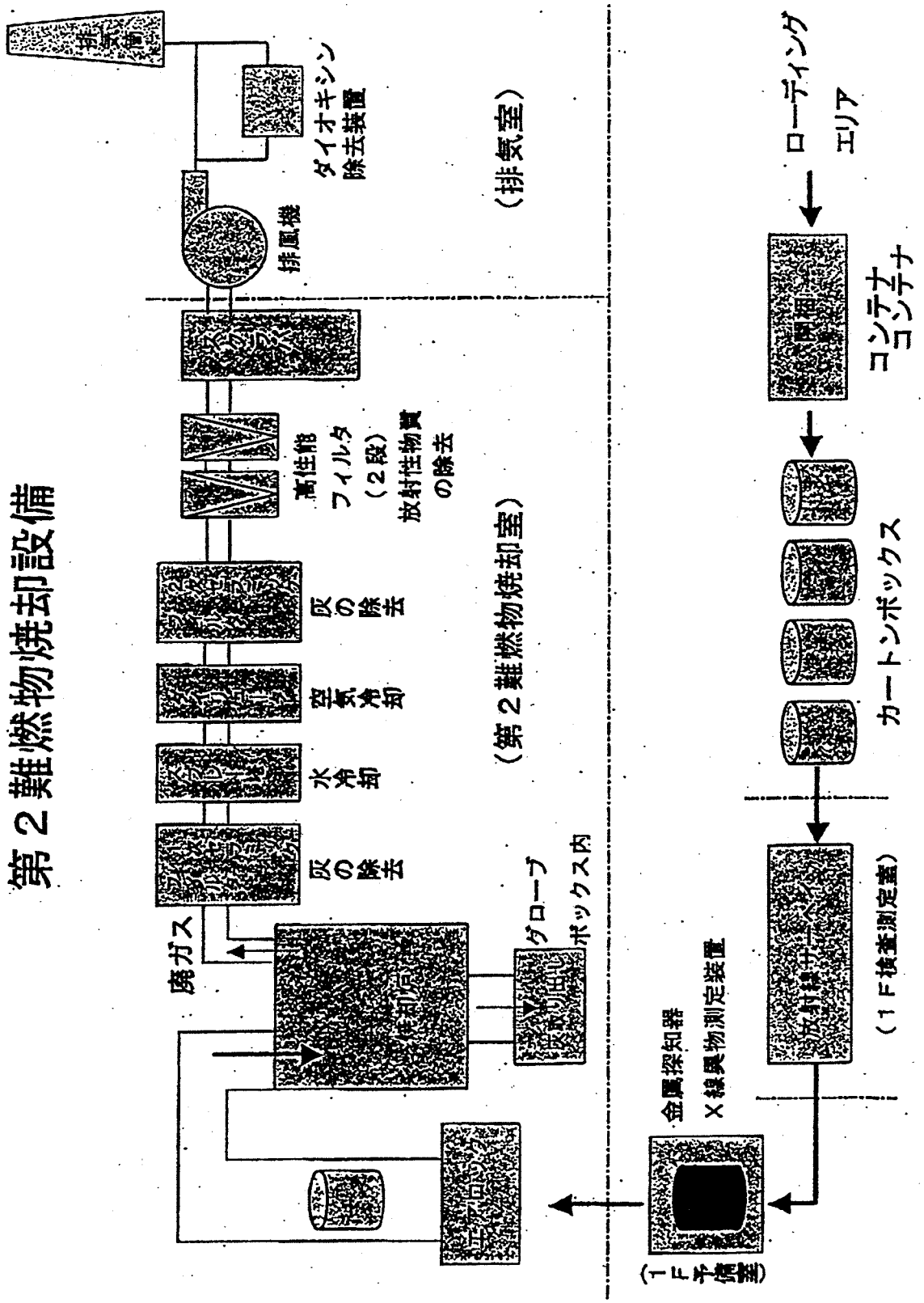
第２難燃物焼却設備
排気筒
ダイオキシン
除去装置
排風機
（排気室）
高性能
フィルタ
（２段）
放射性物質
の除去
灰の除去
空気冷却
水冷却
灰の除去
（第２難燃物焼却室）
廃ガス
グローブ
ボックス内
ローディング
エリア
コンテナ
コンテナ
カートンボックス
（１Ｆ検査測定室）
金属探知器
Ｘ線異物測定装置
（１Ｆ予備室）

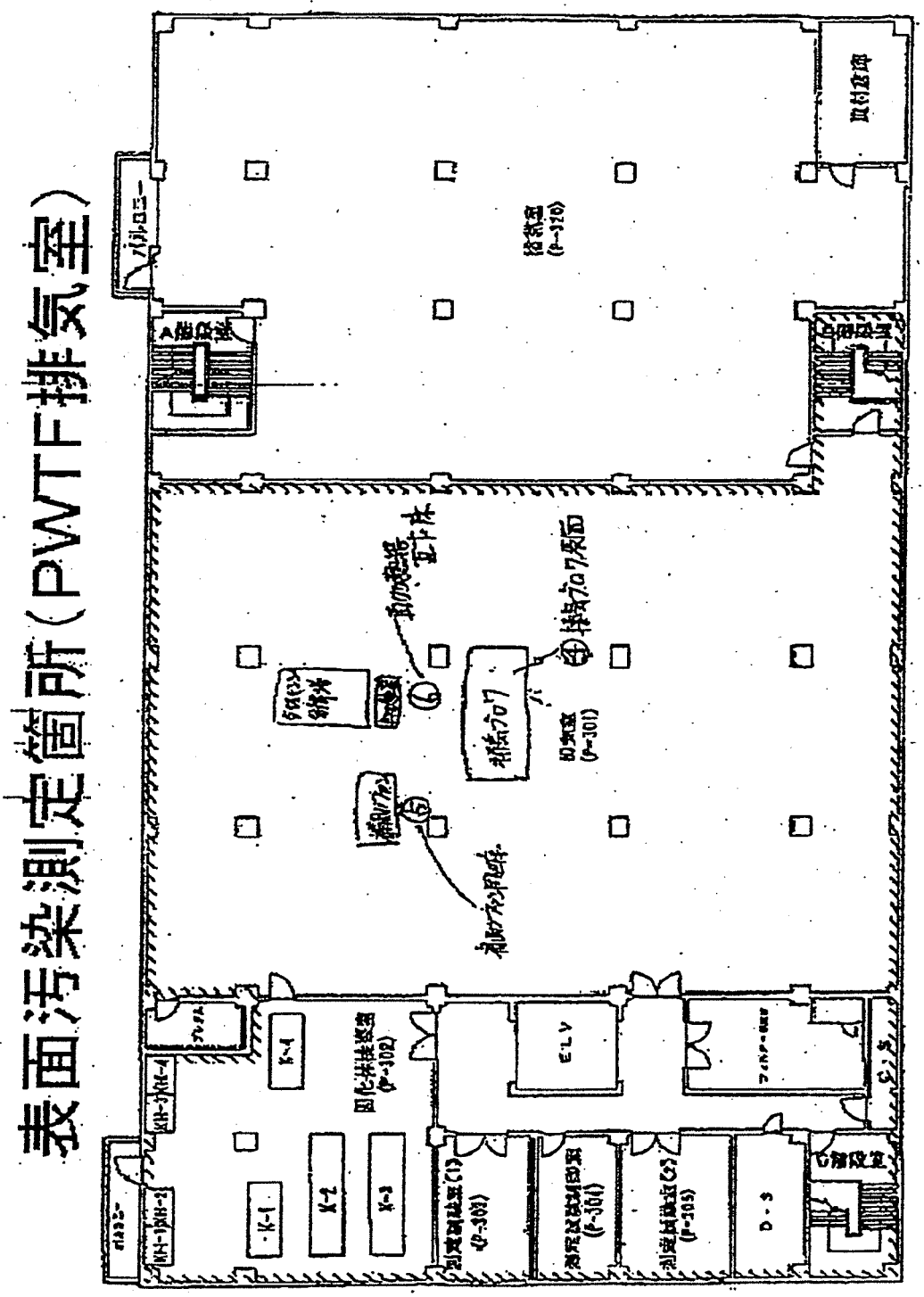
表面汚染測定箇所（PWTF排気室）
プルトニウム廃棄物処理開発施設（3階）
A階段室
B階段室
C階段室
D-3
E L V
K-1
K-2
K-3
K-4
K-5
K-6
K-7
K-8
K-9
K-10
K-11
K-12
K-13
K-14
K-15
K-16
K-17
K-18
K-19
K-20
K-21
K-22
K-23
K-24
K-25
K-26
K-27
K-28
K-29
K-30
K-31
K-32
K-33
K-34
K-35
K-36
K-37
K-38
K-39
K-40
K-41
K-42
K-43
K-44
K-45
K-46
K-47
K-48
K-49
K-50
K-51
K-52
K-53
K-54
K-55
K-56
K-57
K-58
K-59
K-60
K-61
K-62
K-63
K-64
K-65
K-66
K-67
K-68
K-69
K-70
K-71
K-72
K-73
K-74
K-75
K-76
K-77
K-78
K-79
K-80
K-81
K-82
K-83
K-84
K-85
K-86
K-87
K-88
K-89
K-90
K-91
K-92
K-93
K-94
K-95
K-96
K-97
K-98
K-99
K-100
K-101
K-102
K-103
K-104
K-105
K-106
K-107
K-108
K-109
K-110
K-111
K-112
K-113
K-114
K-115
K-116
K-117
K-118
K-119
K-120
K-121
K-122
K-123
K-124
K-125
K-126
K-127
K-128
K-129
K-130
K-131
K-132
K-133
K-134
K-135
K-136
K-137
K-138
K-139
K-140
K-141
K-142
K-143
K-144
K-145
K-146
K-147
K-148
K-149
K-150
K-151
K-152
K-153
K-154
K-155
K-156
K-157
K-158
K-159
K-160
K-161
K-162
K-163
K-164
K-165
K-166
K-167
K-168
K-169
K-170
K-171
K-172
K-173
K-174
K-175
K-176
K-177
K-178
K-179
K-180
K-181
K-182
K-183
K-184
K-185
K-186
K-187
K-188
K-189
K-190
K-191
K-192
K-193
K-194
K-195
K-196
K-197
K-198
K-199
K-200
K-201
K-202
K-203
K-204
K-205
K-206
K-207
K-208
K-209
K-210
K-211
K-212
K-213
K-214
K-215
K-216
K-217
K-218
K-219
K-220
K-221
K-222
K-223
K-224
K-225
K-226
K-227
K-228
K-229
K-230
K-231
K-232
K-233
K-234
K-235
K-236
K-237
K-238
K-239
K-240
K-241
K-242
K-243
K-244
K-245
K-246
K-247
K-248
K-249
K-250
K-251
K-252
K-253
K-254
K-255
K-256
K-257
K-258
K-259
K-260
K-261
K-262
K-263
K-264
K-265
K-266
K-267
K-268
K-269
K-270
K-271
K-272
K-273
K-274
K-275
K-276
K-277
K-278
K-279
K-280
K-281
K-282
K-283
K-284
K-285
K-286
K-287
K-288
K-289
K-290
K-291
K-292
K-293
K-294
K-295
K-296
K-297
K-298
K-299
K-300
K-301
K-302
K-303
K-304
K-305
K-306
K-307
K-308
K-309
K-310
K-311
K-312
K-313
K-314
K-315
K-316
K-317
K-318
K-319
K-320
K-321
K-322
K-323
K-324
K-325
K-326
K-327
K-328
K-329
K-330
K-331
K-332
K-333
K-334
K-335
K-336
K-337
K-338
K-339
K-340
K-341
K-342
K-343
K-344
K-345
K-346
K-347
K-348
K-349
K-350
K-351
K-352
K-353
K-354
K-355
K-356
K-357
K-358
K-359
K-360
K-361
K-362
K-363
K-364
K-365
K-366
K-367
K-368
K-369
K-370
K-371
K-372
K-373
K-374
K-375
K-376
K-377
K-378
K-379
K-380
K-381
K-382
K-383
K-384
K-385
K-386
K-387
K-388
K-389
K-390
K-391
K-392
K-393
K-394
K-395
K-396
K-397
K-398
K-399
K-400
K-401
K-402
K-403
K-404
K-405
K-406
K-407
K-408
K-409
K-410
K-411
K-412
K-413
K-414
K-415
K-416
K-417
K-418
K-419
K-420
K-421
K-422
K-423
K-424
K-425
K-426
K-427
K-428
K-429
K-430
K-431
K-432
K-433
K-434
K-435
K-436
K-437
K-438
K-439
K-440
K-441
K-442
K-443
K-444
K-445
K-446
K-447
K-448
K-449
K-450
K-451
K-452
K-453
K-454
K-455
K-456
K-457
K-458
K-459
K-460
K-461
K-462
K-463
K-464
K-465
K-466
K-467
K-468
K-469
K-470
K-471
K-472
K-473
K-474
K-475
K-476
K-477
K-478
K-479
K-480
K-481
K-482
K-483
K-484
K-485
K-486
K-487
K-488
K-489
K-490
K-491
K-492
K-493
K-494
K-495
K-496
K-497
K-498
K-499
K-500
K-501
K-502
K-503
K-504
K-505
K-506
K-507
K-508
K-509
K-510
K-511
K-512
K-513
K-514
K-515
K-516
K-517
K-518
K-519
K-520
K-521
K-522
K-523
K-524
K-525
K-526
K-527
K-528
K-529
K-530
K-531
K-532
K-533
K-534
K-535
K-536
K-537
K-538
K-539
K-540
K-541
K-542
K-543
K-544
K-545
K-546
K-547
K-548
K-549
K-550
K-551
K-552
K-553
K-554
K-555
K-556
K-557
K-558
K-559
K-560
K-561
K-562
K-563
K-564
K-565
K-566
K-567
K-568
K-569
K-570
K-571
K-572
K-573
K-574
K-575
K-576
K-577
K-578
K-579
K-580
K-581
K-582
K-583
K-584
K-585
K-586
K-587
K-588
K-589
K-590
K-591
K-592
K-593
K-594
K-595
K-596
K-597
K-598
K-599
K-600
K-601
K-602
K-603
K-604
K-605
K-606
K-607
K-608
K-609
K-610
K-611
K-612
K-613
K-614
K-615
K-616
K-617
K-618
K-619
K-620
K-621
K-622
K-623
K-624
K-625
K-626
K-627
K-628
K-629
K-630
K-631
K-632
K-633
K-634
K-635
K-636
K-637
K-638
K-639
K-640
K-641
K-642
K-643
K-644
K-645
K-646
K-647
K-648
K-649
K-650
K-651
K-652
K-653
K-654
K-655
K-656
K-657
K-658
K-659
K-660
K-661
K-662
K-663
K-664
K-665
K-666
K-667
K-668
K-669
K-670
K-671
K-672
K-673
K-674
K-675
K-676
K-677
K-678
K-679
K-680
K-681
K-682
K-683
K-684
K-685
K-686
K-687
K-688
K-689
K-690
K-691
K-692
K-693
K-694
K-695
K-696
K-697
K-698
K-699
K-700
K-701
K-702
K-703
K-704
K-705
K-706
K-707
K-708
K-709
K-710
K-711
K-712
K-713
K-714
K-715
K-716
K-717
K-718
K-719
K-720
K-721
K-722
K-723
K-724
K-725
K-726
K-727
K-728
K-729
K-730
K-731
K-732
K-733
K-734
K-735
K-736
K-737
K-738
K-739
K-740
K-741
K-742
K-743
K-744
K-745
K-746
K-747
K-748
K-749
K-750
K-751
K-752
K-753
K-754
K-755
K-756
K-757
K-758
K-759
K-760
K-761
K-762
K-763
K-764
K-765
K-766
K-767
K-768
K-769
K-770
K-771
K-772
K-773
K-774
K-775
K-776
K-777
K-778
K-779
K-780
K-781
K-782
K-783
K-784
K-785
K-786
K-787
K-788
K-789
K-790
K-791
K-792
K-793
K-794
K-795
K-796
K-797
K-798
K-799
K-800
K-801
K-802
K-803
K-804
K-805
K-806
K-807
K-808
K-809
K-810
K-811
K-812
K-813
K-814
K-815
K-816
K-817
K-818
K-819
K-820
K-821
K-822
K-823
K-824
K-825
K-826
K-827
K-828
K-829
K-830
K-831
K-832
K-833
K-834
K-835
K-836
K-837
K-838
K-839
K-840
K-841
K-842
K-843
K-844
K-845
K-846
K-847
K-848
K-849
K-850
K-851
K-852
K-853
K-854
K-855
K-856
K-857
K-858
K-859
K-860
K-861
K-862
K-863
K-864
K-865
K-866
K-867
K-868
K-869
K-870
K-871
K-872
K-873
K-874
K-875
K-876
K-877
K-878
K-879
K-880
K-881
K-882
K-883
K-884
K-885
K-886
K-887
K-888
K-889
K-890
K-891
K-892
K-893
K-894
K-895
K-896
K-897
K-898
K-899
K-900
K-901
K-902
K-903
K-904
K-905
K-906
K-907
K-908
K-909
K-910
K-911
K-912
K-913
K-914
K-915
K-916
K-917
K-918
K-919
K-920
K-921
K-922
K-923
K-924
K-925
K-926
K-927
K-928
K-929
K-930
K-931
K-932
K-933
K-934
K-935
K-936
K-937
K-938
K-939
K-940
K-941
K-942
K-943
K-944
K-945
K-946
K-947
K-948
K-949
K-950
K-951
K-952
K-953
K-954
K-955
K-956
K-957
K-958
K-959
K-960
K-961
K-962
K-963
K-964
K-965
K-966
K-967
K-968
K-969
K-970
K-971
K-972
K-973
K-974
K-975
K-976
K-977
K-978
K-979
K-980
K-981
K-982
K-983
K-984
K-985
K-986
K-987
K-988
K-989
K-990
K-991
K-992
K-993
K-994
K-995
K-996
K-997
K-998
K-999
K-1000

付録－9

核燃料サイクル開発機構東海事業所プルトニウム燃料センター
第２プルトニウム廃棄物貯蔵施設に係る申告に関する調査結果について
（平成１６年６月１８日申告分）

平成１６年６月２４日
文　部　科　学　省
科学技術・学術政策局
調　査　チ　ー　ム

標記の件に関する次の調査結果について、原子力施設安全情報申告調査委員会の了承が得られたので、これを申告者に通知するとともに、公開する。

１．申告内容

平成１６年６月１８日（金）、当省の茨城原子力安全管理事務所に所属する原子力保安検査官あてに電子メールによる申告があった。申告内容は次の通りである。

> 第二ＰＷＳＦという施設がありますが、屋上を見てもらえればわかりますが屋上に核物質防護と落下防止に柵（囲い）がありません。それと屋上なのにドアに感知機もついてません。（警備所にあけたかどうかの？）
> *各プル施設の屋上を見比べてください。
> 前建設中に予算が第二ＰＷＳＦはあまっていたのにどうしてそうゆうことには使用しなかったのか？わかりません。
> （工務課もなにやってるのだか）どうか調べてください。

また、６月２０日（日）、広報室あてに電子メールによる申告があった。申告内容は次の通りである。

> 第二ＰＷＳＦという施設があります。屋上を見てもらえればわかりますが囲いがありません。核物質防護や安全の為なくてはならないと思います。屋上の入り口にも警備所があけているかしめたかわかるようにセンサーがついてますがありません。査察してもらいプル各施設の屋上を見比べてもらいたいです。
> もうひとつ第二ＰＷＳＦは管理区域にトイレがありません。あんなにでかい建物に（地上4階地下1階）にトイレがないなんて
> 作業していた人でトイレが近くにないため大変なことになった人もいました。（小さい施設ＰＷＳＦはトイレがあります）
> *予算があったのに（上記に使用せず）使用してないトラックにでもなったのか疑問です。
> どうかこのような問題を解決してください。

これらのメールを受け、調査チームが送信元のメールアドレスに対し内容確認のメールを送信したが、申告者から更なる情報提供がなく、連絡が取れない状況にある。

そのため、申告者については、氏名、所属等すべて不詳である。

２．調査方針

本申告を受け、原子力施設安全情報申告調査委員会に諮った上で、調査を次の方針で実施した。

（１）調査の目的

第２プルトニウム廃棄物貯蔵施設（以下「第２ＰＷＳＦ」という。）の屋上の

ドアをはじめ、核燃料サイクル開発機構東海事業所プルトニウム燃料センター（以下「プルトニウム燃料センター」という。）において核物質防護に係る出入管理が適切に行われているか調査する。

なお、当該施設の屋上については、核物質防護の観点から柵を設置することは不要である。また、管理区域内のトイレについても、原子炉等規制法上は設置を求めておらず、事業者の自主判断で必要があれば設置されるものである。このため、これらについては今回の調査の対象とはしない。また、申告にある予算の執行状況についても、原子炉等規制法の違反ないしは安全上の問題に係るものではないので調査の対象とはしない。

（２）調査の内容

第２ＰＷＳＦを含めたプルトニウム燃料センタープルトニウム廃棄物関連施設において、すべての出入口は原子炉等規制法に基づく核物質防護措置が講じられているか。

（３）調査の方法

以下の施設に対し抜き打ちで立ち入り、すべての出入口の管理状況を直接確認する。

①第２ＰＷＳＦ
②プルトニウム廃棄物貯蔵施設（ＰＷＳＦ）
③プルトニウム廃棄物処理開発施設（ＰＷＴＦ）

３．調査の概要及び結果

（１）核燃料サイクル開発機構の核物質防護の状況

原子炉等規制法では、プルトニウム等の特定の核燃料物質を取扱う施設については、事業者は原子炉等規制法に基づき核物質防護措置を講じるとともに、核物質防護規定を定めて国の認可を受けることが必要である。

今回調査の対象となった施設はいずれも、プルトニウム廃棄物という形態で、施設内にプルトニウムを保管しており、同法に基づく措置が必要となる。特に、プルトニウムがおかれる防護区域の出入口については、見張り人の常時監視または出入口の施錠を行うなどの措置が必要である。

（２）各施設の出入口管理の状況について

上記２．（３）記載の３施設の出入口管理について、６月２２日（火）に調査チームが現地調査を行ったところ、すべての出入口について見張り人の常時監視または出入口の核物質防護上必要な措置がとられていることを確認した。

調査内容と結果の詳細については、核物質防護上公表を差し控える。

４．結論

第２ＰＷＳＦのすべての出入口については、核物質防護上必要な措置が講じられていたことから、本申告については、原子炉等規制法上の法令違反に該当する事実はないと判断する。

第２プルトニウム廃棄物貯蔵施設（第２ＰＷＳＦ）の概要

第２プルトニウム廃棄物貯蔵施設（以下、「第２ＰＷＳＦ」という。）は、核燃料サイクル開発機構東海事業所（茨城県那珂郡東海村村松４－３３）のほぼ中央部に位置し、プルトニウム廃棄物処理開発施設の南西側にある。建家は地上４階、地下１階で、地上３階から地下１階まではプルトニウム廃棄物を保管する保管室となっている。

また、第２ＰＷＳＦは、同事業所の保安管理組織においてプルトニウム燃料センターに所属している。

第２ＰＷＳＦでは、以下の目的で核燃料物質等が取り扱われている。

目的	●プルトニウム廃棄物中のプルトニウム量の測定 ●プルトニウム廃棄物の保管廃棄

第２ＰＷＳＦに搬入した固体廃棄物は、非破壊測定装置（NDA）でプルトニウムの量を測定した後、保管廃棄される。なお、固体廃棄物の保管能力は、200Lドラム缶換算で約 30,000 本（床面積 11,000 ㎡）である。

JNC TN8440 2005-001

再 処 理 施 設 故 障 報 告 書

平成 16 年 9 月 10 日

件　　名	東海事業所再処理施設分析所における汚染について
事象発生の日時	平成 16 年 6 月 21 日（月）　13 時 20 分頃
事象発生の場所	核燃料サイクル開発機構 東海事業所
事象発生の 再処理施設名	再処理施設 分析所 保守区域（管理区域）
事象の状況	平成 16 年 6 月 21 日（月）13 時 20 分頃、再処理施設分析所地下１階保守区域の室内壁面等の一部に、再処理施設保安規定に定める立入制限区域設定レベル（α線：4Bq/cm^2）を超える汚染が確認（最大：α線 555Bq/cm^{2}以上）されたことから、保守区域を立入制限区域に設定した。 当該壁面等については、汚染の除去作業を行い、平成 16 年 6 月 22 日（火）15 時 30 分、保守区域の立入制限区域を解除した。 なお、本件に伴う施設、環境及び作業員への影響はなかった。
事象の原因	当該壁面上部に設けられているバルジ（バルブ等を収納した遮へい付きのスペース）内に設置されているバルブの分解点検を行ったところ、バルブのガスケットに経年変化による割れ等が認められ、ここから分析廃液の漏えいが生じたことが確認された。 調査結果及び当該バルジ内の汚染状況等から、当該壁面等への分析廃液の漏えいは、送液時にバルブから分析廃液が漏えい・飛散し、バルジ内に設けられたトレイに回収されなかった分析廃液の一部が、バルジの開口部にある鉄製の分割遮へい体と遮へい体の隙間や遮へい体とコンクリート壁との隙間から漏れ出したことによるものと推定した。 漏えいが想定されるバルブ等を収納するバルジには、漏えいに備えてトレイやライニングを設けることとしており、当該バルジにおいてもトレイが設けられていたが、漏えいした液を確実にトレイに回収するという所期の目的に対して十分な構造にはなっていなかった。 また、東海再処理施設では、漏えい等の異常を極力早期に発見し処置するために、適宜点検を行っているが、当該バルジは事後保全でも対応が可能と考えていたことから、運転開始以来、内部点検を行っていなかった。
保護装置の種類 及び作業状況	該当せず
放射能の影響	な　し
被　害　者	な　し
他に及ぼした影響	な　し
復旧の日時	平成 16 年 9 月末（予定）

再発防止対策	当該バルジ内の 6 つのバルブについては、ガスケット等の消耗部品を交換した後、通水試験によりバルブからの漏れのないことを確認した。 当該バルジについては、漏えいした液を確実に回収できるよう、バルジ底面全体を覆うトレイを設置することとした。また、漏えいした液が飛散し易い構造であることに鑑み、分割遮へい体と遮へい体の隙間への液の流れ込み防止のために分割遮へい体の裏側下部に水切板を設ける等の対策を行うこととした。 当該バルジの類似箇所（バルジ、セル及びトレイの設置された遮へい体の合計 76 箇所）について、内部でバルブ等からの漏えいが発生した場合であっても外部への漏えい拡大を防止できる配置・構造となっていることを調査した結果、遮へい体（2 箇所）に設置されているバルブに対して、液の飛散防止策を施すこととした。 また、類似箇所について過去の点検の実施状況を調査したところ、設備の供用開始以来点検を行っていない箇所が 9 箇所あることがわかった。このうち 7 箇所については点検を行い、漏えいのないことを確認した。残り 2 箇所（セル）についても、速やかに点検を行うこととした。 類似箇所及び当該バルジについては、点検頻度を品質保証関係要領書に定めて確実に点検を実施していくこととする。 さらに、類似箇所以外で管理区域内に設置している継手類（配管の継手やバルブ）のうち、漏えい発生時に法令に定める表面密度限度を超えるおそれのある継手類については、極力漏えいを防止する観点から、ガスケット等の交換を品質保証関係要領書に定めて、計画的に予防保全を実施していくこととする。

JNC TN8440 2005-001

News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

平成１６年９月１０日
経　済　産　業　省
原子力安全・保安院

核燃料サイクル開発機構東海事業所再処理施設分析所における汚染の原因と対策に係る核燃料サイクル開発機構からの報告及び検討結果について

核燃料サイクル開発機構は、東海事業所再処理施設分析所の保守区域の東側壁面等において、放射性物質の汚染が確認された事象（平成１６年６月２１日発表済み）に関し、本日（平成１６年９月１０日）、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）に対し、原因と対策に係る報告書を提出した。

１．原因と対策に係る核燃料サイクル開発機構の報告書の要点

(1) 調査結果

当該汚染は、汚染箇所で確認された漏えい跡等の状況から、保守区域東側壁面に隣接するバルジ※1から保守区域に放射性物質を含む溶液が漏れだしたものと推定された。

当該バルジの内部を点検したところ、同バルジ内に設置されているバルブのガスケットに割れ等が生じ、そこから分析廃液※2が漏えいしていることが確認された。同バルジ内には、今回の様なバルブからの漏えいを想定して、トレイが設置されていたものの、漏えいした分析廃液を確実に回収できる構造では無かったことが確認された。

(2) 推定原因

今回の事象において、当該バルジ内に収納されているバルブのガスケットが、経年劣化により割れ等が生じ、放射性物質を含む分析廃液が漏えいし、それがバルジ内の床面やエクステンションステム※3等を経由して、保守区域とバルジとの間の壁（遮へい体）の隙間から漏えいしたため、汚染が保守区域東側壁面へ拡大したものと推定された。

(3) 再発防止対策

①当該バルジ内のバルブのガスケットを新品に交換した。

②当該バルジから保守区域への汚染の拡大を防止するため、当該バルブから漏えいした液を確実に回収できるように、当該バルジ内の底面全体を覆うトレイを設置するとともに、遮へい体等の隙間をコーキングする対策を施す。

③東海再処理施設の当該バルジの類似箇所※4（セル：４４箇所、バルジ：８箇所、遮へい体：２４箇所）が、セル等から外部への漏えいを防止できる配置、構造となっているか調査を行った。調査の結果、２箇所の遮へい体については、バルブからの漏えいした液が飛散しないようにするための改善を行うこととした。

④東海再処理施設内の類似箇所について、当該バルジも含め、点検頻度を品質保証関係要領書に定め、確実に点検を実施していくこととする。

⑤今回の事象に鑑み、東海再処理施設の類似箇所以外の継手類においても、漏えいした場合に法令に定める表面密度限度を超える恐れのある継手類では、極力漏えいを防止する観点から、ガスケット等の交換による予防保全を計画的に実施する。

２．当院の評価と今後の対応

当院として、核燃料サイクル開発機構から提出された原因と対策に係る報告書について検討した結果、バルブからの漏えいにより分析所内における汚染が生じた原因及びこれらに対する再発防止策は妥当であると考える。

なお、当該部位は、「再処理施設の設計及び工事の方法の技術基準」上、要求される機能は満たしているが、当院としては、これらの再発防止対策等の実施状況について保安検査における保安規定の遵守状況の確認等の場を通じ、適宜確認していくこととする。

※１ バルジ

バルブや配管継手等の補修をするために設けた、バルブ等を収納している遮へい付きのスペース。

※２ 分析廃液

分離精製工場等の各工程から採取した試料を工程管理等の目的で分析する際に発生する廃液。

※３ エクステンションステム

バルジ内等のバルブの開閉軸をバルジ外等から操作するための延長棒

※４　当該バルジの類似箇所

漏えいが想定されるバルブ等を収納しており、漏えいが発生しても日常の巡視点検では容易に確認できないところ。

（ＩＮＥＳによる暫定評価）

基　準　１	基　準　２	基　準　３	評価レベル
－	－	０	０

【問い合わせ先】
原子力安全・保安院
原子力防災課原子力事故故障対策室　[redacted]、[redacted]
電話：０３－３５０１－[redacted]（内）[redacted]
０３－３５０１－[redacted]

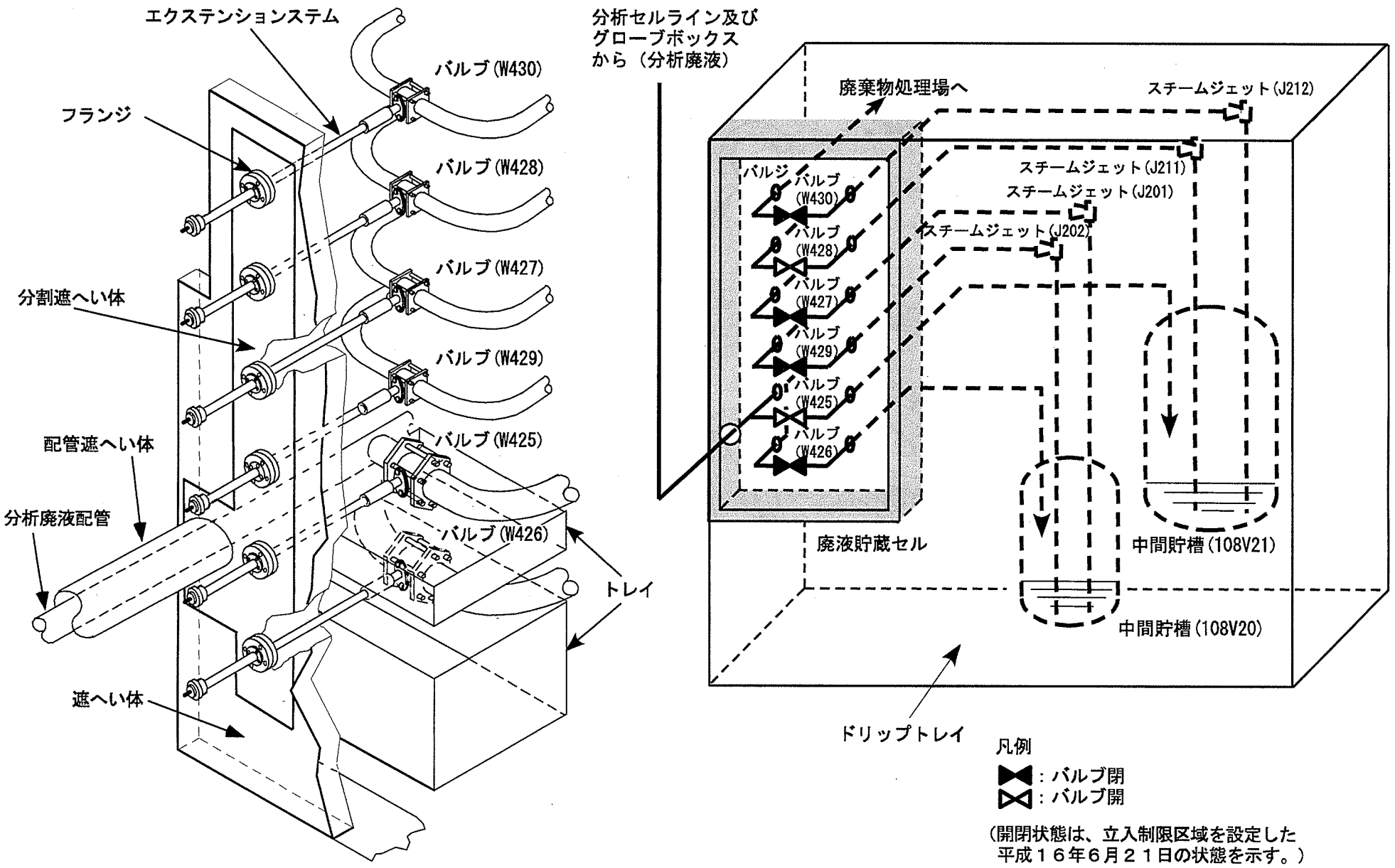
エクステンションステム
フランジ
分割遮へい体
配管遮へい体
分析廃液配管
遮へい体
バルブ(W430)
バルブ(W428)
バルブ(W427)
バルブ(W429)
バルブ(W425)
バルブ(W426)
トレイ
分析セルライン及び
グローブボックス
から（分析廃液）
廃棄物処理場へ
スチームジェット(J212)
スチームジェット(J211)
スチームジェット(J201)
スチームジェット(J202)
バルジ
バルブ
(W430)
バルブ
(W428)
バルブ
(W427)
バルブ
(W429)
バルブ
(W425)
バルブ
(W426)
廃液貯蔵セル
中間貯槽(108V21)
中間貯槽(108V20)
ドリップトレイ
凡例
：バルブ閉
：バルブ開
（開閉状態は、立入制限区域を設定した
平成１６年６月２１日の状態を示す。）

バルジ及び系統概要図

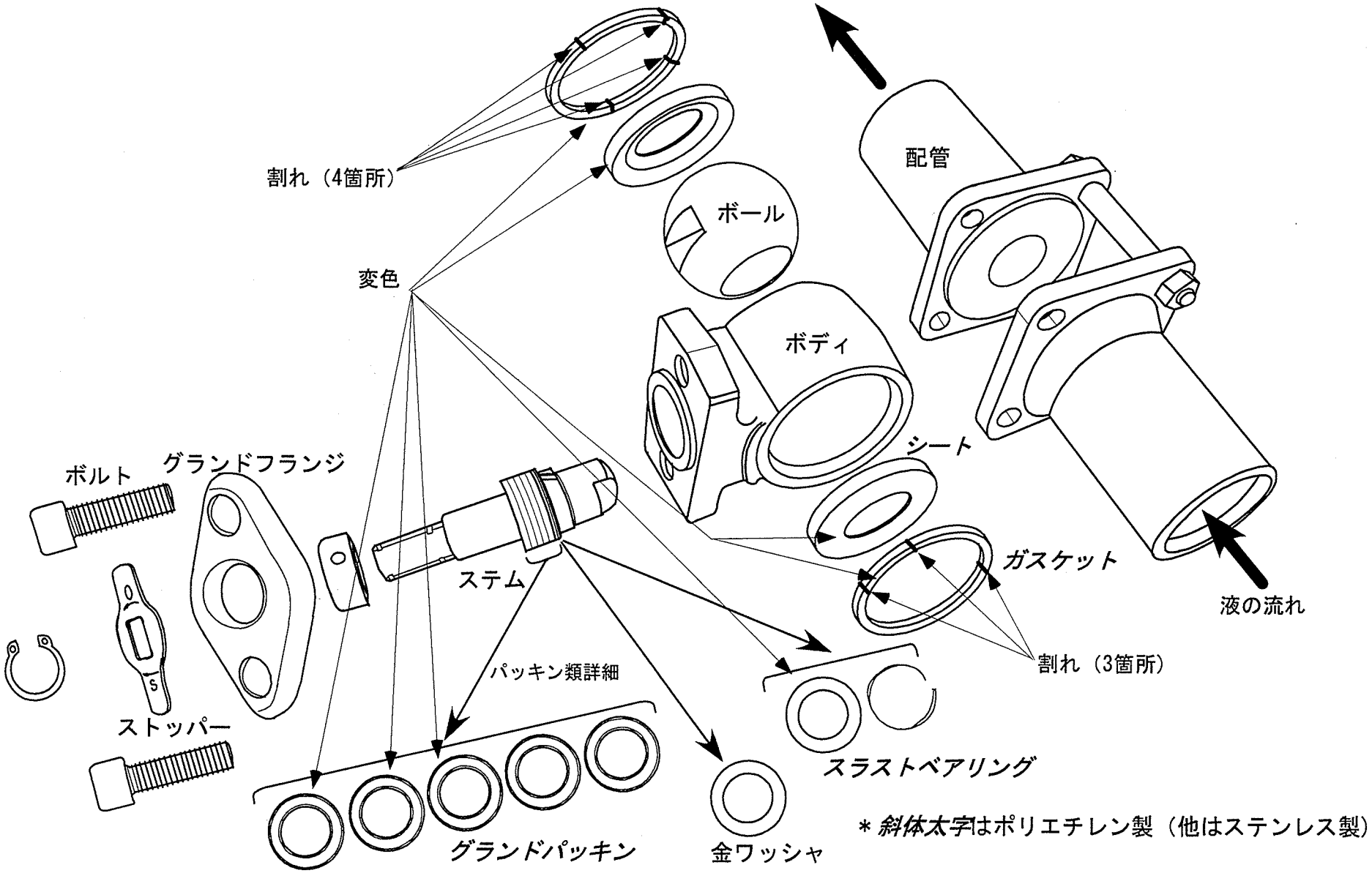

バルブ(W428)の分解図

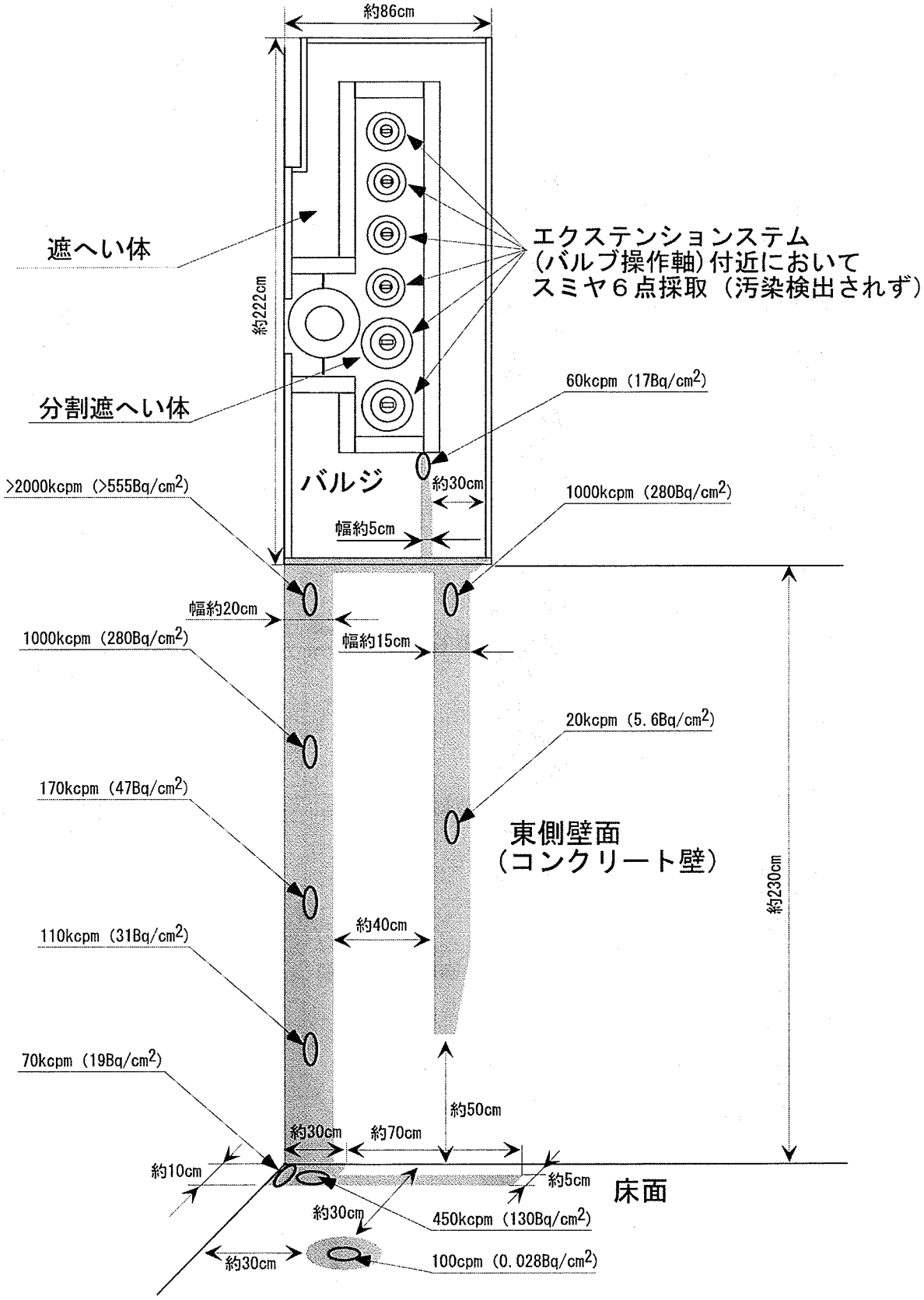

測定日時　：平成16年6月21日10時30分頃～11時45分頃
測　定　器：α線用シンチレーション式サーベイメータ
測　定　法：ダイレクトサーベイ

：汚染が確認された範囲
：測定箇所（代表点）

保守区域の東側壁面及び床面の汚染状況

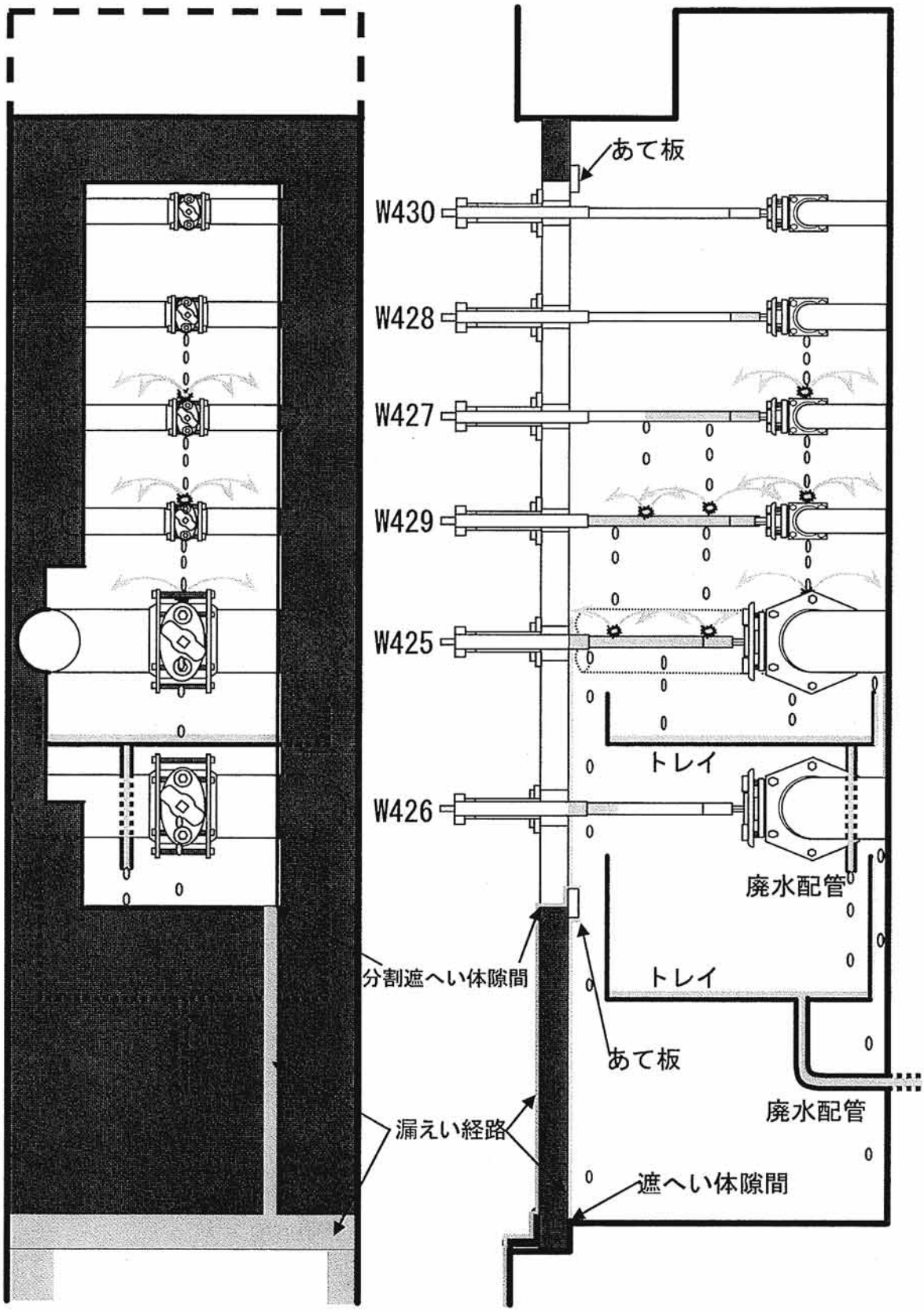

バルジ正面　　バルジ側面

保守区域の東側壁面への汚染拡大の概念図

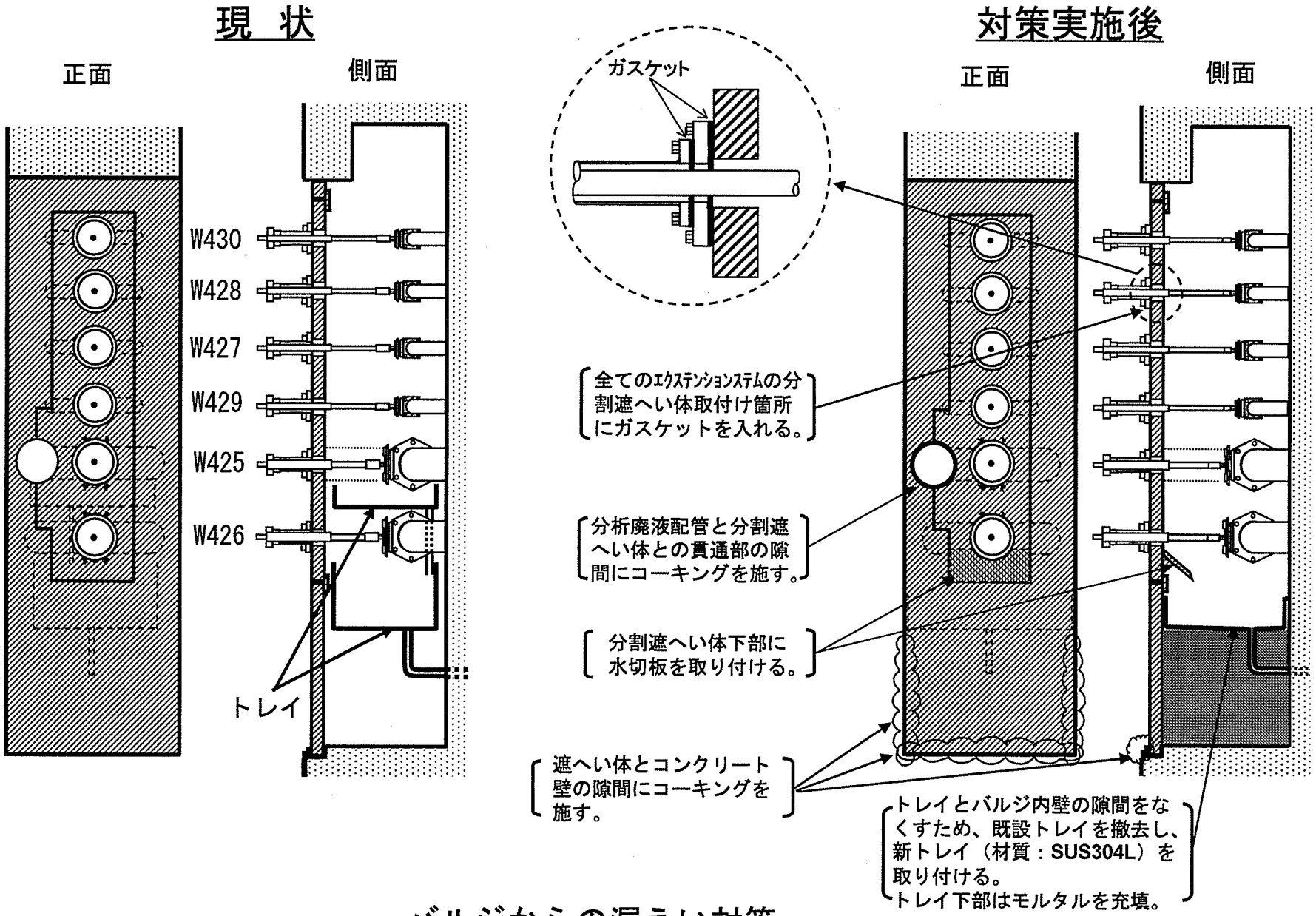

バルジからの漏えい対策